

滝沢市議会環境厚生常任委員会視察資料
[R6.10.17(木)10:30]



社会福祉法人北上市社会福祉協議会の 取り組み

～将来像～

支え合い 誰もが 安心して 健やかに暮らせる 地域社会



～北上市環境福祉計画～

北上市社会福祉協議会の取り組み

北上市社会福祉協議会の目指すもの

～北上市地域福祉活動計画から～

◇将来像

「支え合い 誰もが安心して 健やかに暮らせる 地域社会」

一人ひとりの住民が、年齢や障がいの有無、福祉の担い手・受け手など立場の違いに関わらず、互いに支え合い・助けあい、必要な支援やサービスを受け、その人らしく自立した生活を送り、また、社会参加をしながら、いきいきと安心して健やかに暮らせる地域社会の実現を目指します。

◇4つの基本目標

- 1 地域福祉を担う人づくり
- 2 地域福祉を支えるネットワークづくり
- 3 充実した福祉サービスの仕組みづくり
- 4 暮らしやすい地域環境づくり

北上市社会福祉協議会の目指すもの

◇5つの重点事項（別紙A3資料に詳細）

- 1 属性や年齢を問わない、相談を断らず受け止める体制
- 2 社会とのつながりを作るための支援
- 3 世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備
- 4 担い手を確保、育成するための仕組みづくり
- 5 複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築に向けた取り組みの推進

◇大切にしたい5つの視点

- 1 お互い様の気持ちを持って
- 2 その人らしく安心して暮らす
- 3 孤立しないようにつなげる
- 4 より良いサービスを
- 5 市民・地域とともにある社協

北上市社会福祉協議会の組織体制

1 理事会：執行機関

理事11名【会長1名、副会長2名、常務理事1名】

知識経験者、行政機関、自治協議会、民生児童委員協議会、
老人クラブ連合会、医師会、女性団体、障がい者団体、
社会福祉施設連絡会、ボランティア団体

2 監事会：業務執行状況・財産状況を監査

監事3名 財務諸表等を監査し得る者、知識経験者

3 評議員会：議決機関

評議員20名 知識経験者、教育関係者、自治協議会、民生児童委員協議会、
老人クラブ連合会、防犯協会、商工農林業団体、医師会、
女性団体、青年団体、社会福祉施設連絡会、福祉協力員協議会、
保健推進員協議会、子育て支援団体、社会福祉団体

北上市社会福祉協議会の組織体制

4 事務局等職員体制

職員数：71人（職員11人、臨時職員14人、非常勤職員5人、

パート職員等29人、自治協委託12人）（パート職員は、和賀、北上市、江刺市、和賀、平成30年10月1日現在）

本部：総務課、地域福祉課、相談支援課、介護福祉課、

なんでも心配ごと相談センター、暮らしの自立支援センターきたかみ、
地域福祉権利擁護センター、居宅介護支援事業所、

訪問介護事業所など

支部：14カ所（うち12カ所は各地区交流センター内）

和賀、北上市、江刺市、和賀、平成30年10月1日現在

5 施設管理：2カ所

北上市総合福祉センター（北上市社会福祉協議会本部）

和賀町総合福祉センター（北上市社会福祉協議会和賀支部）

北上市社会福祉協議会の事業

- ・令和6年度事業計画書【別冊】
- ・令和5年度事業報告書【別冊】
- ・第5次北上市地域福祉活動計画【別紙】

地域共生社会の実現に向けて

- ・若い世代との懇談会の開催
北上市青年会議所との懇談会（R4～）
北上市PTA連合会との懇談会
／ 福祉の関係者以外
（受審時の協定締結）
- ・福祉教育等に関する連絡会の開催
市内全ての学校教職員を対象とした連絡会
- ・CSW(コミュニティソーシャルワーカー)の配置
4名配置（兼務）
住みの片付け応援事業（ごみ屋三斗）
- ・SC(生活支援コーディネーター)の配置
[CSWの高齢者版]
1名配置（第1層コーディネーター）

地域共生社会の実現に向けて

フードバンク

企業団体の
活動

・子どもの学習支援事業の実施

学習相談支援員配置、相談窓口の開設

・子ども食堂の実施及び開設支援

市内6団体あり、情報交換も行う

・暮らしの自立支援センターきたがみの設置

生活困り
北上市から受託

相談支援員（就労準備・家計改善など）配置、相談窓口の開設

・ひきこもり地域支援センター事業の実施

月90名ほど相談

から受託

ひきこもり相談支援員配置、相談窓口の開設

・北上市社会福祉法人連絡会への参画

R2 設立

事務局が
社協

市内19の社会福祉法人が参画し、3分科会に分かれて活動。
研修会の開催、買い物支援事業の実施、広報紙の発行など

包括的な相談・支援体制の充実 【市や関係機関との連携】

- ・生活困窮者等に係る連携会議の開催
社協と北上市関係部署が参集する会議

- ・各種会議や個別ケース会議等への参加
包括支援センター、ひきこもり支援団体など

- ・重層的支援体制整備事業への取り組み

令和7年実施に向けて北上市と連携した事業の研究や検討

包括的な相談・支援体制の充実 【市民に対する情報発信】

- ・福祉関連サービスを集約したガイドブックの作成【別冊】
- ・生活困窮相談等に係るチラシの全戸配布
- ・生活困窮相談等に係るポケットサイズカードの配架
(当福祉センター、交流センター、市役所、関係機関)
- ・ホームページやFacebookからの情報発信
LINEからの情報発信と相談受付

総合福祉センターの維持管理など

・北上市総合福祉センター

平成元年4月開所

令和5年度利用実績 1,148件 19,105人
無料貸出80% 有料貸出20%

・和賀町総合福祉センター

平成3年4月開所

令和5年度利用実績 349件 4,459人
無料貸出98% 有料貸出2%

総合福祉センターの維持管理など

- ・収入財源：市補助金及び利用料等
- ・現時点では
行ったことはい大規模改修に関しては北上市に協議
- ・小破修繕に関しては補助金等によりその都度実施
- ・福祉やボランティア団体は無料貸出し
- ・営利目的利用は有料貸出し
- ・オストメイト対応トイレ 2か所
- ・きたかみ赤ちゃんの駅（ベビーベット、授乳室等）

※維持・更新の期間中の代替は、部分的に改修を行うなど
検討が必要。
法人運営・事業推進が停滞しないよう実施。

第5次北上市地域福祉活動計画 (令和6年度～令和10年度)

地域 まるまる すまいるプラン (計画の愛称)

◆将来像

支え合い 誰もが安心して 健やかに暮らせる 地域社会

◆4つの基本目標

- 1 地域福祉を担う人づくり
- 2 地域福祉を支えるネットワークづくり
- 3 充実した福祉サービスの仕組みづくり
- 4 暮らしやすい地域環境づくり

◆計画を進めるにあたっての5つの視点

- 1 お互い様の気持ちをもって
- 2 その人らしく安心して過ごす
- 3 孤立しないようにつなげる
- 4 より良いサービスを
- 5 住民・地域とともにある社協

◆目標毎の事業の達成状況

- 1 **15事業** 達成状況: 達成1、おおむね達成4、未達成10、未着手0
方向性: 現状維持6、要見直し3、要強化3、廃止3
- 2 **6事業** 達成状況: 達成1、おおむね達成1、未達成4、未着手0
方向性: 現状維持2、要見直し0、要強化2、廃止2
- 3 **31事業** 達成状況: 達成4、おおむね達成6、未達成21、未着手0
方向性: 現状維持15、要見直し6、要強化4、廃止6
- 4 **8事業** 達成状況: 達成3、おおむね達成2、未達成3、未着手0
方向性: 現状維持2、要見直し3、要強化1、廃止2

◆第4次計画の総括の結果見えた課題

- 1 複合的な課題を抱えた世帯の増加(例: 8050、育児と介護のダブルケア)
- 2 見えにくい課題を抱えた世帯の増加(例: ひきこもり、虐待、ゴミ屋敷、ヤングケアラー)
- 3 地域の担い手の負担の増加、担い手の不足(民生委員、福祉協力員、自治会役員等)

◆5つの重点的な取り組み

1 属性や年齢などを問わない、相談を断らず受け止める体制の構築

- (1) 暮らしの自立支援センターきたかみ、ひきこもり地域支援センター事業、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)、生活支援コーディネーター(SC)の連携による対応
- (2) 市や関係機関・団体との連携による相談支援体制の強化
- (3) ひきこもり地域支援センター事業のSNS(LINE)相談窓口のPR強化と相談しやすい体制づくり

2 社会とのつながりを作るための支援

- (1) ひきこもり地域支援センター事業のアウトリーチ支援活動とSNS相談窓口の充実
- (2) 地域まるまる食堂(子ども食堂)事業による居場所の開設を通じた地域や社会とのつながりづくりと、居場所運営者が一堂に会する場での効果的な情報提供
- (3) 住まいの片付け支援事業を通じた孤立世帯等の地域との関係性の構築に向けた支援
- (4) コミュニティソーシャルワーカー(CSW)、生活支援コーディネーター(SC)のアウトリーチ活動強化による潜在ニーズの把握と社会資源へのつなぎ

3 世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備

子育てサロンや子ども食堂、学校等との交流を通じた、幅広い世代の参加による地域づくりの場としてのふれあいデイサービスの活用

4 担い手を確保、育成するための仕組みづくり

- (1) 若い世代、福祉分野以外の団体との懇談会の継続実施と事業の協働実施
- (2) 教育機関への働きかけによる児童生徒の地域福祉活動への参加協力依頼
- (3) 福祉活動経験者(OB)の地域福祉活動への継続的参加の仕組みづくり

5 複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築に向けた、市や関係

機関と連携した取組みの推進

重層的支援体制整備事業実施に向けた北上市と連携した事業の研究や実施の検討

◆地域共生社会の実現に向けた取組み「我が事・丸ごと」

◆ 市民の皆さんにお願いしたいこと

- (1) 市、社協、地域から発信される福祉に関する情報に目を通していただく
- (2) ボランティアや地域の活動に関心を持ち、積極的に参加する
- (3) 地域の中で、支援が必要な方がいたら、できる範囲で協力する
- (4) 相談したい人や支援して欲しい人がいたら、相談窓口につなぐ
- (5) 障がいや病気、生きづらさを抱える方への理解を深め、支え合う気持ちを持つ

第5次北上市地域福祉活動計画（令和6年度～令和10年度）について

基本目標

将来像

支え合い

誰もが

安心して

健やかに暮らせる

地域社会

暮らしやすい

地域環境づくり

地域福祉を担う人づくり

地域福祉を支えるネットワークづくり

充実した福祉サービスの仕組みづくり

暮らしやすい地域環境づくり

第4次計画での成果

○情報発信の手段として、きたかみ社協だより、ホームページに加え、新たにFacebookを開設し、タイムリーな情報提供と広報活動の充実が図られました。
○若い世代、福祉分野以外の団体等との懇談会を実施し、課題の把握や今後の連携した取組みの方向性を確認できました。
○ボランティア、地域貢献活動に関する企業等からの相談の増加により、要望に応じた活動とのマッチングを行うことができ、ボランティア活動等の拡充が図られました。
○学校との情報交換会を実施し、ボランティア、福祉教育に関する現状や課題について情報共有することができました。
○市民アンケートでは、福祉協力員の認知度が向上しています。

○市と連携して地域除排雪事業を推進し、自力では除雪を行うことが困難な高齢者、障がい者の生活を支援することができました。小地域ネットワーク活動と地域除排雪制度を併用した除雪対象世帯数も年々増加しています。
○コミュニティソーシャルワーカー活動、生活支援コーディネーター活動では、アウトリーチ活動の強化を図り、地域の既存の会議を活用し、要支援世帯の実態把握調査や継続的な支援を行うとともに、地域や関係機関と連携し、課題解決につなげることができました。
○生活支援コーディネーター活動では、継続的に支え合い活動の担い手を養成し、高齢者の生活を支える様々な活動への積極的な参加を促進しました。

○なんでも心配ごと相談センター及び暮らしの自立支援センターきたかみでは、コロナ禍で困窮状態が続く世帯に対し、資金の貸付や日用品等の配布によるきめ細かい対応を行い、継続的に支援を行いました。
○企業等からのフードバンク事業への寄付件数が増加しており、支え合う地域づくりの気運が高まっています。
○子ども食堂は、開設箇所が増加しており、住民の支え合い活動の拡充が図られてきています。
○フードバンク、子ども食堂共に認知度が大幅に向上しました。
○ひきこもりサポート事業（ひきこもり地域支援センター事業に名称変更）を受託し、相談支援体制の整備や居場所の設置運営に取り組み、アウトリーチ活動（訪問）による当事者家族や居場所利用者の相談に応じるとともに、SNS（LINE）相談窓口の開設により相談しやすい環境整備を行いました。
○チャイルドシートは貸出件数が増加し、市民に有効活用されています。
○介護保険事業では感染症及び災害発生時における業務継続計画（BCP）を策定し、関連する運営規程を整備しました。

○北上市社会福祉法人連絡会を設立し、地域における公益的な取組みを推進し、地域課題の解決に向けた取組みとして、買い物支援事業（試行実施）を実施し、高齢者、障がい者の移動手段の確保に向けた取組みを推進することができました。
○災害ボランティアセンター事業では、関係団体との市町村域ネットワーク連絡会議の設置、災害ボランティアセンター設置運営研修訓練を通じて、有事に備えた平時からのつながりづくりを行うことができました。

第4次計画総括の結果見えた課題

○市民に対する更なる社協の認知度向上を図るため、PRや周知の強化が必要です。
○全市的に地域の担い手不足、担い手の負担の増加が課題です。
○地域福祉懇談会や各種講座の参加者が減少しており、事業の活性化や効果的な実施方法の検討が必要です。

○高齢化等により、見守り活動や除雪活動の協力者が不足している地区への支援を検討する必要があります。
○複合的な課題を抱えた世帯や、制度の狭間で解決が難しい世帯が増加しています。
○養成講座を修了したサポーターと、支援を必要とする方々とのコーディネートが必要です。
○市民アンケートでは、課題を抱えた世帯の件数が増加しています。

○複雑かつ多くの課題を抱えた世帯からの相談や、長期にわたり継続的な支援が必要な世帯が増加しています。
○SOSを出せない方など、相談まで至らない方へのアプローチの方法や、孤立やひきこもりとなる前に早期に関わる手段の検討が必要です。
○一部の事業では、サービスの利用者が固定化、減少しており、新たな利用希望者が少ない状況です。

○移送サービス事業は、安定したサービス提供を行うため、ボランティアの確保や車両の更新が必要です。
○市内での有事に備え、災害時における北上市との連携を明確に定めておく必要があります。
○学校以外での出前講座の活用が少ない状況です。

第5次計画で取り組む具体的な事業内容や取り組みなど

赤字 = 新規事業または、力を入れる取り組み

○教育機関など市民福祉大会の案内範囲を拡充し、さらに市民の福祉に対する意識の向上を図ります。
○福祉活動経験者（OB）が継続して福祉活動に参加している地域をモデル指定するなど、人材確保に係る好事例の取組みを拡充します。
○学校との福祉教育に関する連絡会を定期的に開催し、各学校の取組みや当協議会の事業紹介・PRするなど、福祉教育の拡充を図ります。
○親子を対象とした講座の開催を通じて、児童生徒や若い世代のボランティア活動の参加促進を図ります。

○小地域ネットワーク活動の担い手の確保について、児童生徒や企業、団体など若い世代に積極的にアプローチを行い、協力体制の仕組み作りを推進します。
○CSW、SCの更なるアウトリーチの強化を図ります。
○講座実施により養成したサポーターの活動機会の提供を行うなど、活動の充実強化を図ります。
○複合的な課題を抱えた世帯へ幅広い対応を行うことができるよう、CSW及びSCの資質向上に努めるとともに、関係機関や地域、企業と連携しながら、包括的な相談支援体制の構築を推進します。

○複合的な課題を抱えた世帯へ対応するため、関係機関と連携した包括的な相談支援体制の構築を推進します。
○なんでも心配ごと相談センターは、機能強化のため「暮らしの自立支援センター」への統合を検討します。
○ひきこもり地域支援センター事業（ひきこもりサポート事業）では、学校との連携により不登校児童生徒に対する支援を強化するとともに、企業と連携した就労支援の取組みを検討し、活動の充実を図ります。
○ふれあいデイサービスは、教育機関の理解をいただきながら、児童生徒との交流を図り、地域の貴重な社会資源として、多世代参加による地域づくりの場としての活用を推進します。

○市内で災害が発生した際の災害ボランティアセンターの円滑な運営を行うため、市と災害支援協定を締結し平時から連携し活動を行います。
○地域福祉活動応援事業は、共同募金の一般公募助成に移行し、共同募金を広く助成に活用いただけるようPRの強化に努めます。
○移送サービス事業の安定した運営のため、移送ボランティアの確保に努めるとともに、適切な時期での車両の更新を行います。

具体的な事業

- ・ 広報発行及びSNS発信
- ・ 市民福祉大会
- ・ ふれあい20歳のつどい
- ・ 敬老会支援
- ・ 地域福祉懇談会（若い世代を含む）
- ・ あいさつ運動
- ・ 出前講座
- ・ ボランティア講座
- ・ 福祉協力員活動
- ・ ボランティア活動センター
- ・ 福祉教育等に関する連絡会

- ・ ふれあいのまちづくり
- ・ コミュニティソーシャルワーカー（支え合いマップ作成含む）
- ・ 生活支援コーディネーター
- ・ 広域社協

- ・ なんでも心配ごと相談
- ・ ひきこもり地域支援センター
- ・ 日常生活自立支援事業
- ・ 車イス、チャイルドシート貸出
- ・ 配食サービス
- ・ おげんき発信
- ・ 点字広報、声の広報作成
- ・ ホームヘルパー派遣
- ・ 障がい者移動支援
- ・ 成年後見利用支援
- ・ 訪問理美容
- ・ 住まいの片付け応援事業
- ・ ふれあいデイサービス
- ・ 障がい者デイサービス
- ・ 子育てサロン
- ・ 生活困窮者支援
- ・ フードバンク
- ・ 子どもの学習支援
- ・ 子ども食堂
- ・ 資金貸付事業

- ・ 買い物支援事業
- ・ 移送サービス
- ・ 災害ボランティアセンター
- ・ キャンプハンディ体験

令和5年度
社会福祉法人北上市社会福祉協議会
事業報告書

目 次

I	総括	1
II	重点事項（北上市地域福祉活動計画 基本目標）の活動状況	2
III	事業報告参考資料	34
IV	役職員の会議及び行事等への参加状況	52

令和5年度社会福祉法人北上市社会福祉協議会事業報告

I 総括

令和5年度は、北上市地域福祉計画と一体性をもって策定した当協議会の「第4次北上市地域福祉活動計画(2019～2023年度)」の最終年であり、各事業の指標の達成に向けて事業活動を展開しました。

地域福祉懇談会は、全支部(地区)で開催し、「第3次北上市地域福祉計画」及び「第4次北上市地域福祉活動計画」の検証や総括等の意見交換を行うとともに、次年度から始まる新たな計画の重点事項等についてご意見等をいただくことができました。また、昨年度からの取り組みである若い世代や福祉関係者以外の方々との懇談会を継続して開催し、地域福祉や生活課題、地域福祉力の向上等について意見交換を行いました。

ふれあい20歳のつどいは、昨年までは新型コロナウイルスの影響により対象者の参加率が低い状況にありましたが、今年度はコロナ禍前の参加率となり、多くの対象者に参加いただき、ご家族や関係各位とともに門出をお祝いすることができました。また、買物支援事業は、社会福祉法人連絡会の中で他法人と連携して検討を行い、今年度、試行実施ではありますが事業に取り組むことができました。

コロナ禍で生活に困窮した方等への支援に関しては、令和4年9月をもって国の生活福祉資金特例貸付の制度が終了したことにより貸付相談は大幅に減少しましたが、償還開始や償還免除に係る相談等の対応や支援を行いました。また、赤い羽根共同募金助成事業を活用し、生活困窮者等に対する日用品等の配付を通じたアウトリーチや相談事業等により生活支援を行いました。

当協議会事業にご支援を頂いた地域の皆様、民生委員・児童委員、福祉協力員、福祉、医療、保健、ボランティア、企業など多くの皆様に感謝申し上げます。

なお、財務面では、これまで様々な工夫と見直しを進めてきたこと、また、当協議会が所有する国債の買い替えにより改善することができました。しかし、厳しい状況がまだ継続していますので、改善に引き続き取り組んでまいります。

以上のほか、具体の事業報告は、地域福祉活動計画で取り組む4つの基本目標及び地域福祉を推進するための基盤づくりの次の5項目に基づき行います。

- 1 地域福祉を担う人づくり
- 2 地域福祉を支えるネットワークづくり
- 3 充実した福祉サービスの仕組みづくり
- 4 暮らしやすい地域環境づくり
- 5 地域福祉を推進するための基盤づくり

II 重点事項（北上市地域福祉活動計画 基本目標）の活動状況

基本目標1 地域福祉を担う人づくり

- 市民福祉大会は、3年ぶりに新型コロナウイルス感染症流行以前の規模で開催し、講演等を通じ地域共生社会の実現に向けて関係者の共通理解を図りました。
- 福祉協力員は、新型コロナウイルス感染症の5類移行後もコロナ禍の影響により外出や交流の機会が減少した高齢者等に対する訪問活動等を行い、ふれあいデイサービス等への参加の声かけをはじめとし、孤独感の解消やフレイル（運動や認知機能の低下）予防に努めました。
- 企業等からのボランティア活動や地域貢献活動の照会に対して、支援を必要としている方や団体について情報を提供し、新たにボランティア活動に取り組む企業等が増加しました。
- 市内学校（小・中・高校及び専門学校）の先生を対象に、福祉教育及びボランティア活動の更なる充実に向けて、現在の取組状況や課題、今後の推進などについて意見交換を行いました。

(1) 地域を支える側、支えられる側どちらの立場でも「お互いさまの気持ち」で地域をつくるという意識を醸成する機会をつくる

事業名、内容及び実績	成果や課題等
1 きたかみ社協だより発行事業 (1) きたかみ社協だより ① 発行回数：4回 (発行月：4月、7月、9月、2月の第3週金曜日に発行) ② 発行部数：155,681部 (1回 約38,920部)	社協だよりを全世帯に配布し、当協議会事業や福祉に関する情報を広く市民に提供し、意識の啓発を図りました。また、特集記事を掲載するなど紙面の構成を工夫し作成・発行しました。 なお、発行回数の減回に伴う情報量や適時性等については、ホームページやFacebookページを有効に活用し可能な限り補完しました。 【指標】 広報発行 年4回
(2) ボランティア通信 ① 発行回数：2回（社協だよりに折込み） ② 発行部数：77,679部 (1回 約38,840部)	ボランティアに関する情報を収集し、「ボランティアみみより情報」として全世帯に配布し、ボランティア活動に関する情報提供や意識の啓発を図りました。
(3) ホームページ等の運営、管理 ① ホームページアクセス数：9,105回 ② Facebookページアクセス数：6,270回	時機にあった情報提供・発信をするため、「きたかみ社協だより」とあわせ、ホームページ及びFacebookページを活用し、効果的・多角的な情報発信を行いました。 特にもFacebook活用の強化を図り、活動の見え化を意識した情報発信を行いました。

事業名、内容及び実績	成果や課題等
<p>2 市民福祉大会</p> <p>(1) 第32回北上市民福祉大会</p> <p>① 期 日：5年11月29日（水）</p> <p>② 会 場：さくらホール（大ホール）</p> <p>③ 参加者：600名</p> <p>④ 表 彰：35名、1団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉事業功労者 3名 ・社会福祉奉仕功労者 31名、1団体 ・褒賞（自立更生） 1名 <p>⑤ 記念講演</p> <p>演題：「将来に向けて今から行う福祉活動、地域づくりのヒント」</p> <p>講師：いちのせき市民活動センターセンター長 小野寺浩樹 氏</p> <p>⑥ オープニングステージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人和江会わがの里保育園「ジャンボリミッキー」 <p>⑦ 出店販売（7団体）</p> <p>あけぼの、しらゆり工房、とばせ園、萩の江、北萩寮、ワークステーションきたかみ、ハートショップまごころ</p>	<p>支え合い誰もが安心して健やかに暮らせる地域社会を目指し、市民が一堂に会し、福祉向上の更なる努力を誓い合い、多年にわたり社会福祉の発展に寄与された方々を顕彰し、感謝の意を表することを目的として開催しました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、3年ぶりに以前の規模で開催し、講演等を通じ地域共生社会の実現に向けて関係者の共通理解を図ることができました。</p> <p>【指標】参加者1,000名</p>
<p>(2) 第76回岩手県社会福祉大会</p> <p>① 期 日：5年11月16日（木）</p> <p>② 会 場：岩手県民会館（大ホール）</p> <p>③ 表 彰：4名（北上市分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩手県社会福祉大会長表彰 社会福祉事業功労者 民生委員・児童委員 3名 ・岩手県社会福祉大会長褒賞 在宅介護者 1名 	<p>県内の社会福祉関係者が一堂に会し、共に生き、共に支え合う福祉社会の実現を目指し、関係者が共通理解を深めるとともに、多年にわたり社会福祉の発展に寄与された方々を顕彰し、感謝の意を表しました。</p>

事業名、内容及び実績	成果や課題等
<p>3 ふれあい20歳のつどい</p> <p>① 期 日：6年1月7日（日）</p> <p>② 会 場：ホテルシティプラザ北上</p> <p>③ 参加者：76名（うち新成人14名、家族19名）</p> <p>④ 内 容：記念写真撮影、式典 ウクレレ演奏</p>	<p>心身に障がいを持つ20歳の方とその家族を対象に、節目のお祝いと今後の活躍を祈念し式典を実施しました。</p> <p>また、北上市20歳のつどいと連携を図り、誘導や付添者の入場等に配慮し、当つどい又は北上市20歳のつどいいずれかに参加できるよう環境づくりに努めました。</p> <p>【指標】出席率100%</p>

事業名、内容及び実績	成果や課題等
<p>4 敬老会事業への支援【市交付金事業】</p> <p>① 実施箇所数：67地区 ・通常開催(式典等実施)49地区 ・記念品配付 18地区</p> <p>② 該当者：13,914名</p>	<p>新型コロナウイルス感染症が5類に移行しましたが、開催に不安のある地区等に配慮し、引き続き、地域の実情にあわせて開催方法を選択する形で行いました。また、例年同様、北上市の交付金に加え、当協議会からも助成金を交付し、開催を支援しました。</p> <p>なお、市において実施した敬老会に関するアンケート調査結果等をもとに、今後の敬老会の方向性等について、市と協議を行いました。</p> <p>【指標】出席率30%</p>

事業名、内容及び実績	成果や課題等
<p>5 地域福祉懇談会</p> <p>(1) 地域福祉懇談会</p> <p>① 期 間：5年7月4日から7月14日</p> <p>② 参加人数：480名</p> <p>③ 実施箇所：14カ所（支部別参加人数）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・黒沢尻北 44名 ・黒沢尻東 46名 ・黒沢尻西 38名 ・立 花 23名 ・飯 豊 34名 ・二 子 19名 ・更 木 31名 ・黒 岩 19名 ・口 内 15名 ・稲 瀬 22名 ・相 去 50名 ・鬼 柳 30名 ・江 釣 子 53名 ・和 賀 56名 <p>(2) 北上青年会議所との懇談会</p> <p>① 期 日：5年10月20日（金）</p> <p>② 会 場：スパットビル3階</p> <p>③ 参加者：12名（青年会議所6名、社協6名）</p> <p>④ 内 容：情報及び意見交換 「懇談会実施の経過及び総括」 「地域づくり・まちづくりと一体となった地域福祉力向上のための具体的な取り組みについて」</p>	<p>北上市が策定した「第3次北上市地域福祉計画」と当協議会が策定した「第4次北上市地域福祉活動計画」の最終年度に当たることから、次期計画の策定に向けた考え方を説明するとともに、地域の福祉課題や福祉全般に関わる情報及び意見交換を行いました。</p> <p>特に福祉に携わる担い手の確保については、地域住民に関する情報提供、福祉に携わる関係者の負担軽減、若年層の福祉活動に対する意識の醸成を図ることが担い手を確保するうえで大切である等、次期計画の策定や今後の福祉活動を推進するうえで、参考となる意見交換を行うことができました。</p> <p>また、福祉関係者以外の方や若い世代の方と意見交換を行うことを目的に、北上青年会議所と懇談会を行い、担い手の確保や若い世代の地域福祉活動への参加など、今後当協議会で取り組むべき課題や解決に向けた方向性、今後期待される取り組みについて意見交換することができました。</p> <p>【指標】参加者750名</p>

事業名、内容及び実績	成果や課題等
<p>6 あいさつ運動推進事業</p> <p>① 黒沢尻北地区</p> <p>実施期間：5年4月1日～5月31日</p> <p>のぼり旗設置：6カ所（公民館）</p> <p>ポスター掲示：6枚（公民館）</p> <p>チラシ配布：5,500枚（全戸配布）</p>	<p>地域のつながりを深めるため、家庭や地域で意識的に“あいさつ”を行う強化月間を設定し、近隣同士の助け合い精神を醸成しました。</p> <p>また、運動を推進するために必要な資機材（のぼり旗、横断幕、チラシ、ポスター）を準備し、取組地区をはじめ、市民に対する意識啓発を図りました。</p>

事業名、内容及び実績	成果や課題等
<p>② 黒沢尻東地区 実施期間：5年4月1日～4月28日 のぼり旗設置：12カ所（通学路、公民館等）</p> <p>③ 黒沢尻西地区 実施期間：5年4月11日～4月28日 のぼり旗設置：37カ所（公民館、主要道路等） ポスター掲示：9枚（行政区掲示板、公民館等） チラシ配布：249枚（地区内回覧）</p> <p>④ 立花地区 実施期間：5年5月8日～5月19日 のぼり旗設置：2カ所（交流センター） ポスター掲示：1枚（交流センター） チラシ配布：67枚（地区内回覧）</p> <p>⑤ 飯豊地区 実施期間：5年4月1日～5月31日 のぼり旗設置：1カ所（交流センター） ポスター掲示：1枚（交流センター）</p> <p>⑥ 二子地区 実施期間：5年5月1日～5月31日 のぼり旗設置：6カ所（交流センター、小中学校等） ポスター掲示：26枚（自治会掲示板、小学校等） チラシ配布：1,120枚（全戸配布）</p> <p>⑦ 更木地区 実施期間：5年4月7日～5月12日 のぼり旗設置：8カ所（主要道路、小学校等） ポスター掲示：8枚（自治会掲示板等） チラシ配布：40枚（地区内回覧）</p> <p>⑧ 黒岩地区 実施期間：5年4月1日～5月31日 のぼり旗設置：3カ所（通学路等） ポスター掲示：2枚（交流センター、掲示板） チラシ配布：19枚（地区内回覧）</p> <p>⑨ 口内地区 実施期間：5年4月10日～5月31日 のぼり旗設置：1カ所（交流センター） ポスター掲示：10枚（交流センター、公民館等） チラシ配布：30枚（地区内回覧）</p>	<p>地域の既存の取り組みと併せて実施する方法の提案により、全地区で取り組みを行うことができました。</p> <p>【指標】取組地区14カ所</p> <p>以下は、事業名、内容及び実績の続き</p> <p>⑩ 稲瀬地区 実施期間：5年5月1日～5月31日 のぼり旗設置：18カ所（公民館、主要道路等） ポスター掲示：12枚（公民館等） チラシ配布：249枚（全戸配布）</p> <p>⑪ 相去地区 実施期間：5年4月5日～5月31日 のぼり旗設置：2カ所（交流センター、保育園） ポスター掲示：1枚（交流センター） チラシ配布：8枚（地区内回覧）</p> <p>⑫ 鬼柳地区 実施期間：5年4月6日～5月31日 のぼり旗設置：15カ所（交流センター等） ポスター掲示：3枚（交流センター、小学校） チラシ配布：112枚（地区内回覧）</p> <p>⑬ 江釣子地区 実施期間：5年4月11日～5月2日 のぼり旗設置：8カ所（交流センター、通学路等） ポスター掲示：1カ所（支部事務室） チラシ配布：305枚（地区内回覧）</p> <p>⑭ 和賀地区 実施期間：5年4月1日～4月30日 のぼり旗設置：10カ所（交流センター、公民館） ポスター掲示：10枚（交流センター、公民館）</p>
事業名、内容及び実績	成果や課題等
<p>7 社協出前講座（講師派遣事業）</p> <p>① 派遣回数：8回 ・小学校：1回 ・一般：7回</p>	<p>地域や学校からの要請に応じ、当協議会事業の概要や福祉・ボランティア活動等の講演を行い、福祉に関する学習や研修を支援しました。</p> <p>学校からの依頼件数は減少傾向にあります。</p>

事業名、内容及び実績	成果や課題等
② 参加人数：延べ206名 ③ メニュー登録数：11（北上市出前講座登録数）	市民等からの依頼は増加し、成年後見制度やコミュニティソーシャルワーカーの活動に対する理解が図られました。 【指標】 派遣30カ所、参加人数延700名

(2) 元気高齢者や退職者などの新たな担い手を視野に入れた地域福祉を担う人材の開拓と企業等とのボランティア活動の連携強化

事業名、内容及び実績	成果や課題等
1 ボランティア講座 (1) ボランティア発見講座【基礎編】 ① 期 日：5年7月29日（土） ② 会 場：北上市総合福祉センター ③ 参加者：24名（高校生20名、中学生4名） ④ 内 容：ボランティア活動についての講話、キャップハンディ体験、活動紹介、ワークショップ (2) ボランティア発見講座【実践編】 ① 期 日：5年7月31日（月）～10月8日（日） ② 会場等：北上市総合福祉センター、相去保育園、黒沢尻保育園、たちばな保育園、放課後等デイサービス事業所リトルグラス、北上総合運動公園、広瀬川周辺 ③ 参加者：23名（高校生19名、中学生4名） ④ 内 容：放課後等デイサービスでの余暇活動支援、保育補助、ランフェスきたかみ運営補助、河川清掃 (3) ボランティア活動応援講座 ※インフルエンザ感染拡大防止のため中止	福祉やボランティアに関する知識と関心を深め福祉意識の向上を図り、「支え合い」の心を育むことを目的として、学生向けの講座を開催しました。 ボランティア発見講座の基礎編では、学生を対象にボランティア活動についての講話や岩手県立大学学生による活動報告、ボランティア活動を考えるワークショップを実施し、福祉やボランティア活動に対する理解を深めました。また、キャップハンディ体験を通して、障がい者に対する接し方等を学びました。 実践編では、市内のボランティア団体や北上市社会福祉法人連絡会等が募集する活動の中から、参加者が希望する活動を選択し、自主的にボランティア活動を行いました。 なお、一般向けに開催予定としていた「ボランティア活動応援講座」は、インフルエンザ感染拡大を考慮し中止しました。 【指標】 参加者数 中高生60名、一般60名

事業名、内容及び実績	成果や課題等
2 福祉協力員活動事業（住民グループ支援事業） 【市委託事業（一部）】 (1) 委員会 第1回 ① 期 日：5年4月7日（金） ② 会 場：北上市総合福祉センター ③ 参加者：13名 ④ 内 容： ・4年度事業報告及び収支決算について ・5年度事業計画及び収支予算について ・5年度総会及び全体研修会について	地域福祉活動の推進役として要援護者に対する見守りや訪問活動に加え、福祉サービスの利用や福祉に関する情報提供に努めました。 また、ふれあいデイサービス事業協力者や小地域ネットワーク活動構成メンバーとして、民生委員児童委員及び関係機関と連携を図りながら、誰もが安心して暮らせるまちづくりを積極的に推進しました。 コロナの5類移行に伴う高齢者の外出機会も増加傾向にあることから、自宅以外での直接的な安否、近況確認の機会が増加し、間接的な見守り活

事業名、内容及び実績	成果や課題等
<p>第2回</p> <p>① 期 日：5年6月5日（月）</p> <p>② 会 場：北上市総合福祉センター</p> <p>③ 参加者：13名</p> <p>④ 内 容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会役割分担の見直しについて ・総会書記について ・令和5年度役員研修について <p>第3回</p> <p>① 期 日：6年3月27日（水）</p> <p>② 会 場：北上市総合福祉センター</p> <p>③ 参加者：10名</p> <p>④ 内 容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5年度事業報告及び収支決算について ・6年度事業計画及び収支予算について ・6年度総会及び全体研修会について <p>(2) 総会及び全体研修会</p> <p>① 期 日：5年4月21日（金）</p> <p>② 会 場：さくらホール大ホール</p> <p>③ 出席者：204名</p> <p>④ 内 容：</p> <p>ア 総会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4年度事業報告及び収支決算について ・5年度事業計画及び収支予算について <p>イ 全体研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・演題：「住民で支える地域福祉～ご近所福祉スタッフの活動について」 <p>講師：奥州市社会福祉協議会 地域福祉課長補佐 岩淵 達也 氏 奥州市水沢真城行政区堤尻自治会 社会福祉部長 佐藤 明子氏</p>	<p>動は減少しました。</p> <p>【指標】充足率100%</p> <p>以下は、事業名、内容及び実績の続き</p> <p>(3) 役員研修会(意見交換会)</p> <p>① 期 日：5年10月30日（月）</p> <p>② 会 場：北上市総合福祉センター</p> <p>③ 出席者：委員13名、監事1名</p> <p>④ 内 容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉協力員活動の手引きについて ・福祉協力員経験者(OB)への協力依頼について ・第5次北上市地域福祉活動計画策定について ・令和6年度事業計画について <p>(4) 訪問活動</p> <p>① 福祉協力員数：329名</p> <p>② 活動回数：延べ84,730回</p> <p>※月別状況等はP34参照</p>

事業名、内容及び実績	成果や課題等
<p>3 ボランティア活動センター事業</p> <p>(1) 運営委員会の開催</p> <p>① 期 日：5年9月25日（月）9名出席 6年2月26日（月）13名出席</p> <p>(2) ボランティア登録者数：157名（個人）</p> <p>(3) ボランティア保険</p> <p>① 加入者数：3,198名（活動保険のみ）</p>	<p>新型コロナウイルス感染症が5類に移行される中、各種ボランティア活動に一部制限がある状況でしたが、ボランティア活動を希望する方の相談に応じ、当協議会で行っているボランティア活動や団体のボランティア活動に関する情報提供を行い、マッチング及び登録の推進を図りました。</p> <p>【指標】ボランティア活動実践者個人250名</p> <p>ボランティア活動の事故に備えるとともに、安心してボランティア活動ができるようボランティ</p>

事業名、内容及び実績	成果や課題等
<p>② 事故件数：4件(活動保険2件、行事保険2件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配食サービス利用者宅で蜂に右頬刺傷 ・ふれあい関係文書配布中、犬に左ふくらはぎを噛まれ裂傷 ・いきいき百歳体操参加途中、転倒し左足打撲 ・運動会参加中、転倒し膝挫傷 	<p>ア保険への加入を促進しました。</p> <p>なお、発生した事故のケガは、すべて治癒及び通院が終了し保険金が支給されました。</p>
<p>(4) ボランティア活動情報ボード事業</p> <p>① 掲示登録団体：10団体</p> <p>② 掲示依頼枚数：4枚</p>	<p>情報ボード(さくらホール、生涯学習センター、総合福祉センター)を設置し、ボランティア及びNPO団体の情報発信を支援しました。</p>
<p>(5) 日曜大工ボランティア</p> <p>活動：0件(申請依頼0件)</p>	<p>一人暮らし高齢者、障がい者の自宅の小修繕等に対するボランティア派遣ですが、活動件数はありませんでした。</p> <p>技術を持つボランティアの確保に努め、必要な方に支援ができるよう事業の周知を行います。</p>
<p>(6) 企業等の地域貢献活動との連携</p> <p>① 東北緑生(株)による庭木剪定 2世帯</p> <p>② (株)丸片ガスによる河川清掃 1回</p> <p>③ TDKエレクトロニクスファクトリーズ(株)北上工場による保育施設環境整備 2施設</p> <p>④ パンチ工業(株)北上工場による赤い羽根共同募金街頭募金活動 1回</p> <p>⑤ FC北上(社会人サッカーチーム)による地域清掃 1回</p> <p>⑥ 企業からの相談に対する情報提供 3件</p>	<p>企業等からのボランティア活動や地域貢献活動の相談に応じ、支援を必要としている方や団体とのマッチングや情報提供を行いました。</p> <p>情報提供の成果により、赤い羽根共同募金運動や地域清掃活動など、新たにボランティア活動に取り組む企業等が増加しました。</p> <p>【指標】企業との連携10社</p>
<p>(7) ボランティア登録者研修会</p> <p>① 期 日：6年2月5日(月)</p> <p>② 会 場：さくらホール(中ホール)</p> <p>③ 参加者：369名</p> <p>④ 講 演：</p> <p>演題：「ひきこもりの理解と支援～当事者の視点から～」</p> <p>講師：一般社団法人ひきこもりUX会議 代表理事 林 恭子 氏</p> <p>⑤ 活動発表：</p> <p>発表者：労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団 北上笑いのたね事業所 所長 後藤 誠子 氏</p> <p>⑥ 北上市内の取り組みの紹介</p>	<p>ボランティア活動センター登録ボランティア等を対象に、ともに支え合う地域社会づくりの推進を図ることを目的に開催しました。</p> <p>講師の体験談を通じて、ひきこもり状態にある方々に対する寄り添いや支援のあり方について考える機会になりました。</p> <p>また、活動発表を通じて市内にある社会資源を知っていただく機会にもなりました。</p> <p>※ふれあいデイサービス事業、ふれあいのまちづくり事業、福祉協力員協議会事業、生活困窮自立支援事業及びひきこもりサポート事業と合同で開催</p>

事業名、内容及び実績	成果や課題等
4 福祉人材R eスタート事業 ① 期 日：5年8月7日(月) ② 会 場：北上市総合福祉センター ③ 受講者：2名 ④ 内 容：介護保険制度及び障がい福祉制度の講義、居宅実習	ホームヘルパー等の資格があり、結婚や出産、介護や育児等のために離職した方を対象に、現行制度の説明や居宅実習を行い、介護技術の振り返りなど再就職に向けた講座を開催しました。 なお、当事業は参加者の僅少等により、今年度をもって終了することとしましたが、介護に携わる人材の確保及び育成は、市内事業所共通の課題でもあるため、北上市社会福祉法人連絡会と連携した研修等を実施します。また、岩手県福祉人材センター等主催の研修会や講座等を紹介します。 【令和5年度で事業終了】

(3) 子供のころからの福祉教育を大切にし、各関係機関と連携強化のうえ、子供たちに福祉について“ふれる”機会を増やす

事業名、内容及び実績	成果や課題等
1 ハウスクリーニング☆プロジェクト ※各種感染症対策により中止	子ども達が夏休みや休日を利用し、一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯、障がい者世帯を訪問して家の清掃ボランティア活動を行い、活動を通して、訪問先の方や参加者同士の世代交流を深めることを目的に開催予定でしたが、各種感染症対策のため中止しました。 これまで一定の成果等はありませんでしたが、時勢の変化（生徒の部活動や習い事、対象世帯の選定等）により事業実施が難しい状況にあることから、本部事業としては廃止し、実施を希望する地区（支部）が主体的に取り組めるよう支援します。 【指標】 実施14地区

事業名、内容及び実績	成果や課題等
2 車いす修理ボランティア事業 ① 車いす修理ボランティア実施校： 黒沢尻工業高校 ② 修理車いす台数：8台	黒沢尻工業高校の生徒が、利用されなくなった車いすを修理・整備し、この活動を通して、福祉やボランティア活動について理解を深めることができました。 【指標】 修理台数10台

事業名、内容及び実績	成果や課題等
3 児童・生徒のボランティア活動に係る情報交換 ① 期 日：5年11月8日(水) ② 会 場：hoKkoふれあいホール ③ 参加者：27名 ④ 内 容：	市内全ての小学校、中学校、高校及び専門学校の先生を対象に、福祉教育及びボランティア活動に関する取り組みや課題等の情報共有を行い、今後の福祉教育等の更なる充実と推進を図ることを目的に情報交換会を開催しました。 学校、地域及び当協議会が行っているボランティア活動の事例紹介やグループワークを通じて、

<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査結果について ・社会福祉協議会と学校及び児童生徒が連携して取り組んでいる事業について ・福祉教育等の推進に関する情報交換（グループワーク） 	<p>福祉教育等の必要性を確認することができ、学校と当協議会の連携強化の一助となりました。</p> <p>今後も定期的に福祉教育等に関する連絡会を開催します。</p> <p>【指標】情報交換会年1回実施</p>
---	---

基本目標 2 地域福祉を支えるネットワークづくり

- 小地域ネットワーク活動では、地域の協力をいただきながら小地域を単位とした見守り活動、安否確認及び除雪活動等により、要支援者に対する生活支援を行いました。
- コミュニティソーシャルワーカー活動事業及び生活支援コーディネーター活動事業では、関係機関との会議等を通じて情報収集・共有を図り、アウトリーチ活動の強化を意識して地域・支部訪問活動を増回しました。
- 生活支援コーディネーター活動事業では、コーディネーター同士の連携を図りながら、アウトリーチ活動等により新たな地域資源の発掘や地域活動の立ち上げ支援等を行いました。

(1) 生活課題を抱える誰もがSOSを出しやすく、そして地域住民や関係機関等がSOSを受け止めるネットワークとしくみづくり

事業名、内容及び実績	成果や課題等
<p>1 ふれあいのまちづくり事業及び地域住民グループ支援事業(小地域ネットワーク活動)</p> <p>(1) 通年活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ネット数：13支部、326ネット ② 中心者会議：33回開催 ③ 協力者会議：466回開催 <p>※月別状況等はP34～35参照</p> <p>(2) 除雪活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 対象世帯数：544世帯(ネット対象者と重複有) ② 協力者数：650名(ネット対象者と重複有) ③ 活動回数：4,054回(ネット対象者と重複有) 	<p>小地域を単位として、要援護者が安心して生活できるよう、地域の実情に応じた体制により、見守り活動や安否確認等の支援活動を行いました。</p> <p>また、一人暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世帯が増加している中、自力で除雪を行うことが困難な方に対して、地域で除雪活動を行いました。</p> <p>なお、北上市が実施している地域除排雪制度について、北上市と連携し改善を図りながら地域の除雪体制の支援を行いました。</p> <p>協力者の高齢化や不足している地区があることから、特に除雪活動については、中高校生や企業等が参加する仕組みづくりを検討し、若い世代の担い手の確保に努めます。</p>

(2) 社協がこれまで培ってきた小地域での福祉ネットワークを生かした地域支援体制の強化

事業名、内容及び実績	成果や課題等
<p>1 コミュニティソーシャルワーカー(CSW)活動事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 配置人数：4名(兼務) ② 有資格者数：11名 ③ 相談件数：78件(生活環境、生活困窮、除雪等) ④ 訪問件数：53件(個別ケース対応) 	<p>定期的にCSW会議を開催し、ケース検討や対応方法等を確認・情報共有するとともに、関係機関の会議への出席や各種団体へのアウトリーチ活動により、地域における福祉課題等を情報収集しました。</p> <p>また、生活支援コーディネーターやひきこもり</p>

事業名、内容及び実績	成果や課題等
⑤ 訪問活動：81回(支部、事業所等) ⑥ ケース検討会：37回 ⑦ CSW会議：12回 ⑧ その他：155回(出前講座対応、研修受講等)	相談支援員、暮らしの自立支援センターきたかみ職員等と連携し、課題を抱えた世帯への相談支援活動を行いました。 今後も、小地域ネットワーク活動の会議等に参加するなど積極的にアウトリーチ活動を行い、潜在ニーズや課題の把握、地域資源の開発等に努めながら地域福祉の向上を図ります。

事業名、内容及び実績	成果や課題等
2 生活支援コーディネーター活動事業 【市委託事業】 ① 配置人数：1名 ② 有資格者数：3名 ③ 相談件数：15件(当協議会事業、生活課題等) ④ 訪問件数：15件(個別ケース対応) ⑤ 訪問活動：31回(支部、事業所等) ⑥ ケース検討会：13回 ⑦ SC会議：12回 ⑧ その他の活動：79回(養成講座、研修等)	第1層コーディネーター(北上市、社協)と第2層コーディネーター(地域包括支援センター)の定例会議に出席し、活動状況や課題等を協議し情報共有を行ったほか、コーディネーター同士の連携を図りながらアウトリーチ活動や高齢者の集いの場を訪問し、新たな地域資源の発掘や立ち上げに係る支援を行いました。 今後も、高齢者の生活支援ニーズや地域課題の把握と地域の福祉意識の向上を図るため、把握した地域資源を活用し必要とする方とのマッチングを行うとともに、地域活動に取り組む担い手の養成や発掘を行います。 【指標】 養成研修受講者4名

(3) 地域内の事業所や施設、企業と一体となったネットワークによる情報共有

事業名、内容及び実績	成果や課題等
1 広域社協事業 (1) 令和5年度北上・和賀広域社協総会 ① 期 日：5年6月8日(木) ② 会 場：プランニュー北上 ③ 出席者：26名(うち北上社協15名) ④ 内 容： ・4年度事業報告及び収支決算について ・5年度事業計画及び収支予算について ・監事の選任について	4年度事業報告及び収支決算報告、5年度事業計画及び収支予算等について審議を行いました。 また、北上市及び西和賀町両社協の事業や地域福祉活動に関する情報交換を行いました。
(2) 令和5年度北上・西和賀地区民生委員・児童委員研修会 ① 期 日：5年10月11日(水) ② 会 場：さくらホール(大ホール) ③ 参加者：191名 ④ 講 演： 演題：「ヤングケアラーについて」 講師：岩手県保健福祉部子ども子育て支援室主査 松崎 えり子 氏	民生委員児童委員の資質向上を図るため、県南広域振興局花巻保健福祉環境センターと協働により研修会を開催しました。 講演では、ヤングケアラーの実態や災害発生時における高齢者等の避難支援について、行政説明では、ゲートキーパーとして悩んでいる方への向き合い方等の説明があり、民生委員・児童委員に期待される役割等について理解を深めました。

事業名、内容及び実績	成果や課題等
演題：「災害発生時の高齢者等の避難支援について」 講師：岩手県復興防災部復興くらし再建課主事 飯尾 夏貴 氏 ⑤ 行政説明：「ゲートキーパーの役割について」 説明者：岩手県中部保健所保健師 高橋遥香氏	
(3) 北上・和賀広域社協役職員研修会 ※インフルエンザ感染拡大防止のため中止	役職員の資質向上及び北上市、西和賀町両社協の情報交換を目的に開催予定でしたが、インフルエンザ感染拡大を考慮し中止しました。

基本目標 3 充実した福祉サービスの仕組みづくり

- なんでも心配ごと相談センター及び暮らしの自立支援センターきたかみでは、生活福祉資金コロナ特例貸付の償還に係る相談など、生活に困窮している方々に対する相談に対応し支援を行いました。また、赤い羽根共同募金「生活困窮者への緊急支援活動助成」を活用し、生活困窮者等に対する日用品等の配付を通じたアウトリーチや相談事業等により生活支援を行いました。
- 生活困窮者自立相談支援機能強化事業及びひきこもりサポート事業では、アウトリーチ活動を強化し、支援が必要な方等の把握に努めるとともに、関係機関と連携して包括的に支援を行いました。
- 介護保険法及び障害者総合支援法の改正に伴い、新型コロナウイルス感染症及び自然災害発生時における業務継続計画（BCP）を策定するとともに、関連する運営規程を改正しました。
- フードバンク運営事業は、企業等が独自で食料品を集める取り組みを実施する等、寄付件数が増加し安定した運営につながっていると同時に、支え合う地域づくりの気持ちは広がっています。

- (1) 必要な人に必要なサービスを届けるため、身近なところでどんなことも相談できる体制づくり

事業名、内容及び実績	成果や課題等
1 なんでも心配ごと相談センター事業 ① なんでも心配ごと相談センター ・北上市総合福祉センター 月曜日～金曜日 9:00～17:00 （司法書士相談） 毎月第2、4木曜日 13:00～16:00 ② 開設日数：243日 ③ 相談人数：1,163名（うち司法書士相談11回、14名） ④ 相談件数：延べ1,970件 ※月別状況等はP35参照	市民が抱える日常生活の様々な相談に対し、解決へのアドバイスや専門機関及び関係機関への紹介を行いました。 無料司法書士相談の件数が増加しており、債務整理や相続等の相談に対し、専門的な助言により解決の方向性を見出す支援ができました。 また、相談内容においては、スマートフォンに関連する高齢者や障がい者の詐欺サイト等への被害相談が増加しました。

事業名、内容及び実績	成果や課題等
<p>2 相談員スキルアップ事業</p> <p>① 開催回数：5回</p> <p>② 内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談受付から評価方法について ・失業後に活用できる制度について ・通信困窮者支援について ・相談員の基本倫理と姿勢について ・支援プラン及び帳票作成について <p>③ 参加人数：延べ59名</p>	<p>相談員の資質向上を図るため、内部研修を実施し、相談員として必要な知識を学ぶことができました。</p> <p>複雑な課題を抱えた相談者等に対して適切な相談対応ができるよう、継続的に研修を実施し資質向上に努めます。</p> <p>【指標】内部研修会 年3回</p>

事業名、内容及び実績	成果や課題等
<p>3 トータルガイドブック作成事業</p> <p>北上市内の福祉サービス等を集約した冊子を作成しています。</p>	<p>あらゆる相談に対して適切な対応や専門機関への橋渡しを行うため、北上市内の民間も含めた関連サービス(フォーマル・インフォーマルサービス)をまとめた冊子について、既存の情報を更新し関係機関等へ配布しました。</p> <p>【指標】作成・配布</p>

事業名、内容及び実績	成果や課題等
<p>4 ひきこもりサポート事業【市委託事業】</p> <p>① ひきこもり相談支援員1名</p> <p>② 相談窓口の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規相談者数：28名(うちLINE相談3件) ・継続相談者数：38名 ・相談内容：不登校、就労、生活困窮、家族関係など ・対応件数：延べ416回 ・ピアサポーター登録者数：2名 <p>③ 個別相談会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：5年5月29日(月)、7月27日(木)、9月11日(月)、11月13日(月)、6年1月16日(火)、3月11日(月) 13時～16時 ・会場：北上市総合福祉センター ・専門相談員：そらをみた会代表(岩手県ひきこもり支援センター相談員) 阿部 直樹 氏 ・相談者数：延べ15名(実人数5名) <p>④ ひきこもり等支援に係る情報交換会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：5年6月29日(木) 6年3月15日(金) 	<p>ひきこもりに特化した相談窓口を設置し、当事者や家族、関係機関からの相談に応じ、助言や情報提供を行いました。また、新たにLINEを活用した「LINE相談」を開始し、相談体制の拡充を図りました。</p> <p>ひきこもり状態及び不登校の方やその家族が抱える複合的な課題や悩みについて、専門相談員の助言をいただく個別相談会を開催し、複雑化・長期化している課題へ対応することができました。</p> <p>不登校・ひきこもり支援の周知啓発として、講演会を開催し、市民や関係機関の方に広く理解をいただくことができました。</p> <p>SOSを出せない当事者など相談まで至らない方に対するアプローチの方法、また、高校退学や退職等により所属がなくなり孤立してしまう方に対する早期の関与方法等を検討・研究します。</p> <p>以下は、事業名、内容及び実績の続き</p> <p>⑤ 北上市社会福祉協議会合同研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：6年2月5日(月) ・会 場：さくらホール(中ホール)

事業名、内容及び実績	成果や課題等
<p>※子ども食堂運営団体のみ 6年3月22日(金) ※不登校・ひきこもり支援 団体のみ</p> <p>・会 場：ワラタネスクエア 北上市総合福祉センター</p> <p>・参加団体 不登校・ひきこもり支援団体5団体 子ども食堂運営団体6団体 北上市障がい福祉課 北上市社会福祉協議会</p> <p>・内 容 各団体の活動内容及び活動状況紹介 各団体の実施予定イベントや行事等 メーリングリストの作成について 各団体の課題について</p>	<p>・参加者：369名</p> <p>・講 演： 演題：「ひきこもりの理解と支援～当事者の 視点から～」 講師：一般社団法人ひきこもりUX会議 代表理事 林 恭子 氏</p> <p>・活動発表： 発表者：労働者協同組合ワーカーズコープ センター事業団 北上笑いのたね事業所 所長 後藤 誠子 氏</p> <p>・北上市内の取り組みの紹介</p> <p>⑥ 北上市ひきこもりネットワーク協議会 ・協議会への参加：2回</p> <p>※月別状況等はP36参照</p>

(2) すべての人にとって偏りのないサービスの充実を図るため、新たなサービスの開拓と既存サービスの随時見直し

事業名、内容及び実績	成果や課題等
<p>1 日常生活自立支援事業・成年後見推進支援事業【県社協委託事業】</p> <p>① 専門員及び生活支援員数 ・専門員 2名、生活支援員 13名</p> <p>② 北上基幹社協管内生活支援員会議等 ・生活支援員会議 2回 ・関係機関連絡会議 1回 (関係機関連絡会議には生活支援員会議を含む)</p> <p>③ 契約件数及び支援状況等 ・契約件数(今年度)：10件 ・契約件数(累計)：169件(支援中57件) ・専門員訪問回数：248回 ・支援員支援回数：647回</p> <p>※月別状況等はP36参照</p>	<p>金銭管理の難しい認知症高齢者及び障がい者等から預貯金通帳や印鑑を預かり、公共料金の支払いの手続き、生活費の払い戻し等のサービスと福祉サービスを利用するために必要な手続き等を支援しました。</p> <p>なお、特に高齢の利用者が多いことから、定期的な訪問による利用者の生活や体調の変化等の見守りを行い、関係機関との情報共有を行いました。</p> <p>また、成年後見制度の普及啓発と利用促進を図るため、引き続き相談窓口の設置や社協だより掲載による普及啓発を行いました。</p>

④ 契約件数(市町別)

	令和6年3月末日 実利用者	契約件数
北上市	39	134
西和賀町	18	35
計	57	169

⑤ 契約件数（対象者別）

事 項	契約者					合計	うち 生活保護
	認知症高齢者	知的障がい者	精神障がい者	その他			
契約件数	106	37	24	2	169		
実利用者	24	21	12	0	57	14	

事業名、内容及び実績	成果や課題等
<p>2 車いす及びチャイルドシート貸出事業</p> <p>(1) 車いす</p> <p>① 利用者数：延べ60名</p> <p>② 保有台数：13台</p> <p>(2) チャイルドシート</p> <p>① 利用者数：46名</p> <p>② 保有台数：40台（うち寄付台数：31台） （今年度寄付：1台）</p>	<p>利用希望者に対して希望どおり貸出しを行うことができ、障がい者や高齢者、子育て世帯の社会参加や移動の一助となりました。</p> <p>チャイルドシートは、利用者数が前年度の3倍近くとなり、事業の認知度や定着化が図られてきている一方、時期的に貸出希望が集中することもあることから、限られた保有台数で円滑に安定した貸し出しができるよう、貸出期間の見直しを行いました。</p>

事業名、内容及び実績	成果や課題等
<p>3 在宅高齢者等配食サービス事業【市委託事業】</p> <p>① 利用登録者数：32名</p> <p>② 配食日数：197日</p> <p>③ 提供食数：延べ2,656食</p> <p>④ 調理ボランティア人数：延べ708名</p> <p>⑤ 配送ボランティア人数：延べ1,076名</p> <p>※月別状況等はP36参照</p>	<p>在宅で調理の困難な一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯に対して、調理及び配送ボランティアの協力をいただき、栄養のバランスが取れた食事の提供、安否確認及び孤独感の軽減を図りました。</p> <p>また、季節に応じた献立作成や行事食を提供するとともに、保育園給食との献立交換を通じて、園児と高齢者がお互いに食べることの楽しみと関心を高めました。</p>

事業名、内容及び実績	成果や課題等
<p>4 北上おげんき発信事業</p> <p>利用登録者数：11名</p> <p>※月別状況等はP37参照</p>	<p>見守りが必要な高齢者等を対象に、毎日の電話での安否確認による見守りを行い、不安の解消につなげました。</p> <p>また、必要に応じて小地域ネットワーク活動による見守り体制を構築する等、利用者の生活状況にあわせた支援につなげました。</p>

事業名、内容及び実績	成果や課題等
<p>5 障がい者等生活支援事業【市委託事業】</p> <p>※各種感染症対策により中止</p>	<p>視覚障がい者の自立生活を支援することを目的に料理教室を開催する予定でしたが、各種感染症対策のため中止しました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症流行以前から、参加者が固定化・減少傾向にあることから、ニーズや事業のあり方等について市と協議を行います。</p> <p>【指標】参加者10名</p>

事業名、内容及び実績	成果や課題等
<p>6 声及び点字広報作成事業【市委託事業】</p> <p>① 声の広報作成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 朗読内容及び回数 <ul style="list-style-type: none"> 広報きたかみ 12回 社協だより 4回 市議会だより 4回 敬愛園だより 12回 ふれあい119 1回 物故者 12回 月刊さくらホール 12回 総発送数：延べ491回 利用者数：18名、3施設 朗読団体：サークルのぎく 12名 サークルせきれい 14名 	<p>広報きたかみや社協だより等の掲載内容を声の広報（CDまたはカセットテープに録音）として作成し、視覚障がい者に情報提供しました。</p> <p>また、録音した声の広報をボランティア会員内で確認するとともに、岩手県視聴覚障がい者センター主催の研修会に参加し、音読の速さや発音等の技術の向上に努めました。</p>
<p>② 点字広報作成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 点訳内容及び回数 <ul style="list-style-type: none"> 広報きたかみ 12回 総発送部数：24部 利用者数：2名 点字作成団体：北上点訳の会 19名 	<p>広報きたかみを点訳し、点字広報として視覚障がい者に情報提供しました。</p> <p>また、定期的に勉強会を開催し、ボランティア会員同士の交流を図るとともに、点訳ミスの有無等について確認し、技術の向上に努めました。</p>
<p>③ 声の広報・点字広報利用者とボランティアの交流会</p> <p>※各種感染症対策により中止</p>	<p>声の広報・点字広報利用者と音声訳・点訳ボランティアが一堂に会し、情報交換や意見交換・交流を深めることを目的に開催予定でしたが、各種感染症対策のため中止しました。</p>

事業名、内容及び実績	成果や課題等
<p>7 居宅介護支援事業</p> <p>契約者数：48名</p> <p>※月別状況等はP37参照</p>	<p>要介護者の心身の特性を踏まえ、個人の保有能力、介護者の介護力等の評価等を行いながら、介護支援計画を作成するとともに、その都度必要なサービスの見直しを行いました。また、当協議会の特性を活かし連携を図りながら、困難ケースについても対応・支援を行いました。</p> <p>引き続き、きたかみ型地域包括ケアビジョンの方針に沿いながら、サービス事業者等と更に連携を図り、利用者の在宅生活等を支援します。</p> <p>【指標】継続実施</p>

事業名、内容及び実績	成果や課題等
<p>8 障がい者相談支援事業</p> <p>契約者数：28名</p> <p>※月別状況等はP37参照</p>	<p>障がい者や家族等の相談に応じ、利用者が希望する生活を実現するため、必要なサービスの情報提供や社会資源を活用しながら利用者の抱える課題解決を行い、社会生活力の向上に向けて障がいの特性に沿ったサービス等利用計画を作成しました。</p>

事業名、内容及び実績	成果や課題等
	<p>引き続き、障がい者が自立した生活を送ることができるよう、医療機関や障がい福祉サービス事業者等と連携し、北上市障がい者プランに沿った事業を実施するとともに、高齢障がい者が介護保険制度へのスムーズな移行ができ、切れ目なくサービスが利用できるよう支援します。</p> <p>【指標】継続実施</p>

事業名、内容及び実績	成果や課題等
<p>9 訪問介護事業</p> <p>(1) 訪問介護事業 (介護保険)</p> <p>① 契約者数：15名</p> <p>② 利用者数：延べ191名</p> <p>③ 派遣回数：1,729回</p> <p>※月別状況等はP38参照</p>	<p>要介護者が自立した日常生活を送ることができるよう、入浴、排泄、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行い、利用者に関わるケアマネジャー、地域包括支援センター、医師及び訪問看護師等の他職種・他事業所との連携を図り、自立した在宅生活が継続できるよう支援しました。</p> <p>なお、高齢化の進行によりサービス量の増加が見込まれる中で、全国的にも介護人材が慢性的に不足となっており、当事業所としても訪問介護員の増員・採用が困難なため、募集方法の見直しや検討を行います。</p> <p>【指標】継続実施</p>
<p>(2) 障害者訪問介護事業 (障害者総合支援法)</p> <p>① 契約者数：28名</p> <p>② 利用者数：延べ243名</p> <p>③ 派遣回数：3,436回</p> <p>④ 同行援護従業者養成研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5年9月11日～13日 (一般課程) 修了者7名 ・ 5年9月19日～20日 (応用課程) 修了者7名 <p>※月別状況等はP38参照</p>	<p>障がい者が自立した日常生活を送ることができるよう、一人ひとりの心身の状況に応じて、身体介護、家事援助、通院介助、同行援護、重度訪問介護、その他生活全般にわたる援助を行い、在宅での生活を支援しました。</p> <p>また、視覚障がい者に対する外出等の移動支援の充実を図るため、同行援護従業者養成研修を実施し、当事業所を含む県内介護サービス事業所等で勤務する同行援護従業者を養成しました。</p> <p>【指標】継続実施</p>

事業名、内容及び実績	成果や課題等
<p>10 障害者等移動支援事業 (障害者総合支援法)</p> <p>① 契約者数：8名</p> <p>② 利用者数：延べ38名</p> <p>③ 派遣回数：80回 (買物、趣味活動等)</p> <p>※月別状況等はP38参照</p>	<p>障がい者の外出及び余暇活動等の移動を支援しました。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い外出機会が増えたため、派遣回数が増加しました。</p> <p>【指標】継続実施</p>

事業名内容及び実績	成果や課題等
11 成年後見利用支援事業 受任者数：1名（保佐人1名）	認知症、知的障がい、精神障がい等で判断能力の不十分な方が、日常生活を送る上で契約や財産管理について不利益を被ることがないように、当協議会が成年後見人として、受任者の生活を支援しました。

事業名、内容及び実績	成果や課題等
12 訪問理美容事業 （ふれあいのまちづくり事業） ① 利用者実数：33名 ② 利用回数：53回（理容店49回、美容店4回） ※月別状況等はP34参照	外出が困難な寝たきり高齢者や重度障がい者の希望者に対し、岩手県理容及び美容生活衛生同業組合北上支部や民生委員児童委員の協力を得て、自宅を訪問し理容・美容（整髪）を行いました。 利用者実数及び利用回数ともに増加しておりますが、更に事業を必要とする方が利用できるよう、社協だよりや支部活動、ケアマネジャー等福祉関係者への広報活動を行うとともに、当協議会事業で対象となり得る方々に対して周知を図ります。

事業名、内容及び実績	成果や課題等
13 住まいの片づけ応援事業 ① 相談件数：4件 ② 訪問件数：3件 ③ 打合会議：1回 ④ 実施件数：1件 ・期 日：5年6月9日（金） ・活動人数：11名 ・連携機関：民生委員児童委員、北上市職員	自宅又は敷地内にごみが放置され、生活に支障がある世帯を対象に、地域や近隣との関係を構築しながら、地域で安心して生活することができるよう生活環境の改善を支援しています。 相談のあった世帯への訪問調査、本人や親族、地域支援者との協議等を踏まえ、1世帯の片づけを支援しました。 なお、清掃活動に至らないケースもありましたが、清掃業者へのつなぎや定期的な訪問活動を継続しています。 【指標】随時実施

(3) 同じ悩みを抱えている人、目的をもった人同士の集まりの場づくり

事業名、内容及び実績	成果や課題等
1 ふれあいデイサービス事業【市委託事業】 ① 開設行政区：125行政区 ② 開設ふれあいデイ箇所：148箇所 ③ 実施回数：延べ1,614回 ④ 利用者数：延べ16,037名（参加率21.5%） ⑤ ふれあい協力者数：延べ8,124名 ※月別状況等はP39参照	新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、地域の自治公民館等を会場に、高齢者の介護予防活動（趣味活動、レクリエーション活動等）を実施し、高齢者の生きがいづくりや社会参加、孤独感の軽減等を図りました。 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、「新型コロナウイルス感染防止に配慮したふれあいデイサービスの運営ガイドライン」は廃止しましたが、他の感染症等にも対応できるよう、新たな開催方法（分散開催、グループ開催、訪問活動）は継続で実施できるよう配慮しました。

事業名、内容及び実績	成果や課題等
	<p>今後は、広い世代の参加による地域づくりの場としての活用を検討します。</p> <p>【指標】参加率40%</p>

事業名、内容及び実績	成果や課題等
<p>2 障害者地域活動支援センター事業</p> <p>【障害者総合支援法】</p> <p>① 創作活動及び機能訓練：6教室</p> <p>② 契約者数：35名</p> <p>③ 開催回数：94回</p> <p>④ 利用者数：延べ372名</p> <p>※月別状況等はP39参照</p>	<p>障がい者の自立の促進、生活の向上が図られるよう、通所による創作活動及び機能訓練のサービス提供を行い、障がい者の社会参加と福祉の増進を図りました。</p> <p>【指標】利用登録者数50名</p>

事業名、内容及び実績	成果や課題等
<p>3 障がい者リフレッシュ事業</p> <p>※各種感染症対策により中止</p>	<p>心身に障がいを持つ方を対象に、仲間とのふれあいや親睦、社会参加の促進や生きがいを高めることを目的に実施予定でしたが、各種感染症対策のため中止しました。</p> <p>コロナ禍により近年開催していなかったこと、従前と比較し外出する機会の確保ができること等から、当事業は今年度をもって終了しました。</p> <p>【指標】行事開催 年1回</p>

事業名、内容及び実績	成果や課題等
<p>4 子育て支援事業</p> <p>(1) 子育てサロン</p> <p>① 開催回数：11回【毎月1回(第3木曜日、10時から正午)】</p> <p>うち2回は参加者なし</p> <p>② 会場：北上市総合福祉センター</p> <p>③ 参加者数：延べ102名</p> <p>④ ボランティア活動人数：延べ61名</p> <p>※月別状況等はP39参照</p> <p>(2) 子育て用品お譲り会</p> <p>※各種感染症対策により中止</p>	<p>子育て支援ボランティア「パレット」と協働で、乳幼児と保護者を対象に【あそびのお部屋】を開設し、親子遊びや情報交換、育児相談等を通じて、子育ての不安や悩みを軽減しました。</p> <p>また、内容の充実により親子や参加者同士の交流も活発になり、継続して参加する親子も増加しています。</p> <p>なお、子育て用品お譲り会は、各種感染症対策のため中止しました。</p> <p>【指標】サロン開催 月1回</p> <p>子育て用品譲渡会開催 年1回</p>

事業名、内容及び実績	成果や課題等
<p>5 ひとり親世帯支援事業</p> <p>※各種感染症対策により中止</p>	<p>ひとり親世帯(母子・父子家庭等)を対象に、行事の開催を通じて親子のふれあいやひとり親家庭相互の交流を深めることを目的に開催予定でしたが、各種感染症対策のため中止しました。</p> <p>なお、岩手県において「ひとり親家庭等応援サポートセンター」を設置するなど、日常的に相談</p>

事業名、内容及び実績	成果や課題等
	支援を行う環境が整ったこと等から、当事業は今年度をもって終了しました。 【指標】 行事实施 年1回

内容及び実績	成果や課題等
6 出会いの場づくり事業 (1) 関係機関への情報提供等	岩手結婚サポートセンター（i-サポいわて）からの照会に対し、当協議会の婚活支援に係る実施状況等について情報提供を行いました。 なお、従前開催されていた県南広域圏結婚支援関係団体等連絡会議については開催されませんでした。
(2) 婚活イベントの開催 ※各種感染症対策により中止	結婚活動の支援として男女の出会いの場を提供することを目的に開催予定でしたが、各種感染症対策のため中止しました。 なお、コロナ禍により近年開催していなかったこと、マッチングアプリ等SNSを通じた支援が充実してきていること等から、当事業は今年度をもって終了しました。 【指標】 イベント実施 年1回 各団体との意見交換会

(4) 生活困窮者等に対する包括的支援と対応の強化

事業名、内容及び実績	成果や課題等
1 生活困窮者自立支援事業 (自立相談支援、家計改善支援、就労準備支援、子どもの学習支援、自立相談支援機能強化) 【市委託事業】 ① 暮らしの自立支援センターきたかみ設置 主任相談支援員1名、相談支援員兼就労支援員3名、学習相談支援員1名、アウトリーチ相談支援員1名 ② 相談者実数：255名 ③ 相談申込（同意）者数：61名 ④ プラン策定者数：41名（再プラン4名を含む） ⑤ 相談方法及び内容 ※月別状況等はP40参照	年齢や属性に関わらず広く相談に対応し、個別のケースに応じて包括的・継続的な支援を行いました。また、アウトリーチ活動により、支援を必要とする方の把握に努めました。 生活福祉資金コロナ特例貸付の返済が滞っている方に対して、関係機関と連携しながらフォローアップ支援を行うことができました。 複雑かつ多くの課題を抱えた世帯からの相談や精神疾患の方、長期にわたり継続的な支援が必要な世帯が増加していることから、相談体制の強化を図り、関係機関と連携し支援を行います。 なお、関係機関に対する周知を図るため、新たに生活困窮者自立支援事業や住居確保給付金のパンフレットを作成し配付しました。

事業名、内容及び実績	成果や課題等
<p>西和賀町生活困窮者自立支援事業 (自立相談支援) 【県委託事業】</p> <p>① 相談支援員 1名 ② 相談者実数：41名 ③ 相談申込(同意)者数：1名 ④ プラン策定者数：1名 ⑤ 相談方法及び内容 ※月別状況等はP41参照</p>	<p>西和賀町に居住する生活困窮者の自立の促進を支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施しました。</p> <p>なお、業務の一部を西和賀町社会福祉協議会に再委託し、暮らしの自立支援センターきたかみ相談支援員と連携を図りながら、きめ細やかな支援に努めました。</p> <p>今後も、支援を必要とする方を広く把握するため、事業の周知やアウトリーチ活動を積極的に行い、生活困窮者の自立に向けて包括的・伴走型の支援を行います。</p>

事業名、内容及び実績	成果や課題等
<p>2 フードバンク運営事業</p> <p>① 寄付件数：318件(うちフードポスト68件) ② 提供件数：323件 ※月別状況等はP42参照</p> <p>2-1 物品貸出</p> <p>① 貸出件数：5件 ② 貸出内容：携帯電話、カセットコンロ、電気ポット、調理なべ等</p>	<p>当協議会相談者のうち、緊急に食料支援が必要な生活困窮者等の世帯に対して支援を行い、食の確保や自立に向けた意欲の向上を図ることができました。</p> <p>なお、事業の認知度が向上し、個人に加え企業や団体等からの寄付が増加しており、寄付者の意向に沿って、市内の子ども食堂へも定期的に提供を行いました。</p> <p>携帯電話やライフラインが一時的に停止している相談者に対して、必要物品を貸出しし、就労支援及び生活支援を行いました。</p>

事業名、内容及び実績	成果や課題等
<p>3 子どもの学習支援事業(まるまる学び塾) 【市委託事業】</p> <p>① 開催回数：45回 ・毎月第1及び第3木曜日17:00~19:00 ・毎月第2及び第4土曜日10:30~14:30 ・夏休み及び冬休み各5日10:30~14:30 ② 会場：北上市生涯学習センター ③ 登録者数：21名(小学生14名、中学生7名) ③ 参加者数：延べ340名 ④ ボランティア活動人数：延べ242名 ⑤ それぞれの進路相談会 ・期 日：5年10月28日(土) ・会 場：北上市生涯学習センター ・参加者：28名</p>	<p>家庭の事情や経済的な理由等で学習する環境が十分でない子どもたちを対象に、学習支援ボランティアの協力を得て学習支援と学習の場(居場所づくり)の提供を行いました。</p> <p>登録参加世帯から、生活に関する相談を受けて関係機関につなげるなど、当事業が生活困窮世帯等の抱える課題等を把握する場になっています。</p> <p>なお、子どもの学習支援事業の開催日にあわせて、進学・就職など様々な進路があることを紹介し進路選択の一助となるよう、進路相談会を実施しました。</p> <p>【指標】定期開催実施 週1回 長期休業中実施 年2回 利用登録者数 50名</p>

事業名、内容及び実績	成果や課題等
(生徒・保護者8名、教員3名、関係者17名) ※月別状況等はP42参照	

事業名、内容及び実績	成果や課題等
<p>4 地域まるまる食堂（子ども食堂）事業</p> <p>① 開催回数：11回</p> <p>② 会 場：北上市生涯学習センター</p> <p>③ 参加者数：延べ292名 （小学生67名、中学生9名、保護者等70名、一般61名 ボランティア85名）</p> <p>④ 内 容：あそびの時間、まなびの時間、 食堂開設</p> <p>⑤ 市内子ども食堂数：5カ所</p> <p>⑥ 開設相談：4件</p> <p>※月別状況等はP43参照</p>	<p>学習支援事業にあわせて「地域まるまる食堂」（子ども食堂）を実施しました。</p> <p>子どもだけではなく、保護者や地域の方にも参加していただき、みんなの居場所づくりや世代間交流を行うことができました。</p> <p>また、子ども食堂の開設に係る相談にも随時対応するとともに、市内の子ども食堂実施団体による情報交換を行い、連携を深めることができました。</p> <p>【指標】月1回実施 地域実施箇所数 5カ所</p>

事業名、内容及び実績	成果や課題等
<p>5 たすけあい資金貸付事業</p> <p>① 貸付状況：40件、 851,000円</p> <p>② 償還状況：67件、 526,611円</p> <p>③ 貸付残高：79件、1,860,000円 （貸付残高は徴収不能欠損処理後）</p> <p>※月別状況等はP43参照</p>	<p>低所得世帯等に生活費や応急的な費用を無利子で貸付けしました。</p> <p>世帯の自立に向けて生活困窮者自立支援事業と連携し、関連するフードバンク運営事業とあわせながら迅速かつ効果的に対応しました。</p>

事業名、内容及び実績	成果や課題等
<p>6 生活福祉資金貸付事業 （実施主体：岩手県社協、相談窓口：当協議会）</p> <p>① 貸付状況： 30件、 6,584,200円</p> <p>② 償還状況：延べ5,783件、 40,578,261円</p> <p>③ 貸付残高： 1,220件、505,973,285円</p> <p>※月別状況等はP44～47参照</p>	<p>低所得世帯等に対して、修学資金や生活費等の資金を低利子（一部無利子）で貸付けしました。</p> <p>新型コロナウイルスに係る特例貸付については、償還が困難な世帯にフォローアップを行い、償還免除や償還猶予、少額返済の申請について支援を行いました。</p> <p>また、赤い羽根共同募金「生活困窮者への緊急支援活動助成」を活用し、特例貸付者で支援の必要な方や当協議会相談者の生活困窮者等に対し、日用品等の配付を通じたアウトリーチや相談事業等により、生活支援を行いました。</p>

基本目標 4 暮らしやすい地域環境づくり

- 地域福祉活動応援事業では、地域福祉を推進する先進的な活動等を行う団体に対して助成を行い、地域福祉活動を応援しました。
- 買物支援事業では、社会資源の一覧を整理及び更新するとともに、北上市社会福祉法人連絡会事業として実施した取り組みに当協議会も参画・協力しました。

(1) 子どもからお年寄りまで地域で生活するうえでの環境面の不安の解消と、安心して過ごせるまちづくり

事業名、内容及び実績	成果や課題等
1 支え合いマップ作成事業 ① 作成済地区：23地区	地域で見守りが必要な要援護者と地域内の社会資源等との関わりが一目で分かるようマップの作成を支援しています。 今後は、より効果的な事業にするため、コミュニティソーシャルワーカー活動の一環として実施し、マップを作成する利点や活用方法を周知するとともに、作成したマップの更新作業を支援します。

事業名、内容及び実績	成果や課題等
2 買物支援事業 市内の買物に係る事業者等の一覧作成	買物支援を行う事業者等の一覧を最新の情報に整理するため、スーパーやコンビニエンスストア等を対象にアンケート調査を行い、一覧を更新しました。地域包括支援センター等の関係機関を通じて、必要とする方へ配付し活用につなげます。 また、そのほか買物支援の方法等を研究します。 なお、社会福祉法人連絡会では、継続し試行的に買物支援事業に取り組むことから当協議会も参画・協力します。 【指標】 試行実施

内容及び実績	成果や課題等
3 ふれあい移送サービス事業 ① 移送車両：3台 (車いす搭乗2台、回転シート1台) ② 利用登録者数：70名 ③ 利用人数：延べ277名 ④ 運転ボランティア人数：延べ271名 ⑤ 事務局対応：6回 ⑥ 介助ボランティア人数：延べ0名 ⑦ 新規ボランティア登録人数：4名 ※月別状況等はP48参照	既存の公共交通機関を利用できない高齢者や身体障がい者等を対象に、通院や公共機関での諸手続きの際に移送サービスを提供し、生活支援を行いました。 今後もサービスを必要とする方が利用できるよう周知を図るとともに、ボランティアの確保に努め、安定した事業運営を行います。 【指標】 充足率100%

事業名、内容及び実績	成果や課題等
<p>4 地域福祉活動応援事業</p> <p>① 助成団体：2団体（継続1団体、新規1団体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男だらけの育児caféいわて ・むらさきの子ども食堂の会 <p>② 助成金額：187,000円</p>	<p>地域福祉を推進する先進的な活動や地域の新たな福祉課題に取り組む活動等を行う団体に対して助成を行い、地域福祉活動を応援しました。</p> <p>今年度は継続1団体、新規1団体に対して助成を行い、また、申請には至らなかったものの、問い合わせが1件ありました。</p> <p>必要とする地域・団体等に活用いただけるよう更に広報やホームページ等で周知を行い、事業の認知度向上を図るとともに先進的な活動の発掘を行います。</p> <p>【指標】助成額300,000円</p>

事業名、内容及び実績	成果や課題等
<p>5 災害ボランティアセンター事業</p> <p>(1) 広域市町村ネットワーク連絡会議への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：5年7月25日（火） ・会 場：西和賀町まちなか交流館 ・参加者：2名 ・内 容：岩手県防災ボランティア活動推進指針について 県内の災害ボランティアセンターの状況について 近年の災害対応状況について 各機関・団体による災害対応の取り組みについて 相互連携の必要性について 災害ボランティアセンター設置・運営訓練に係る研修訓練の実施について 秋田県豪雨災害被災状況について <p>(2) 災害ボランティアセンター設置・運営に係る研修訓練への参加</p> <p>① 北上・和賀広域圏（北上市・西和賀町）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：5年10月12日（木） ・会 場：西和賀町高齢者生活福祉センター悠々館 ・参加者：2名 <p>② 花巻・遠野広域圏（花巻市、遠野市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：5年10月25日（水） ・会 場：花巻市総合福祉センター 	<p>災害ボランティアセンターに係る平時及び災害時の役割分担、連携・協働の在り方を確認及び協議するとともに、平時から関係機関及び団体の「顔の見える関係」のネットワークを構築し、様々な取り組みを円滑に行うことを目的に「広域市町村ネットワーク連絡会議」が西和賀町で開催され、当協議会も参加しました。</p> <p>また、「災害ボランティアセンター設置・運営に係る研修訓練」が県内各広域社協圏域で開催され、市町村社協災害時相互支援協定に基づき、支援社協として当協議会職員も参加し、災害ボランティアセンターの設置から運営までの流れ、運営時の留意点等を共有し、関係機関との連携強化及び職員の資質向上を図りました。</p> <p>なお、秋田県大雨災害（5年7月）及び能登半島地震災害（6年1月）では、被災地災害ボランティアセンター運営支援のため、県内市町村社協に職員の派遣要請があり、当協議会も派遣体制を整えましたが、調整の結果、県内他市町村社協が割り当てとなり、当協議会職員の派遣はありませんでした。</p> <p>【指標】設置・運営訓練実施 災害発生時の職員派遣</p> <p>以下は、事業名、内容及び実績の続き</p> <p>(3) 秋田県大雨災害に係る災害ボランティアセンター運営に係る派遣要請への協力</p> <p>① 依頼期間 5年7月29日（土）～9月7日（木）</p>

事業名、内容及び実績	成果や課題等
<ul style="list-style-type: none"> ・参加者：3名 ③ 胆江広域圏（奥州市、金ヶ崎町） ・期 日：5年11月8日（水） ・会 場：金ヶ崎町福祉センター ・参加者：2名 	<ul style="list-style-type: none"> ② 結果 派遣要請に応じ、協力可能な日程を回答したが、調整の結果、当協議会職員の派遣はなし。 (4) 能登半島地震災害に係る災害ボランティアセンター運営に係る派遣要請への協力 ① 依頼期間 6年2月17日（土）～5月5日（日） ② 結果 派遣要請に応じ、協力可能な日程を回答したが、調整の結果、当協議会職員の派遣はなし。

(2) すべての人が、支援が必要な人を理解することができる地域づくり

事業名、内容及び実績	成果や課題等
<p>1 社協出前講座（病気及び障がい理解編）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 派遣回数：12回 <ul style="list-style-type: none"> ・学童保育所：1回 ・小学校：9回 ・高校：1回 ・イベント：1回 ② 参加人数：延べ1,112名 ③ 体験用具の貸出し：3回 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校：2回 ・中学校：1回 	<p>北上市出前講座のメニューに病気及び障がい理解編の講座を登録し、学校や団体等からの要請に対応しています。</p> <p>体験前に障がいを持つ方への接し方等について講義を行い、障がい者に対する理解を深めることができました。</p> <p>また、北上青年会議所が主催するパラスポーツイベントにキャップハンディ体験ブースを出展し、子どもから大人まで多くの方々に、障がい等について理解をいただくことができました。</p> <p>【指標】 派遣30回、参加人数延1,200名</p>

5 地域福祉を推進するための基盤づくりの強化

- 理事会及び評議員会等の各種会議開催を通じて、地域課題や事業等に対する意見等を聞きながら、その改善に努め、更なる経営の活性化に努めました。
- 北上市社会福祉法人連絡会に参画し、地域における公益的な取り組みに向けた協議を進めました。
- 福祉関係者・団体、民間の福祉サービス提供事業者及び行政機関と協働し、また、協力を得ながら地域福祉を推進しました。
- 当協議会の事業を推進するため、市内各世帯等から会費や寄付の協力をいただき、事業の推進や運営に活用しました。
- 第4次北上市地域福祉活動計画における5カ年の総括を行い、第5次北上市地域福祉活動計画策定に向けた取り組みを進めました。
- 第5次北上市地域福祉活動計画策定の取り組みにあわせ、現在の中期経営計画の見直し等を行い、次期中期経営計画（社協発展・強化計画）の策定に取り組みました。

(1) 社会福祉協議会の運営

① 三役会議の開催状況

開催期日及び出席者数	
第1回：5年4月17日（月） 出席者 10名（役員4名、職員6名）	第7回：5年10月16日（月） 出席者 9名（役員4名、職員5名）
第2回：5年5月15日（月） 出席者 10名（役員4名、職員6名）	第8回：5年11月15日（水） 出席者 10名（役員4名、職員6名）
第3回：5年6月15日（木） 出席者 10名（役員4名、職員6名）	第9回：5年12月15日（金） 出席者 9名（役員4名、職員5名）
第4回：5年7月18日（火） 出席者 10名（役員4名、職員6名）	第10回：6年1月15日（月） 出席者 10名（役員4名、職員6名）
第5回：5年8月18日（金） 出席者 9名（役員4名、職員5名）	第11回：6年2月15日（木） 出席者 10名（役員4名、職員6名）
第6回：5年9月15日（金） 出席者 8名（役員4名、職員4名）	第12回：6年3月4日（月） 出席者 10名（役員4名、職員6名）

② 理事会の開催状況

開催期日	議題及び協議事項
第1回 ・5年4月4日（火） ・出席者 理事8名 監事3名	(1) 北上市社会福祉協議会常務理事の選定について
第2回 ・5年6月1日（木） ・出席者 理事10名 監事3名	(1) 令和4年度北上市社会福祉協議会事業報告について (2) 令和4年度北上市社会福祉協議会一般会計収支決算について (3) 北上市社会福祉協議会評議員選任候補者の推薦について
第3回 ・5年6月22日（木） ・出席者 理事10名 監事3名	(1) 北上市社会福祉協議会表彰推薦基準の一部改正について (2) 北上市社会福祉協議会会長の選定について (3) 北上市社会福祉協議会副会長の選定について (4) 北上市社会福祉協議会常務理事の選定について

開催期日	議題及び協議事項
	(5) 北上市社会福祉協議会福祉サービス事業に関する苦情解決第三者委員の選任について (6) 北上市社会福祉協議会福祉基金運営委員の委嘱について
第4回 ・ 5年8月24日（木） ・ 出席者 理事11名 監事3名	(1) 第32回北上市民福祉大会被表彰者の決定について (2) 令和5年度歳末たすけあい募金「まごころ応援金」の配分について (3) 北上市社会福祉協議会評議員選任候補者の推薦について
第5回 ・ 5年10月26日（木） ・ 出席者 理事11名 監事2名	(1) 第5次北上市地域福祉活動計画策定に係る進捗状況等について
第6回 ・ 5年12月12日（金） ・ 出席者 理事8名 監事3名	(1) 北上市社会福祉協議会職員の給与規程の一部改正について (2) 北上市社会福祉協議会職員の旅費規程の一部改正について
第7回 ・ 6年3月18日（月） ・ 出席者 理事10名 監事3名	(1) 北上市社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所運営規程等の一部改正について (2) 令和5年度北上市社会福祉協議会一般会計収支補正予算（第1号）について (3) 令和6年度北上市社会福祉協議会事業計画について (4) 令和6年度北上市社会福祉協議会一般会計収支予算について (5) 北上市社会福祉協議会業務継続計画について

③ 評議員会の開催状況

開催期日	議題及び協議事項
第1回 ・ 5年6月22日（木） ・ 出席者 評議員17名 理 事4名 監 事3名	(1) 令和4年度北上市社会福祉協議会事業報告について (2) 令和4年度北上市社会福祉協議会一般会計収支決算について (3) 北上市社会福祉協議会理事の選任について (4) 北上市社会福祉協議会監事の選任について
第2回 ・ 6年3月25日（月） ・ 出席者 評議員15名 理 事3名 監 事2名	(1) 北上市社会福祉協議会職員の給与規程の一部改正について (2) 北上市社会福祉協議会職員の旅費規程の一部改正について (3) 北上市社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所運営規程等の一部改正について (4) 令和5年度北上市社会福祉協議会一般会計収支補正予算（第1号）について (5) 令和6年度北上市社会福祉協議会事業計画について (6) 令和6年度北上市社会福祉協議会一般会計収支予算について

④ 監事会の開催状況

開催期日	監査内容
第1回 ・ 5年5月25日（木） ・ 出席者 監事3名 理事3名	(1) 令和5年3月末日における北上市社会福祉協議会事業執行状況並びに一般会計執行状況について (2) 令和4年度北上市社会福祉協議会事業報告並びに一般会計収支決算について

開催期日	監査内容
第2回 ・5年8月24日(木) ・出席者 監事3名 理事3名	(1) 令和5年6月末日における北上市社会福祉協議会事業執行状況並びに一般会計執行状況について
第3回 ・5年11月22日(水) ・出席者 監事3名 理事4名	(1) 令和5年9月末日における北上市社会福祉協議会事業執行状況並びに一般会計執行状況について
第4回 ・6年2月22日(木) ・出席者 監事3名 理事2名	(1) 令和5年12月末日における北上市社会福祉協議会事業執行状況並びに一般会計執行状況について

⑤ 評議員選任・解任委員会の開催状況

開催期日	議題及び協議事項
第1回 ・5年6月5日(月) ・出席者 委員5名 事務局3名	(1) 北上市社会福祉協議会評議員の選任について
第2回 ・5年9月4日(月) ・出席者 委員5名 事務局3名	(1) 北上市社会福祉協議会評議員の選任について

⑥ 支部長会議の開催状況

開催期日及び出席者数	
第1回：5年4月17日(月)	出席者 41名(支部長13名、役職員28名)
第2回：5年5月15日(月)	出席者 41名(支部長12名、役職員29名)
第3回：5年10月23日(月)	出席者 28名(支部長13名、役職員15名)
第4回：6年1月15日(月)	出席者 41名(支部長14名、役職員24名、市職員3名)
第5回：6年2月22日(木)	出席者 27名(支部長12名、代理1名、役職員14名)

⑦ 職員会議の開催状況

開催期日及び出席者数			
第1回：5年4月17日(月)	出席者 32名	第7回：5年10月16日(月)	出席者 27名
第2回：5年5月15日(月)	出席者 29名	第8回：5年11月15日(水)	出席者 28名
第3回：5年6月15日(木)	出席者 29名	第9回：5年12月15日(金)	出席者 28名
第4回：5年7月18日(火)	出席者 25名	第10回：6年1月15日(月)	出席者 30名
第5回：5年8月18日(金)	出席者 27名	第11回：6年2月15日(木)	出席者 26名
第6回：5年9月15日(金)	出席者 20名	第12回：6年3月4日(月)	出席者 30名

(2) 社協支部活動運営費の助成 (単位: 円)

支部名	支部運営費	福祉協力員活動費	小地域ネットワーク事業費		合 計
			ふれまち	住民グループ	
黒沢尻北	696,000	29,000	19,950	372,118	1,117,068
黒沢尻東	624,000	36,000	27,300	543,061	1,230,361
黒沢尻西	562,000	30,000	24,400	285,136	901,536
立 花	236,000	9,000	14,400	110,673	370,073
飯 豊	678,000	31,000	17,600	300,671	1,027,271
二 子	307,000	14,000	2,000	86,186	409,186
更 木	168,000	13,000	8,900	99,535	289,435
黒 岩	151,000	8,000	22,700	63,942	245,642
口 内	195,000	18,000	2,000	26,456	241,456
稲 瀬	152,000	6,000	7,450	160,542	325,992
相 去	551,000	22,000	13,600	406,801	993,401
鬼 柳	379,000	16,000	21,800	88,982	505,782
江 釣 子	700,000	32,000	6,000	309,280	1,047,280
和 賀	875,000	65,000	54,000	722,467	1,716,467
合 計	6,274,000	329,000	242,100	3,575,850	10,420,950

(3) 総合福祉センター等の管理及び運営

内容及び実績	成果や課題等
① 北上市総合福祉センター ・利用件数：1,148件 ・利用者数：19,105名 ② 和賀町総合福祉センター ・利用件数：349件 ・利用者数：4,459名 ※詳細はP48～49参照	北上市及び和賀町総合福祉センターは当協議会の事務所となっているほか、住民主体の地域福祉活動の拠点として貸出ししています。また、ボランティア団体や趣味の会等の活動の場としても多様に利用されています。 施設管理にあたっては、適正な管理運営や経費の節減に努めました。 両センターとも経年による建物の修繕及び改修について、費用の確保等の検討が必要です。

(4) 社会福祉法人連絡会の組織化

内容及び実績	成果や課題等
1 総 会 ① 期 日：5年4月26日(水) ② 会 場：ホテルシティプラザ北上 ③ 出席者：会場11法人、書面7法人 ④ 内 容： ・4年度事業報告及び収支決算について ・役員を選任について ・5年度事業計画及び収支予算について 2 幹事会 (1) 第1回 ① 期 日：5年6月30日(金)	多様化及び複雑化する地域課題や社会福祉に関するニーズに対応するため、各法人の取り組みや専門性を活かしながら、法人間の連携や協働体制の強化を図り、地域における公益的な取り組みを実施し、市民の福祉向上や地域福祉を更に推進することを目的に北上市社会福祉法人連絡会が組織化され、当協議会も参画し事務局を担っています。 今年度は新たに2つの法人が加入し、市内19法人により組織化されています。 幹事会では、各分科会の取組状況を確認・共有し、今後の方向性や事業計画等を協議しました。

内容及び実績	成果や課題等
<p>② 会 場：北上市総合福祉センター</p> <p>③ 出席者：市内社会福祉法人15法人、20名</p> <p>④ 内 容：買い物支援事業の試行実施について</p> <p>(2) 第2回</p> <p>① 期 日：6年3月8日（金）</p> <p>② 会 場：北上市総合福祉センター</p> <p>③ 出席者：17法人、23名</p> <p>④ 内 容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5年度事業報告及び収支決算について ・会員の加入について ・6年度事業計画及び収支予算について ・6年度総会について <p>3 監事会</p> <p>① 期 日：5年4月10日（月）</p> <p>② 内 容：4年度事業報告及び収支決算</p> <p>4 分科会</p> <p>(1) 地域課題研究分科会</p> <p>① 会議開催回数：2回</p> <p>② 内 容：</p> <p>買い物支援事業の試行実施及び検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区リーダー打合せ会 ・試行実施(案)について分科会員から意見聴取 <p>③ 買い物支援事業の試行実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用登録者数：5名 ・実施回数：3回 第1回：5年9月28日（水） 第2回：5年10月20日（金） 第3回：5年11月20日（月） <p>(2) 人材育成・サービス向上分科会</p> <p>① 会議開催回数：1回</p> <p>② 内 容：研修会の内容等について</p> <p>③ 研修会開催回数：2回</p> <p>第1回</p> <p>期 日：5年4月26日（水）</p> <p>会 場：ホテルシティプラザ北上</p> <p>参加者：65名</p> <p>(会場：42名、オンライン：23名)</p> <p>内 容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人連携による地域における公益的な取り組みについて ・県内の社会福祉法人連携による取り組みについて 	<p>地域課題研究分科会では、買い物支援事業を試行実施し、成果や課題等を検証した結果、来年度も継続して試行実施することとしました。</p> <p>人材育成・サービス向上分科会では、県内の社会福祉法人連携の先進的な取り組みを聞く機会や、役職員のメンタルヘルスに関する研修会を開催し、会員法人の資質向上の一助となりました。</p> <p>総務及び広報活動分科会では、広報紙を作成し、市内全戸への配布により連絡会の活動について周知を図りました。</p> <p>以下は、内容及び実績の続き</p> <p>④ 講 演：</p> <p>演題：「気持ちよく働いて、いい仕事をする職場作り～介護・福祉の『感情労働』によるストレスの向き合い方～」</p> <p>講師：CO. COROサポート 代表 藤村 七美 氏</p> <p>(3) 総務及び広報活動分科会</p> <p>① 会議開催回数：2回</p> <p>② 内 容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌発行(きたかみ福祉のオーケストラ) <p>発行日：5年9月15日</p>

内容及び実績	成果や課題等
第2回 期 日：5年12月18日（月） 会 場：北上市総合福祉センター 参加者：43名 （会場：19名、オンライン：24名）	発行部数：38,500部 ・6年度事業計画及び収支予算の検討

(5) 社会福祉協議会会費の納入状況

内容及び実績	成果や課題等
① 一般会費：16,108,900円（詳細はP50参照） ② 賛助会費：604,000円（302件） ③ 団体会費：84,000円（27件） ④ 特別会費：1,495,000円（141件） 合計 18,291,900円	市民、福祉団体及び企業等に会費の協力をいただくことにより、地域福祉活動に参加していただいています。 当会費は地域福祉を推進する貴重な財源であることから、当協議会の認知度の向上を図るとともに、会費の必要性を理解し協力していただけるよう啓蒙活動を行い、会員の拡大に努めます。

(6) 福祉基金の管理状況等

① 福祉基金運営委員会の開催状況

開催期日及び出席者数
5年7月31日（月） 出席者 7名

② 福祉基金等の寄付及び助成実績

内容及び実績	成果や課題等
・福祉基金 寄付件数：3件 寄付金額：95,000円 ・一般活動 寄付件数：21件 寄付金額：802,473円（現金795,083円） （物品 7,390円） ※詳細はP49参照	広く寄付を募り、頂戴した寄付金は学習支援事業や地域まるまる食堂に係る運営費など地域福祉活動に役立てました。 また、物品は当協議会事業等に活用し、福祉の増進に役立てました。

助成先（団体名）	助成内容	助成金交付 決定額（円）	助成額（円）
北上市手をつなぐ育成会	視察研修事業	40,000	40,000
ボランティアサークルつばさ	歌のつばさ福祉施設等の慰問事業	10,000	10,000
傾聴ボランティアきたかみ	傾聴活動スキルアップ及び広報事業	50,000	44,000
北上市ボランティア連絡協議会	サークル交流研修会と会報の充実事業	43,000	43,000
岩手県聴覚障害者協会北上支部	聴覚障がい者社会参加促進事業	25,000	25,000
きたかみ子育てネット	修悦体でゲームプレタリング事業	48,000	48,000
合計（助成交付決定6団体、助成6団体）		216,000	210,000

③ 福祉基金積立額等 (単位：円)

	4年度末 現在高	5年度 積立額	5年度末 現在高	5年度 利金額	備考
一般福祉基金	185,020,934	95,000	185,115,934	2,081,099	
地域福祉基金	75,481,309	0	75,481,309	645,657	うち福祉団体に 210,000円を助成
合計	260,502,243	95,000	260,597,243	2,726,756	

(7) 赤い羽根共同募金運動の実績 ※詳細はP51参照

① 一般募金の実績 (単位：円)

目標額	12,110,000
実績額	12,069,229
達成率	99.7%

実績額内訳

戸別募金	7,922,180
法人募金	2,682,380
街頭募金	327,210
学校募金	484,372
職域募金	401,981
その他	251,106

② 歳末たすけあい募金の実績 (単位：円)

目標額	3,302,000
実績額	3,371,640
達成率	102.1%

実績額内訳

戸別募金	2,258,515
法人募金	351,112
その他	762,013

③ 歳末たすけあい募金「まごころ応援金」の配分実績 (単位：円)

区分	配分件数(件)	配分金額
ねたきり高齢者がいる世帯	4	24,000
重度心身障がい者(児)がいる世帯	81	486,000
支援を必要とする世帯	175	1,050,000
合計	260	1,560,000

(8) 地域福祉活動計画の推進

内容及び実績等

第4次北上市地域福祉活動計画の最終年に当たることから、5か年の計画期間の取り組みを総括し、第5次計画の新たな取り組みや方向性等について検討を行いました。

次のとおり、策定推進委員会の開催をはじめ地域福祉懇談会での意見聴取、市民アンケートを行い、取りまとめ・整理を行いました。

1 地域福祉活動計画策定推進委員会の開催

(1) 第1回 期 日：5年12月21日（木）

会 場：北上市役所

出席者：委員20名

内 容：計画策定の概要等の説明（現計画の振り返りを含む）

2 意見聴取の実施

(1) 地域福祉懇談会【再掲】

・市内14カ所で開催、延べ参加人数480名

・参加者アンケート回答数255名（回答率53.1%）

(2) 地域福祉に関する市民アンケート

・20歳以上の市民1,300名を無作為に抽出、回答数456名（回答率35%）

※回答数のうち、インターネットによる回答130名

3 会議の開催

(1) 社会福祉協議会事務局会議（5回開催）

・各事業の現況と課題、基本目標ごとにおける総括、今後の方向性を整理及び検討

(2) 北上市との合同会議（5回開催）

・北上市が策定する地域福祉計画と一体的に計画を推進するため、進捗状況や課題等について整理し、検証結果及び今後の方向性を検討・確認

令和6年度

社会福祉法人北上市社会福祉協議会

事業計画書並びに収支予算書

目 次

I	令和6年度社会福祉法人北上市社会福祉協議会事業計画	
1	基本方針	1
2	重点事項及び重点事項別の具体的事業	3
II	令和6年度社会福祉法人北上市社会福祉協議会収支予算	
1	資金収支予算書	18
(1)	社会福祉事業区分資金収支予算書	23
①	補助対象事業拠点区分資金収支予算書	24
②	受託金事業拠点区分資金収支予算書	26
③	独自財源事業拠点区分資金収支予算書	28
④	共同募金配分金事業拠点区分資金収支予算書	30
⑤	介護保険事業拠点区分資金収支予算書	31
⑥	障害介護給付費事業拠点区分資金収支予算書	33
(2)	公益事業区分資金収支予算書	35
①	公益受託金事業拠点区分資金収支予算書	36

令和6年度社会福祉法人北上市社会福祉協議会事業計画

I 基本方針

新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行された中で、制度や分野の関係を超えて、地域住民や多様な主体が参画しつながら地域共生社会の実現に向け、すべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り高めあう取組みを継続して推進することが求められています。

地域共生社会の実現は、当協議会の地域福祉活動計画の将来像「支え合い 誰もが安心して 健やかに暮らせる 地域社会」に通ずるものであり、当協議会としても、令和6年度において、地域福祉活動計画に設定した目標の達成に向けた活動を着実に展開し、社会福祉ニーズに対応した支援並びに新たな社会的課題や制度の狭間にいる方々に対する支援の中核を担っていかねばなりません。

令和6年度は、令和10年度までの5年間を計画期間とする第5次地域福祉活動計画の初年度となります。当地域福祉活動計画のスタートに当たり、北上市の地域福祉計画と密接な連携を図り、地域福祉活動計画の内容を市民に理解していただく必要があることから、各支部における地域福祉懇談会を開催するなど、広く計画の周知等を図り、確実に事業を実施するとともに、事業の進捗状況を管理しながら進めて参ります。

また、令和7年度から本格実施を予定している複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制となる重層的支援体制整備事業の実施についても、北上市担当部署と研究・検討を行って対応して参ります。

さらには、厳しい財政環境に対応した財務改善に引続き取り組みつつ、安定的な財政基盤の確立に取り組んで参ります。

このほか、令和6年度は、若い世代や福祉関係者以外の方々との懇談会を拡充するため新たな団体とも懇談会を実施するほか、昨年初めて開催した福祉教育等の関係者との懇談会を発展させて、連絡会を開催して参ります。また、北上市社会福祉法人連絡会が継続試行実施する買物支援事業に連携して取り組みます。

その他、本年度の事業の計画に当たっては、地域福祉活動計画に掲げる次の5つの重点項目

- 1 属性や年齢を問わない、相談を断らず受け止める体制づくり
- 2 社会とのつながりを作るための支援
- 3 世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備
- 4 担い手の確保、育成するための仕組みづくり
- 5 複雑化・複合化した支援ニーズに対する包括的な支援体制の構築に向けた、市や関係機関との連携した取組みの推進

に積極的に取り組んで参ります。

事業の実施に当たっては、市民、自治会、ボランティア、企業、行政、民生委員・児童委員、福祉協力員並びに福祉、医療、保健の関係者の方々のほか、北上市社会福祉法人連絡会と、密接な連携を図り、地域福祉活動計画に掲げる次の5つの視点

- 1 お互い様の気持ちをもって
- 2 その人らしく安心して暮らす
- 3 孤立しないようにつなげる
- 4 より良いサービスを
- 5 市民・地域とともにある社協

を大切にし、各般の事業に取り組んで参ります。

II 重点事項（北上市地域福祉活動計画 基本目標）

基本目標1 地域福祉を担う人づくり

- 1 第5次北上市地域福祉活動計画の初年度に当たり、全支部において地域福祉懇談会を開催するとともに、若い世代や福祉関係者以外の方々との意見交換を拡充して行います。
- 2 地域活動や福祉活動経験者（OB）の協力体制の好事例を研究し、体制の構築を推進します。
- 3 地域の福祉活動と学校の福祉教育の連携を推進するため、福祉教育に関する連絡会を開催し、地域や学校の取組みについて情報共有を図ります。
- 4 若い世代の福祉活動等への参加促進の一助として、新たに親子参加型のボランティア講座を実施します。

(1) 地域を支える側、支えられる側どちらの立場でも「お互いさまの気持ち」で地域をつくるという意識を醸成する機会をつくる

(単位：千円)

No	事業名等	事業内容及び令和6年度の方向性 (・事業内容、○令和6年度の方向性)	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	比較増減
1	広報・SNS 活動推進事業 ※(旧)きたか み社協だより 発行事業	<ul style="list-style-type: none"> ・社協で実施する事業や福祉情報等を掲載した広報紙、ボランティアに関する情報等を掲載した「ボランティアみより情報」を全戸配布しています。 ・ホームページは定期的に更新を行い、時勢にあった情報提供と幅広い広報活動を推進しています。 ○広報編集委員会で計画的な紙面構成や特集記事等を企画し、魅力ある紙面づくりを行うとともに内容の充実を図ります。 ○紙面へのバナー広告掲載について検討や研究を行います。 ○ホームページやFacebookの活用強化を図り、社協の認知度向上や活動の見える化を意識し、効果的・多角的な情報発信を行います。 ①広報発行回数：年4回 ②ホームページ及びFacebookの管理及び運用：随時 	2,233	2,211	22
2	市民福祉大会	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が一堂に会し、福祉向上の更なる努力を誓い合うとともに、多年にわたり社会福祉の発展に功績のあった方を顕彰し、感謝の意を表することを目的に開催しています。 ○福祉関係者以外の市民等あらゆる世代が参加するとともに、福祉意識を醸成する機会となるよう、時勢に合わせた講師を選定する等、大会内容の充実を図ります。 北上市民福祉大会 ①期日：令和6年11月20日(水) ②会場：北上市文化交流センターさくらホール 大ホール ③参加規模：福祉・ボランティア関係者を含む一般市民 約1,000名 岩手県社会福祉大会への参加 ①期日：令和6年11月13日(水) ②会場：岩手県民会館(トーサイクラシックホール岩手) ③参加規模：北上市からの参加者40名等 約1,000名 	562	547	15
3	ふれあい20歳 のつどい	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障がい、療育及び精神障がいの各手帳を保持している20歳の方を対象に、自立と社会参加の促進、今後の活躍を祈念し実施しています。 ○当つどい及び北上市つどいの両方、または希望するいずれかに出席できるように、北上市(実行委員会)と引き続き連携を図ります。また、事情によりいずれも欠席の方には、メッセージで参加していただくよう声かけを行います。 ○身体状況等により不安なく参加ができるよう、案内方法や内容等を工夫し、出席しやすい環境づくりを行います。 ①期日：令和7年1月12日(日) ②会場：ホテルシティプラザ北上 ③参加規模：20歳の方及びその家族、福祉関係者等 約90名 	227	207	20

4	敬老会事業への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を敬い、長寿をお祝いする地域の重要な行事として、各地区で実施している敬老会を支援しています。 ○地域の特色を生かした敬老会が実施できるよう、北上市と連携しながら、財政的な支援や環境整備への働きかけを行います。(北上市の交付金に加え、当協議会からも助成金を交付します) ○今後のあり方や方向性については、地域の意見等を聞きながら、引き続き北上市と協議を行います。 ①実施箇所：67地区 	6,212	6,093	119
5	地域福祉懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の生活課題や福祉課題等を把握するとともに、市民と福祉全般に関わる情報、意見交換を行っています。 ○第5次地域福祉活動計画初年度であることから、当該計画を広く市民に周知するため、全支部で開催します。 ○参加の少ない若い世代や福祉関係者以外の方々など、幅広い市民の方々から意見を聴取できるよう、引き続き北上青年会議所と懇談会を行うとともに、新たに学校関係(P T A)との懇談会を行います。 ①実施地区：14地区(社協支部単位) ②若い世代との懇談会：2団体(各団体2回程度を予定) 	60	40	20
6	あいさつ運動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のつながりを深めるため、家庭や地域で意識的に”あいさつ”を行う強化月間を設け、近隣の助けあい精神を醸成しています。 ○既存の活動と一体的に実施するなど、取組内容の拡充が図られるよう、また、地域が主体的に実施できるよう支援を行います。 ①実施地区：14地区(社協支部単位) 	194	191	3
7	社協出前講座	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に地域福祉について理解を深めていただくため、地域福祉活動やボランティア活動、社会福祉協議会事業等の内容に係る講座を、地域に出向いて実施しています。 ○北上市出前講座に継続してメニューを登録します。 ○北上市出前講座への登録のほか、社協版出前講座のメニュー一覧を学校や地区交流センター、地域貢献活動を実施する企業、社会福祉法人等へ配布し周知を行います。 ○講座に興味や関心を持っていただけるよう内容の充実を図るとともに、ホームページやFacebookに講座の様子を掲載し、広く周知を行います。 ①北上市出前講座登録：11講座(メニュー) 	20	10	10

(2) 元気高齢者や退職者などの新たな担い手を視野に入れた地域福祉を担う人材の開拓と企業等とのボランティア活動の連携強化

(単位：千円)

No	事業名等	事業内容及び令和6年度の方向性 (・事業内容、○令和6年度の方向性)	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	比較増減
1	ボランティア講座	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動に関する知識や意識の向上を図るため、市民を対象に講座を実施しています。 ○ボランティア活動がイメージしやすくなるよう、講話や市内の活動の様子を情報提供するなど、講座の内容を充実します。 ○受講後の活動に参加しやすい環境づくりとして、ボランティア団体や福祉施設、地域貢献活動実施企業、社会福祉法人等と連携し、活動先の確保や活動メニューの充実を図ります。 ○若い世代の参加促進の一助として、新たに親子参加型の講座を実施します。 ①内容：講義、地域や施設でのボランティア活動 ②実施回数：年2回程度(中高校生向け1回、親子向け1回) 	79	46	33
2	福祉協力員活動事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の推進役として福祉協力員を配置し、要援護者世帯への安否確認や見守り訪問活動を行い、要援護者の生活を支援しています。 ○福祉協力員の活動内容や職務の整理、活動の手引きの作成活用により、活動の負担軽減を図ります。 ○福祉協力員の役割等の周知を行い、市民の福祉協力員に対する認知度の向上を図ります。 ○福祉協力員経験者(O B)の協力体制の実践事例(取組地区)を研究し、市内全体における体制の構築を進めます。 ①委員会：年3回 ②総会及び研修会：年1回 ③活動内容：見守り、訪問、小地域ネットワーク、ふれあいデイサービス等 	4,690	4,355	335

3	ボランティア活動センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアに関する相談や登録、斡旋、研修等の各種事業を実施し、市民のボランティア活動を推進しています。 ○ボランティアを始めようと考えている個人や企業等の活動のきっかけとなるよう、ガイド的なリーフレット作成の検討に当たって、他社協等の情報収集を行います。 ○ボランティア活動に参加しやすい環境づくりのため、市内のボランティア募集に関する情報収集を行い、募集一覧を作成します。 ○ホームページやSNS等を積極的に活用し、ボランティア活動に関する情報発信を強化します。 ○北上市ボランティア連絡協議会と更に連携を図り、ボランティア活動の充実と活発化を図ります。 ①運営委員会：年2回開催、委員15名 ②ボランティア保険の加入促進 ③ボランティアみみより情報の発行：年3回全世帯配布 ④ボランティア情報ボード事業の実施：北上市総合福祉センター、生涯学習センター及びさくらホールに情報ボードを設置 ⑤ボランティア連絡協議会、ボランティアサークル、NPO法人、市民活動団体、企業、社会福祉法人との連携協力 	130	175	▲ 45
	福祉人材R eスタート事業【令和5年度で事業終了】	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームヘルパー等の資格があり、結婚や出産、介護等で仕事を離職した方のうち、就職を考えている方を対象に、現行制度の説明や利用者宅での実習を行い、再就職に向けた講座を開催しています。 ○参加者の僅少等により、当事業は令和5年度をもって終了することとしました。 ○介護に携わる人材の確保及び育成は、市内事業所共通の課題でもあるため、北上市社会福祉法人連絡会と連携した研修等を実施します。また、代替として岩手県福祉人材センター等主催の研修会や講座等を紹介します。 	0	30	▲ 30

(3) 子供のころからの福祉教育を大切にし、各関係機関と連携強化のうえ、子供たちに福祉について“ふれる”機会を増やす
(単位：千円)

No	事業名等	事業内容及び令和6年度の方向性 (・事業内容、○令和6年度の方向性)	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	比較増減
1	ハウスクリーニング☆プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども達が保護者や地域住民と一緒に、一人暮らし高齢者や高齢者世帯、障がい者世帯の家の窓ガラス拭き等の清掃ボランティア活動を実施しています。 ・令和2年度から5年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止していました。 ○これまで一定の成果等はあったものの、時勢の変化(生徒の部活動や習い事、対象世帯の選定等)により事業実施が難しい状況になっているため、本部事業としては廃止します。 ○今後は、ボランティア活動センター事業に包含し、実施を希望する地区(支部)が主体的に取組めるよう、案内等の手順や運営方法、物品の貸出し等の支援を行います。 	10	100	▲ 90
2	車いす修理ボランティア事業	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や施設で使用されなくなった車いすを無償で譲り受け、その車いすを黒沢尻工業高校生徒が中心になり修理や整備を行い、アジア諸国へ寄贈しています。 ○活動を支援するため、岩手県社協や当社協だより等を活用し周知を図るとともに、使用済み切手やプリペイドカードの寄付を呼びかけます。 ○北上市社会福祉法人連絡会会員法人に使用しなくなった車いすの提供を呼びかけ、修理用車いすを確保します。 ○生徒の修理活動する機会や場所の開拓等を行い、事業の拡充を図ります。 ①修理台数：10台を目標 	30	45	▲ 15
3	福祉教育等に関する連絡会【新規】 ※(旧)児童・生徒のボランティア活動に係る情報交換	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の学校教職員を対象に、当協議会事業の周知、福祉教育及びボランティア活動に係る取組みや課題等の情報交換を行い、福祉教育等の充実と推進等を図っています。 ○各校のボランティア活動の様子や事例紹介を行い、自校での取組みの一助とし、福祉教育等の活発化を図ります。 ○児童生徒が福祉やボランティア活動に興味や関心を持ち、参加するきっかけとなるよう、ボランティア募集に係る情報を提供します。 ①連絡会の開催：年1回 ②情報提供等：随時 	15	10	5

基本目標 2 地域福祉を支えるネットワークづくり

- 1 生活支援コーディネーター及びコミュニティソーシャルワーカーのアウトリーチ活動を強化し、積極的に地域の生活課題の解決に取り組めます。
- 2 生活課題を抱えた世帯の孤立を防ぐため、地域と一緒に取り組みを進め、地域における解決力の向上を図ります。
- 3 複合的な課題を抱えた世帯へ幅広い対応ができるよう、生活支援コーディネーター及びコミュニティソーシャルワーカーの資質向上に努めながら、地域、関係機関や企業と連携して支援を行います。

(1) 生活課題を抱える誰もがSOSを出しやすく、そして地域住民や関係機関等がSOSを受け止めるネットワークとしくみづくり (単位：千円)

No	事業名等	事業内容及び令和6年度の方向性 (・事業内容、○令和6年度の方向性)	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	比較増減
1	ふれあいのまちづくり事業及び地域住民グループ支援事業(小地域ネットワーク活動)	<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らし高齢者や障がい者、避難行動要支援者情報提供同意者名簿登載者で地域支援者のいない高齢者等が、地域で自立し安心して生活ができるように、隣近所や小地域を単位とした協力者によるネットワークを組織し、見守り活動や安否確認等の支援活動を行っています。 ○地域の中に潜在化している見守り等が必要な世帯を把握し、必要に応じてネットワークを組織します。 ○中心者会議や協力者会議を地域課題の掘り起しや情報収集をする機会として捉え、コミュニティソーシャルワーカーや生活支援コーディネーター活動に有効活用します。 ○除雪活動に当たっては、北上市と連携し、地域除排雪制度の有効活用を図るとともに、中高校生や企業等が除雪活動に参加する仕組みづくりを構築し、若い世代の担い手の確保を行います。 ①小地域ネットワーク：ネット数328ネット、協力者数673名(R5.12月末) ②除雪活動：世帯数541世帯、協力者数648名(R5.12月末) ③企業又は学生の除雪活動：調整協力など適宜実施 ④地域内関係者会議並びに対象者毎協力者会議：随時開催 	6,438	6,154	

(2) 社協がこれまで培ってきた小地域での福祉ネットワークを生かした地域支援体制の強化 (単位：千円)

No	事業名等	事業内容及び令和6年度の方向性 (・事業内容、○令和6年度の方向性)	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	比較増減
1	コミュニティソーシャルワーカー活動事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題を把握し、地域住民と一緒に課題を解決するとともに、地域の中で制度の狭間により課題の解決が困難な方に対して、社会資源のコーディネートと開拓を行うため、コミュニティソーシャルワーカーを配置しています。 ○生活支援コーディネーター、暮らしの自立支援センター支援員及びひきこもり相談支援員と連携しながら、問題の解決を図ります。 ○小地域ネットワーク活動中心者会議等への出席など、アウトリーチ活動を強化し、潜在ニーズや課題の把握、掘り起しを行います。 ○支え合いマップ(地域の要支援者と地域内の社会資源等との関わりが一目で分かるツール)の作成を支援します。 ○活動領域の拡大を図るため配置の拡充を検討します。 ①コミュニティソーシャルワーカー：4名配置(兼務)、有資格者11名 ②定例会議：月1回 ③小地域ネットワーク中心者会議等への出席：随時 ④新たにマップを作成する地区の支援 ⑤マップ作成後のフォローアップ(内容の更新等) 	80	50	30
2	生活支援コーディネーター活動事業	<ul style="list-style-type: none"> ・総合事業(介護予防・日常生活支援総合事業)の生活支援体制整備事業として、北上市からの委託により、生活支援コーディネーターを配置しています。 ・高齢者の多様な生活支援や介護予防サービスの提供体制の構築、支援ニーズとサービスの調整機能を担い、地域やサービス提供事業者と連携して支援体制の充実及び強化を図っています。 ○社協だよりやSNS等を活用し、生活支援コーディネーターの役割等の周知を行い、当該職及び事業の認知度向上を図ります。 ○地域や関係機関等と連携し、高齢者をはじめとする市民の生活支援体制の充実を図ります。 ○積極的にアウトリーチ活動を行い、地域に不足する支援やサービスの把握、担い手の養成、関係者間のネットワークを構築します。 ①生活支援コーディネーター：1名配置(専任、CSW資格者) ②生活支援コーディネーター研修受講：1名 	7,786	7,453	333

(3) 地域内の事業所や施設、企業と一体となったネットワークによる情報共有

(単位：千円)

No	事業名等	事業内容及び令和6年度の方向性 (・事業内容、○令和6年度の方向性)	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	比較増減
1	広域社協事業	<p>・北上市及び西和賀町の両社協が、研修会等で情報共有を行いながら、圏域の福祉の向上を図っています。</p> <p>○両市町の行政福祉主管課や民児協等と更に連携を図りながら、広域圏内で取組むべき課題の把握や必要な事業を実施します。</p> <p>○岩手県社協と連携し、県内他広域社協の事業内容等について情報収集を行い、当広域社協の事業内容を検証します。</p> <p>①総会：年1回 ②事務局会議：年2回 ③研修会等：年3回</p>	50	50	0

基本目標3 充実した福祉サービスの仕組みづくり

- 1 ひきこもりや生活困窮など複合的な課題を抱えた世帯に対して、多機関と連携を深めながら包括的な相談支援を行うとともに、SNSの活用や積極的なアウトリーチ活動により相談支援機能の強化を図ります。
- 2 北上市が設置する成年後見制度利用促進に係る中核機関や関係機関・団体等と連携しながら、高齢者等の権利擁護の取組みを推進します。
- 3 介護及び障がい福祉サービス事業所において、災害等に備えて業務継続計画(BCP)に関する研修や訓練を実施します。
- 4 多世代参加による地域づくりの場として、ふれあいデイサービス事業の活用を進めます。
- 5 重層的支援体制整備事業の実施について、北上市や関係機関と連携しながら、実施体制をはじめ当協議会の役割等を研究・検討します。

(1) 必要な人に必要なサービスを届けるため、身近なところでどんなことでも相談できる体制づくり (単位：千円)

No	事業名等	事業内容及び令和6年度の方向性 (・事業内容、○令和6年度の方向性)	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	比較増減
1	なんでも心配ごと相談センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が抱える様々な相談に対し、解決へのアドバイスや専門機関及び関係機関への紹介を行っています。 ・司法書士会の協力を得て、無料司法書士相談を実施しています。 ○当暮らしの自立支援センターきたかみほか相談担当部署等と更に連携強化を図り、効果的な相談支援体制を構築するため、当なんでも心配ごと相談センターの機能を移行・集約することとし、令和6年度をもって当該センターを閉所します。なお、無料司法書士相談は、継続します。 ①開設日：北上市総合福祉センター内(月曜日～金曜日、9時～17時) ②司法書士相談：北上市総合福祉センター(毎月第2・4木曜日、13時～16時) 	70	70	0
2	相談員スキルアップ事業 【令和5年度で事業終了】	<ul style="list-style-type: none"> ・なんでも心配ごと相談センターをはじめ、生活困窮者や地域課題等の複合的な相談に対応するため、事務局の各部署に相談員を配置し、内部研修等により資質向上を図っています。 ○内部研修の定着化や、外部研修等を活用しながら相談員の資質向上が図られてきていることから、当事業は令和5年度をもって終了することとしました。 	0	50	▲ 50
3	福祉関連サービス等集約ガイド ※(旧)トータルガイドブック作成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる相談への適切な対応や専門機関への橋渡し、相談先の選択の参考となるよう、北上市内の福祉関連サービス等(フォーマル・インフォーマルサービス)を集約したガイドを作成し、関係機関への配布及び当協議会ホームページに掲載しています。 ○関係機関や相談窓口等での相談活動に有効活用していただけるよう、更にガイドの周知や普及・配布を行います。 ○ホームページ掲載版は、随時情報更新を行い、タイムリーな情報提供を行います。 	70	70	0
4	ひきこもりサポート事業	<ul style="list-style-type: none"> ・北上市からの事業受託により、ひきこもりに関する相談窓口の設置、関係機関とのネットワークづくり、訪問支援等を行っています。 ・北上市ひきこもりネットワーク協議会に参画し、ひきこもりに係る支援施策等の協議、ひきこもりの理解を深めるために研修会や広報活動等を行っています。 ○専門的な対応が必要な方に対しては、定期的な個別相談会を継続して実施します。また、支援を必要とする方を把握するため積極的にアウトリーチ活動を行うとともに、関係機関との情報交換等により活動の充実強化を図ります。 ○SNS(LINE)相談の周知や啓発を行うとともに、プッシュ型の情報発信を強化します。 ①支援体制：ひきこもり相談支援員1名(アウトリーチ相談支援員兼務)、※生活困窮者自立支援事業(暮らしの自立支援センターきたかみ)と連動 	9,584	9,000	584

(2) すべての人にとって偏りのないサービスの充実を図るため、新たなサービスの開拓と既存サービスの
随時見直し

(単位：千円)

No	事業名等	事業内容及び令和6年度の方向性 (・事業内容、○令和6年度の方向性)	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	比較増減
1	日常生活自立 支援事業	<p>・北上市、西和賀町に住む認知症、精神障がい、知的障がい等によって判断能力が十分でない方を対象に、金銭管理等を行い、日常生活の自立を支援しています。また、自分の財産や権利を守り、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるように支援しています。</p> <p>○必要な方が適切に事業を利用することができるよう、機会を捉えて更に事業の周知を図ります。</p> <p>○成年後見制度への移行が必要な利用者が、スムーズに移行できるよう関係機関と連携を深めます。</p> <p>①支援体制：専門員(兼)成年後見コーディネーター2名、生活支援員13名(北上市8名、西和賀町5名)</p> <p>②支援内容：金銭管理、書類等の預かり、福祉サービス等の相談、成年後見制度の普及啓発</p>	6,762	8,427	▲ 1,665
2	車いす及び チャイルドシート 貸出事業	<p>・障がいやケガ等で歩行が困難な方に、無料で車いすを貸出しています。また、乳幼児がいる世帯に、市民から寄付していただいたチャイルドシートを無料で貸出しています。</p> <p>○安定して円滑な事業運営ができるよう、特にもチャイルドシートの寄付の呼びかけを積極的に行うとともに、貸出期間の適正性を検討します。</p> <p>①貸出期間：車いすは原則1カ月(延長を希望する場合は1カ月ごとに申し出)、チャイルドシートは最長3年間</p> <p>②貸出用具保有数：車いす13台、チャイルドシート40台</p>	20	20	0
3	在宅高齢者等 配食サービス 事業	<p>・一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等を対象に、昼食(弁当)を当センターで調理し配達しています。また、配達する際は配送ボランティアが利用者の安否確認や声がけを併せて行っています。</p> <p>○旬の食材を使用し、栄養バランスに配慮した安心で安全な食の提供を継続して行います。</p> <p>○北上市社会福祉法人連絡会会員法人と連携し、保育施設等の献立とメニュー交換を行い、福祉に対する理解や利用者の食に対する関心の増進を図ります。</p> <p>○安定したサービスが提供できるよう、ボランティアの確保を行います。</p> <p>①実施日：週4回(月・火・木・土の昼食)</p> <p>②利用料：1食580円</p>	5,629	3,922	1,707
	北上おげんき 発信事業	<p>・見守りが必要な高齢者等を対象に、本人からの毎日の電話発信による安否確認を行っています。</p> <p>○ふれあいデイサービスや小地域ネットワーク活動の事業説明の機会を活用し、事業の周知を図ります。</p> <p>○社協だより等への掲載により、利用者で見守り者双方の負担軽減が図られること、遠方の親族に発信状況をメールで送信できること等の効果を周知します。</p> <p>○発信状況から異変等を感じた場合は、家族や関係機関と情報共有を行い、適切な支援につなげます。</p>	50	20	30
5	障がい者等生活 支援事業(視 覚障がい者生 活訓練教室)	<p>・視覚障がい者を対象に、日常生活の自立に必要な訓練や社会参加の機会を提供し、生活を支援しています。</p> <p>○北上市障がい者プランとの連動に留意しながら、ニーズにあわせた事業を実施します。ニーズの把握に当たっては、当事者団体等と意見交換を行います。</p> <p>○対象者への効果的な情報提供の方法を検討するとともに、チラシを作成し、北上市の窓口等に配置し周知を行います。</p> <p>①実施回数：年2回</p>	66	79	▲ 13
6	声及び点字広 報作成事業	<p>・視覚障がい者に対し、朗読及び点訳ボランティアの方々が音訳又は点訳した公共機関の広報紙等の情報を届けています。</p> <p>○北上市と連携し、障害者手帳更新の際に当該広報を必要と思われる方に周知を行います。</p> <p>○障がい福祉団体や関係機関等を通じ、当該広報を必要としている方に周知を行います。</p> <p>①作成広報紙：声の広報(広報きたかみ、社協だより、市議会だより等)、点字広報(広報きたかみ)</p>	1,262	543	719

7	居宅介護支援事業	<p>・要支援または要介護状態になった方や家族からの相談を受け、介護支援計画の作成や利用者が安心して介護サービスを利用できるよう支援しています。</p> <p>○利用者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、医療機関や介護保険事業所と連携を図り、切れ目のない介護・福祉サービスの利用支援を行います。</p> <p>○北上市が行う地域包括ケアシステムの構築や総合事業と連携した支援を行うとともに、北上市介護保険事業計画に沿った介護予防等の啓発に努め、社協の特性を生かした個別支援や地域支援が図れるよう事業運営を行います。</p> <p>○令和6年度から介護事業者には業務継続計画(BCP)の策定が義務づけられたことから、災害時等に円滑な対応ができるよう実地訓練を行います。※障がい者相談支援事業、訪問介護事業を含む</p>	6,010	5,890	120
8	障がい者相談支援事業	<p>・障がい者手帳を所持している方や家族からの相談を受け、その障がいの特性に沿ったサービス等利用計画を作成し、福祉サービスの利用を支援しています。</p> <p>○北上市、障がい福祉サービス事業所、地域包括支援センター及び特別支援学校と連携を図りながら、障がい者の特性に沿った生活段階を見据えた計画づくりを行います。</p> <p>○高齢障がい者や特定疾病による若年層の介護保険への円滑な移行支援を行います。</p> <p>○緊急時の対応ができるよう、短期入所やレスパイト(休息・休養)のできる病院等との連携を図ります。</p>	1,402	1,510	▲108
9	訪問介護事業	<p>・介護保険対象者や障がい者に訪問介護員を派遣し、在宅で自立した生活を送ることができるよう支援しています。</p> <p>○安定した事業運営ができるよう、他の介護事業所や地域包括支援センターから情報収集等を行いながら、利用者の増員を図ります。</p> <p>○北上市介護保険事業計画や北上市障がい者プランに沿った事業を実施するとともに、社協の特性を生かした個別支援や地域支援が図れるよう事業運営を行います。</p> <p>○広報やハローワーク、求人サイトを活用し、介護職員の確保・増員に努めます。</p>	介護 9,290 障がい 20,470	介護 15,430 障がい 20,887	介護 ▲6,140 障がい ▲417
10	障害者等移動支援事業	<p>・障がい者にガイドヘルパーを派遣し、外出及び余暇活動等の社会参加をする際の移動を支援しています。</p> <p>○チラシの作成や配布、医療機関等への周知、マスメディアの活用や広報等で事業の周知を図りサービス利用につなげます。</p> <p>○広報やハローワーク、求人サイトを活用し、ガイドヘルパーの確保・増員に努めます。</p>	750	510	240
11	成年後見利用支援事業	<p>・認知症、知的障がい、精神障がい等の理由で判断能力が不十分な方々に、不動産や預貯金等の財産管理や日常生活の後見支援を行っています。</p> <p>○引き続き、受任している利用者に対して適切な支援業務を行います。</p> <p>○北上市が設置した「北上市権利擁護支援センター」など関係機関との連携や資源の活用を図りながら事業を実施します。</p>	480	360	120
12	訪問理美容事業(ふれあいのまちづくり事業)	<p>・理美容店に行くことが困難な寝たきり高齢者や重度障がい者(児)等の自宅に出張訪問型による理美容を行い、その料金の一部を助成しています。出張訪問は岩手県理容生活衛生同業組合北上支部及び岩手県理容生活衛生同業組合に協力をいただいています。</p> <p>○当事業が必要と思われる対象者を掘り起こすため、歳末たすけあい「まごころ応援金」対象者と比較対照し、必要に応じて情報提供を行います。</p> <p>○他市町村の状況確認や利用者へのヒアリング等を行い、利用回数など事業内容の検証を行います。</p> <p>①利用回数：1人年2回 ②補助額：1回2,000円</p>	178	136	42
13	住まいの片付け応援事業	<p>・自宅又は敷地内にごみが放置され生活に支障がある世帯を対象に、生活環境の改善を支援するとともに、地域で安心して暮らすことができるよう地域のつながりづくりを行っています。</p> <p>○清掃活動の実施に当たっては、関係者のみならず近隣住民との協働実施を意識し、地域と一体的に取り組むを行います。</p> <p>○アウトリーチ活動に加え、地域の既存の会議等を活用し、支援対象世帯の把握を継続して行います。</p> <p>○北上市や企業等との連携による事業実施の仕組みづくりを引き続き検討します。</p>	30	30	0

(3) 同じ悩みを抱えている人、目的をもった人同士の集まりの場づくり

(単位：千円)

No	事業名等	事業内容及び令和6年度の方向性 (・事業内容、○令和6年度の方向性)	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	比較増減
1	ふれあいデイサービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の高齢者を対象に、自治公民館等を会場に地域の特性を活かしながら様々な介護予防活動を実施し、高齢者の生きがいつくりや居場所づくりを行っています。 ○地域が円滑に運営できるよう支援を行うとともに、広い世代の参加による地域づくりの場としての活用を進めます。 ○市内の取組事例を広報紙等で紹介し、事業の周知を図り、利用者や協力者の参加者拡大につなげます。 ○地域によっては担い手が不足していることから、新たな担い手の育成や支援の強化に努めます。 ①実施箇所数：148カ所 ②実施：各地区ふれあい福祉委員会 ③実施内容：軽体操や室内ゲーム、季節行事、世代交流等 ④支援内容：講師派遣、介護予防に関する機器貸与(血圧計、介護予防DVD等) 	25,526	21,481	▲ 4,045
	障害者地域活動支援センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ・主に身体障がい者を対象に、通所による創作活動と機能訓練の教室を開設し、自立の促進や生活の向上等を図ることができるよう支援しています。 ○チラシ等を作成し、市の窓口や障がい者相談支援事業所等関係機関に配架いただく等、更に事業の周知を行います。 ○北上市障がい者プランの策定や見直し等にあわせて、当事業のあり方や方針等を検討します。 ①教室内容：健康(レク・ヨガ)、生花、手芸、音楽、書道、料理 	1,244	1,834	▲ 590
3	障がい者等リフレッシュ事業【令和5年度で事業終了】	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいを持つ方を対象に、仲間とのふれあいや親睦を図ることにより、社会参加の促進と生きがいつくりを目的に実施しています。 ○コロナ禍により近年開催していなかったこと、従前と比較し外出する機会の確保ができること等から、当事業は令和5年度をもって終了することとしました。 	0	180	▲ 180
4	子育て支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児や保護者の交流、情報交換、子育てに関する相談等を行うサロン「あそびのお部屋」を子育て支援ボランティア「パレット」の協力を得て開設しています。 ・サロンの開催にあわせて、子育て用品譲渡会を実施しています。 ○近年の参加者減少の状況や子育て支援複合施設開設等を勘案し、当サロンの開催回数を見直します。 ○イベントなど開催内容の充実を図るとともに、チラシ等を作成し、子育て支援センター等を通じて事業の周知を行います。 ○子育て用品を譲りたい方と譲られたい方をマッチングする譲渡会を実施します。 ①「あそびのお部屋」開催日：年6回(第3木曜日10時～12時) ②「子育て用品お譲り会」：年1回 	79	75	4
5	ひとり親世帯支援事業【令和5年度で事業終了】	<ul style="list-style-type: none"> ・一人親世帯を対象に、イベント等の行事の開催を通じて親子のふれあいや一人親家庭相互の交流を支援しています。 ○岩手県において「ひとり親家庭等応援サポートセンター」を設置するなど日常的に相談支援を行う環境が整ったこと等から、当事業は令和5年度をもって終了することとしました。 ○今後も既存の当協議会相談窓口等において、随時、相談支援を行います。 	0	308	▲ 308
6	出会いの場づくり事業【令和5年度で事業終了】	<ul style="list-style-type: none"> ・独身の男女を対象に出会いの機会を提供し、地域の活性化や少子化対策の一助として結婚活動を支援しています。 ○コロナ禍により近年開催していなかったこと、マッチングアプリ等SNSを通じた支援が充実してきていること等から、当事業は令和5年度をもって終了することとしました。 	0	173	▲ 173

(4) 生活困窮者等に対する包括的支援と対応の強化

(単位：千円)

No	事業名等	事業内容及び令和6年度の方向性 (・事業内容、○令和6年度の方向性)	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	比較増減
1-1	生活困窮者自立支援事業 (北上市分)	<ul style="list-style-type: none"> ・北上市からの事業受託により、生活困窮者の自立の促進を支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施しています。(自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業) ・支援を必要とする方を広く把握するため、事業の周知やアウトリーチ(訪問活動)を積極的に実施しています。 ・北上市からの事業受託により、子どもの学習支援事業(学習支援や訪問支援)を実施しています。また、学習支援事業に併せて進路選択の一助となるよう、進路相談会を実施しています。 ○経済的な困窮だけにとらわれず、全世代のあらゆる課題を抱えた方に対する相談に応じ、自立に向けた伴走型の支援を行います。 ○虐待やひきこもり等の複合的な課題を抱えた方に対して、北上市や関係機関と連携し、包括的な支援を行います。 ○ひきこもりサポート事業と連動しながら、アウトリーチ活動を充実し、相談支援機能の強化を図ります。 ○相談者の自立生活や社会参加の一助となるよう、市内企業や団体等との連携方法等を検討します。 ①支援体制：主任相談支援員1名、相談支援員1名、就労準備支援員1名、家計改善支援員1名、学習相談支援員1名、アウトリーチ相談支援員1名 	27,020	25,710	1,310
1-2	生活困窮者自立支援事業 (岩手県分)	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手県からの事業受託により、西和賀町に住む生活困窮者の自立の促進を支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施しています。 ○西和賀町社会福祉協議会に事業の一部を再委託し、生活困窮者の自立の促進を支援し、また、支援を必要とする方を広く把握するため、事業の周知や関係機関との連携を図ります。(自立相談支援事業) ①支援体制：主任相談支援員1名、相談支援員1名 	5,000	5,000	0
2	フードバンク運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、企業や団体から保存のきく食料品を募り、緊急に食料支援が必要な生活困窮世帯等へ提供しています。(通常受付、フードポストの設置、フードドライブの実施、随時提供の実施) ・たすけあい資金貸付事業と併せて、生活困窮世帯等に対して包括的な支援を行っています。 ○食料品の在庫の安定を図るため、更に多くの市民等から協力を得ることができるよう、SNSやホームページへの掲載を通じて情報発信を強化します。 ○平日日中に来所が困難な方に対する支援や提供方法等を検討します。 	50	50	0
3	子どもの学習支援事業(まるまる学び塾) ※(旧)学習支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭の事情や経済的な理由から学習する環境が十分でない児童生徒を対象に、学習支援ボランティアの協力を得て学習会の実施や相談支援員による訪問支援を行っています。 ・当事業に併せて、食の提供(子ども食堂)など居場所づくりの取組みを行っています。 ○学習会や居場所を必要としている児童生徒に、より多く参加していただけるよう、北上市や関係機関と連携を強化し周知を行います。 ①実施日：毎月4回(隔週木曜日2回、隔週土曜日2回)、夏休み5回、冬休み5回 	864	775	89
4	地域まるまる食堂(子ども食堂)事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの学習支援事業に併せて、子どもの居場所づくり、子どもと大人のつながりや地域コミュニティの連携を図るため、子ども食堂を実施しています。 ・子ども食堂の開設に係る相談対応や助言等を行っています。また、市内の子ども食堂実施団体に対して、食料品提供の調整や助成金等の情報提供を行っています。 ○市内の子ども食堂実施団体とのネットワークを活用し、相互の取組みの充実と向上を図ります。 ①実施日：毎月1回(土曜日) ②市内の子ども食堂：5カ所 	200	200	0

5	たすけあい資金貸付事業	<ul style="list-style-type: none"> ・低所得世帯等に生活費や応急的な費用を無利子で貸付けしています。 ・貸付けに当たっては、民生委員児童委員や北上市など関係機関と連携を図りながら、また、フードバンク運営事業と併せて効果的に事業を実施しています。 ○滞納世帯に対しては、通知書の送付や訪問等により生活状況を確認しながら、自立に向けて支援を行います。 ○貸付時の事務の見直しを行い、手続きの負担軽減等を図ります。 	900	800	100
6	生活福祉資金貸付事業	<ul style="list-style-type: none"> ・低所得世帯、障がい者世帯等に対し、修学資金や住宅改修等の資金を低利子(一部無利子)で貸付けしています。 ○借入相談や貸付後の支援に当たっては、実施主体である岩手県社会福祉協議会や関係機関と連携を図りながら対応します。 ○コロナ特例貸付の償還が始まっており、償還が困難な世帯については、暮らしの自立支援センターきたかみ等と連携しながら相談対応を行う等、自立に向けて支援を行います。 	8,931	7,249	1,682

基本目標 4 暮らしやすい地域環境づくり

- 1 北上市社会福祉法人連絡会が継続して試行実施予定である買物支援事業に連携して取組みます。
- 2 災害発生時に円滑な災害ボランティアセンターの運営ができるよう、北上市や関係団体等との連携を更に強化します。
- 3 地域福祉活動応援事業助成の仕組みを見直し、共同募金公募助成に移行します。

(1) 子どもからお年寄りまで地域で生活するうえでの環境面の不安の解消と、安心して過ごせるまちづくり (単位：千円)

No	事業名等	事業内容及び令和6年度の方向性 (・事業内容、○令和6年度の方向性)	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	比較増減
1	支え合いマップ作成事業 【コミュニティソーシャルワーカー活動事業に統合】	・支え合いマップ(地域の要支援者と地域内の社会資源等との関わりが一目で分かるツール)の作成等を支援しています。 ○より効果的な事業実施につなげるため、今後は、コミュニティソーシャルワーカー活動の一環として当該事業を実施することとしました。	0	30	▲ 30
2	買い物支援事業	・市内の買い物支援に係る事業者の一覧を作成し、地域包括支援センター等の関係機関等を通じて、必要とする方に配付し情報提供を行っています。 ○定期的に事業者一覧を更新し、情報提供及び活用を図ります。 ○社会福祉法人連絡会で試行実施した買物支援事業の検証等を参考とし、生活支援コーディネーター活動事業や事業者等との情報交換を踏まえ、当協議会の買い物支援事業の方向性等を研究します。	20	20	0
3	ふれあい移送サービス事業	・既存の交通機関を利用することができない高齢者や障がい者を対象に、病院等への送迎サービスを実施しています。 ○高齢化やひとり暮らし世帯の増加により、今後もニーズが増加することが予想されるため、安定した事業実施ができるようボランティアの確保、増員に努めます。 ○運転ボランティアに対する交通安全講習会等を実施します。 ○車両を更新し、より安全・安定した事業運営を行います。	994	520	474
4	地域福祉活動応援事業	・地域で行われている福祉活動の充実や新たに取組む福祉活動等を支援するため、助成を実施しています。 ○「赤い羽根アクションプランいわて」の方向性にあわせ、これまでの社協助成から共同募金公募助成に移行し、引続き助成を行います。 ○助成事業の定着が図られるよう支援を行います。 ①助成金額：30万円(1件10万円を上限) ※北上市共同募金委員会で予算化します。	0	300	▲ 300
5	災害ボランティアセンター事業	・大規模災害が発生した場合、市内外からのボランティアを円滑に受け入れ、被災者のニーズに対応することができるよう、北上市等と連携しながら災害時に備えた準備や共通認識を図っています。 ・岩手県社協及び県内市町村社協と「災害時相互支援協定」を締結、また、北上青年会議所と「災害時支援協定」を締結し、相互の連携体制を構築しています。 ○適宜、災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの見直し等を行います。 ○広域市町村ネットワーク連絡会議の充実を図るとともに、災害時に備えて北上市や関係団体等との連携を更に強化し、災害ボランティアセンター設置及び運営訓練の実施、資材等の確認を行います。 ○岩手県社協が設置する「災害対応初動チーム」へ登録し、発災時の対応に備え、平時から県内市町村社協と連携の強化を図ります。	50	48	2

(2) すべての人が、支援が必要な人を理解することができる地域づくり

(単位：千円)

No	事業名等	事業内容及び令和6年度の方向性 (・事業内容、○令和6年度の方向性)	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	比較増減
1	キャップハンディ体験事業 ※(旧)社協出前講座(病気及び障がい理解編)	<ul style="list-style-type: none">・市民に地域で生活する認知症や障がい者等に対する理解を深めていただくため、要請に応じてキャップハンディ体験の実施や体験用具の貸出しを行っています。○体験に興味や関心を持ち活用が図られるよう、ホームページやFacebook等に体験の様子を掲載し、広く周知を図ります。○認知症に関する講話や啓発活動について、認知症地域支援推進員との連携など体験とあわせた効果的な取組方法を検討します。○各学校でキャップハンディ体験の取組みが進むよう、先生を対象とした研修会の開催を検討します。	36	10	26

地域福祉を推進するための基盤の強化と法人運営の適正化

- 1 社協の認知度向上を図る取り組みを工夫し、より一層の社協活動の見える化と情報提供（市民の認知度・理解度を高める、深める）を行います。
- 2 市民や地域とともにある社協（見える・頼られる・身近な社協）を常に意識し、事業・運営を行います。
- 3 財務状況改善に向けた方向性を定め、着実に取り組みを進めます。
- 4 市民が主体的に地域課題を把握し、解決できる体制づくりの支援を行い、地域福祉力の向上を図ります。（我が事・丸ごとの地域づくり）
- 5 当協議会の運営に市民の声を広く反映し、運営の活性化、地域の福祉課題の解決及び地域福祉の向上を図るとともに、必要に応じて政策提言を行います。
- 6 社協・生活支援活動強化方針の実現に向けた取り組み（社協機能の強化）を行います。
- 7 SDGsの項目を関連づけながら計画づくりや事業運営を行います。（福祉をSDGsの視点で捉え直す）

（単位：千円）

No	事業名等	事業内容及び令和6年度の方向性 （・事業内容、○令和6年度の方向性）	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	比較増減
1	理事会及び評議員会	・理事会(年6～7回)及び評議員会(年2～3回)を開催し、当協議会の運営状況や地域の課題等について共有を図りながら、法人運営や事業等を実施しています。 ○引続き、社会福祉法を遵守し適正な法人運営を行います。 ○住民の声を広く反映し、地域の福祉課題の解決及び地域福祉の向上を図ります。	364	400	▲
2	監事会	・監事会(年4回)を開催し、本部及び支部の業務執行状況や財産状況等の監査を実施しています。 ○定期的に監事会を開催し、業務及び会計の執行状況等を監査していただきます。 ○管理職(課長職)の出席により、担当課事務分掌の進捗状況の管理等、マネジメントシステム(管理体制)の向上を図ります。	60	60	0
3	評議員選任・解任委員会	・評議員の選任及び解任を行うため、必要に応じて評議員選任・解任委員会(年2回程度)を開催しています。 ○事案があった場合は委員会を開催し、適正な選任等を行います。	24	36	▲ 12
4	苦情解決第三者委員会	・苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を行うため、第三者委員を置き、必要に応じて第三者委員会を開催しています。 ○事案があった際は委員会を開催し、適切に対応を行います。 ○当協議会の事業内容等に対する理解を深めていただくため研修等を開催するとともに、外部研修の情報提供を行います。	20	20	0
5	支部長会議及び職員会議	・支部長会議(年4回)、職員会議(毎月)を開催し、当協議会の運営状況や地域福祉を推進する上での課題、地域の福祉課題等について共有を図りながら、事業活動を実施しています。 ○各支部で行われている特徴的又は先進的な事業等の情報共有を行い、相互の地域福祉向上を図ります。 ○時宜に応じた学習会や研修会を実施します。	448	448	0
6	事務局組織体制	・市民の地域福祉活動を支援することができるよう、職員の専門的な資格取得の支援、研修機会の提供と充実を図っています。 ○地域福祉推進の中核団体としての役割と期待に応え、環境の変化や制度改正に対応しながら、地域福祉の図ります。 ○全職員が福祉課題等の共通認識を持ちながら職務にあたり、地域福祉の向上を図ります。 ※予算額には市運営費補助対象職員分のみ記載しておりましたが、事務局組織体制には委託事業職員も含まれるため、今年度から記載しないことに改めました。		88,100	▲ 88,100
7	支部運営	・当協議会事業の効果的又は組織的活動を促進するため、市内14カ所に支部を設置しています。 ・支部と自治協議会(交流センター)の一体化を推進し、地域福祉の向上を図っています。 ○「地域福祉は地域づくり」をキーワードに、一体化を通じて地域との協働により地域福祉の更なる推進と向上を図ります	6,274	6,274	0

8	総合福祉センター等の管理及び運営	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の福祉活動の拠点として、福祉関係団体には無料で会議室や研修室等を貸し出しています。 ○引き続き、安心、安全な管理運営を行うとともに利用しやすい施設環境づくりに努めます。 ○北上市と連携を図りながら、福祉避難所としての役割等を確認し、有事に備えます。 ○北上市と修繕や改修に係る費用の確保等について協議を進めます。 ①管理運営施設：北上市総合福祉センター、和賀町総合福祉センター 	20,893	18,668	2,225
9	関係機関及び団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉関係者、民間の福祉サービス提供事業所、福祉や保健等の関係団体や行政機関と協働し、協力を得ながら地域福祉活動を推進しています。 ○今後も、情報交換や意見交換を行い、福祉関係者、関係機関及び団体、行政機関と協働、連携を図りながら、積極的に地域福祉活動を推進します。 ○北上市社会福祉法人連絡会会員と連携や協働体制の強化を図り、地域福祉の更なる推進と向上を図ります。 	20	20	0
10	財政/会計	<ul style="list-style-type: none"> ・北上市補助金及び委託金、岩手県社協委託金が全体の収入の約68%を占め、当協議会会費、共同募金配分金、介護保険や自立支援事業のサービス収益が主な収入になっています。 ○引き続き、法人運営の透明性の向上や財務規律の強化に取組みます。 ○地域の福祉課題やニーズ等を的確に把握し、力を入れるべき事業を見極め、予算配分を重点化する等の取組みを行います。 ○地域福祉活動計画や中期経営計画に基づき、財務の健全化、財務状況の改善に向けた取組みを推進します。 			
11	社協会費	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動は「住民参加」を基本としており、市民が会費を納入することによって会員となり、地域福祉向上の担い手になっていただいています。納入いただいた会費は、法人運営や事業の推進に活用しています。 ○広報紙やホームページ、マスメディア等を活用し、社協活動の見える化を行い、社協の認知度を高め、会費納入率の向上を図ります。 ○引き続き、新規会員の拡大に努めます。 	18,389	18,327	62
12	基金関係	<ul style="list-style-type: none"> ・市民から寄付金等を募り、積立基金から生じる利息の運用により、民間福祉団体等の活動に対して助成を行い、地域福祉の増進を図っています。 ○今後も広く市民から寄付金を募りながら基金を運用し、その運用益を民間福祉活動に助成します。 ○時節の状況を見極めながら運用に努めます。 	2,827	3,933	▲ 1,106
	地域福祉活動計画の推進 (地域福祉活動計画の策定)	<ul style="list-style-type: none"> ・第5次北上市地域福祉活動計画(令和6年度から令和10年度までの5カ年を計画期間)を策定し、地域福祉活動を推進しています。 ○計画の初年度となることから、計画の概要等について、機会を捉えて市民に周知を行います。 ○北上市が策定する北上市地域福祉計画と連動した計画となることから、北上市と連携しながら事業を推進し、地域福祉活動の更なる充実を図ります。 	361	361	0
14	赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金 【当協議会が岩手県共同募金会北上市共同募金委員会事務局を担っているもの】	<ul style="list-style-type: none"> ・自分のまちをよくするしくみとして地域福祉活動に活用するため、戸別募金や法人募金、街頭募金等の募金活動を実施しています。 ○共同募金のしくみや用途を募金者に分かりやすく提示し、募金をすることが地域福祉の向上につながるという意識の向上を図ります。 ○新たに公募助成に取組み、共同募金活動の必要性や多様な活用方法等について市民に広く周知を行います。 ○横断幕の掲示、ありがとうメッセージの作成や外貨募金の取組みを継続して行います。 ○募金百貨店プロジェクト(寄付つき商品)の協力企業等を拡大し、取組みの強化を図ります。 ○共同募金運動の更なる活性化に向けて、市内企業や団体の運動への参加、連携の拡充を図ります。 ○近年のキャッシュレス化に対応し、インターネット寄付システムを活用した募金活動を更に進めます。 	募金委員会 16,712 社協配分金 6,480	募金委員会 16,520 社協配分金 6,431	募金委員会 192 社協配分金 49



災害



こころ



お金



住まい



仕事



食事



障がい者



高齢者

「きたかみ福祉相談・福祉サービス」

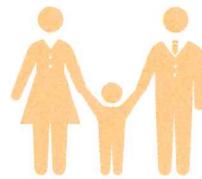
トータルガイドブック



子供



ひとり親



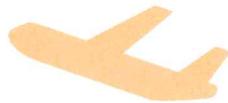
家族



女性



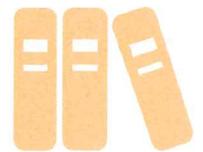
男性



外国人



ひきこもり



法律



生活安全



苦情

社会福祉法人 北上市社会福祉協議会

〒024-0012

岩手県北上市常盤台二丁目 1-63

北上市総合福祉センター内

電話 0197-64-1212 FAX 0197-64-7580

このガイドブックは、書面や口頭で内容の確認をしたほか、ホームページ等からの情報を基に、北上市民・関係機関の方々が活用いただけるように作成したものです。

最新の情報が掲載されていない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

なお、内容等については、それぞれの担当窓口等で詳細を確認してください。

お気づきの点がございましたら、北上市社会福祉協議会までご連絡をいただければ幸いです。

※北上市における電話番号については、市外局番は記載しておりません。



あなたの困ったを解決!

目次

1. 生活に関する事 1p

生活に関する事

【相談窓口】

- なんでも心配ごと相談センター
- 暮らしの自立支援センターきたかみ
- 北上市福祉課生活保護係

【制度やサービス等】

- 生活保護制度
- フードバンク運営事業
- たすけあい資金貸付

2. ところとからだの健康や医療に関する事 2p ~ 6p

ところの健康に関する事

【相談窓口】

- 北上市保健センター
- 岩手県中部保健所
- ところの相談電話
- よりそいホットライン

医療相談に関する事

【相談窓口】

- 岩手県中部保健所
- 県民医療相談センター

からだの健康に関する事

【相談窓口】

- 北上市保健センター
- 岩手県中部保健所

自死に関する事

【相談窓口】

- 盛岡いのちの電話
- 自殺予防いのちの電話
- 岩手自殺防止センター
- ところの相談電話
- 岩手県中部保健所

アルコール依存に関する事

【相談窓口】

- 花北病院
- 北上駅前さいとう診療内科医院
- なるいクリニック
- ところの相談電話
- 岩手県中部保健所

ギャンブル依存に関する事

【相談窓口】

- 信用生協北上事業所
- ところの相談電話

薬物依存に関する事

【相談窓口】

- 岩手県精神保健福祉センター

災害時ストレスに関する事

【相談窓口】

- 岩手県精神保健福祉センター

【制度やサービス等】

- ところの医療機関
 - 花北病院
 - 北上駅前さいとう心療内科医院
 - なるいクリニック
- 医療費助成事業
 - 子ども医療費助成
 - 妊産婦医療費助成
 - ひとり親家庭医療費助成
 - 重度心身障がい者等医療費助成
 - 不妊治療費助成
 - 無料低額診療事業
- その他の公費医療制度
 - 自立支援医療（精神通院医療）
 - 自立支援医療（更生医療）
 - 自立支援医療（育成医療）
 - 難病医療費助成
 - 小児慢性特定疾病医療費助成
 - 肝炎治療に対する医療費助成

・震災こども支援室「Sーチル」

精神科救急受診に関すること

岩手県精神科救急情報センター

HIV・エイズ・ウィルス性（B型・C型）肝炎・クラミジア・梅毒に関すること

岩手県中部保健所

骨髄提供に関すること

岩手県中部保健所

3. お金に関すること 6p ~ 10p

お金の借入に関すること

【相談窓口】

- ・なんでも心配ごと相談センター
- ・信用生協

消費生活・経営・多重債務に関すること

【相談窓口】

- ・北上市消費生活センター
- ・信用生協
- ・北上商工会議所
- ・法テラス岩手
- ・無料司法書士相談

年金に関すること

【相談窓口】

- ・北上市国保年金課
- ・日本年金機構花巻年金事務所
- ・ねんきんダイヤル
- ・ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル
- ・ねんきん加入者ダイヤル
- ・銀行取引相談所

税金に関すること

【相談窓口】

- ・無料税務相談所
- ・市税に関する納付相談
- ・県税に関する相談
- ・国税に関する相談

【制度やサービス等】

- 生活再建資金貸付
- 消費者救済資金貸付（スイッチローン）
- 生活福祉資金貸付
- たすけあい資金貸付
- 不動産担保型生活資金
- 高額療養費制度
- 葬祭費
- 母子父子寡婦福祉資金貸付
- 女性・若者／シニア起業家支援資金
- 国民年金保険料の免除・猶予
- 国民健康保険の給付
- 国民健康保険の減免
- 労働者等生活安定支援資金貸付
- 高額介護合算療養費
- 限度額適用標準負担額減額の認定

4. 住まいに関すること 10p

住まいに関すること

【相談窓口】

- ・北上市福祉課
- ・暮らしの自立支援センターきたかみ

【制度やサービス等】

- 住居確保給付金

5. 仕事に関すること 11p ~ 13p

仕事探しに関すること

【相談窓口】

- ・ハローワーク北上
- ・ジョブカフェさくら
- ・暮らしの自立支援センターきたかみ
- ・しごとネットさくら

職業訓練に関すること

【相談窓口】

- ・ハローワーク北上
- ・ポリテクセンター岩手

【制度やサービス等】

- 労働者等生活安定支援資金貸付制度
- 総合支援資金貸付制度

若者の働くことに関すること

【相談窓口】

- ・ジョブカフェさくら
- ・ハローワーク北上
- ・もりおか若者サポートステーション
- ・暮らしの自立支援センターきたかみ

労働問題に関すること

【相談窓口】

- ・労働相談
- ・花巻労働基準監督署

職場の人間関係に関すること

【相談窓口】

- ・岩手県精神保健福祉センター
- ・岩手労働局総合労働相談コーナー
- ・岩手労働局雇用環境・均等室
- ・働く人のこころの耳電話相談

事業場の抱えている産業保健に関する様々な問題に関すること

【相談窓口】

- ・岩手産業保健総合支援センター

6. 食事・配達・移動に関すること 14p

【制度やサービス等】

- フードバンク運営事業（食糧支援）
- 弁当宅配サービス
- 配達に関すること
- 移動に関すること

7. 障がいに関すること 15p～26p

障がい者の総合相談に関すること

【相談窓口】

- ・北上市障がい福祉課
- ・自立生活支援センター北上
- ・相談支援事業所萩の江
- ・相談支援センターさくら
- ・北上市社会福祉協議会障害者相談支援事業所
- ・相談支援事業所サポートにじ
- ・岩手県障がい者110番相談室

身体障がい者相談に関すること

【相談窓口】

- ・身体障がい者相談員

知的障がい者相談に関すること

【相談窓口】

- ・知的障がい者相談員

ろうあ者等相談に関すること

【相談窓口】

- ・ろうあ者等相談（北上市福祉課障がい福祉係）
- ・ろうあ者・盲ろう者相談
（県南広域振興局／花巻保健福祉環境センター）

発達障がいに関すること

【相談窓口】

- ・岩手県発達障がい者支援センターウィズ

心身や発達の遅れのある児童に関すること

【相談窓口】

- ・こども療育センター

【制度やサービス等】

- 税の軽減・免除
- 特別障害者手当
- 障害児福祉手当
- 特別児童扶養手当
- 重度心身障害者等医療費助成
- 介護慰労手当
- タクシー料金の割引
- 福祉タクシー券の交付
- 旅客運賃の割引
- 自動車免許取得費の助成
- 自動車改造費の助成
- NHK受信料の軽減
- 携帯電話基本使用料の割引
- 有料道路通行料金の割引
- 補装具の購入費の支給
- 日常生活用具購入費の助成
- 特別障害給付金制度
- 声の広報
- 点字広報
- 身体障害者手帳、療育手帳、
精神障害者保健福祉手帳の交付
- 自立した生活に向けたサービス給付
 - ・介護給付
 - ・訪問介護・同行援護・短期入所
 - ・生活介護・施設入所支援
 - ・訓練等給付
 - ・生活訓練・就労移行支援
 - ・就労継続支援・就労定着支援
 - ・共同生活援助
 - ・地域生活支援
 - ・移動支援・地域活動支援センター
- 障がいのある児童に関するサービス
 - ・日中一時支援事業
 - ・児童発達支援
 - ・放課後等デイサービス
 - ・身体障がい者等訪問入浴事業
 - ・保育所等訪問支援

難病に関すること

【相談窓口】

- 難病相談・支援センター
- 岩手県中部保健所

障がいのある方の仕事に関すること

【相談窓口】

- 就業・生活支援センターしごとネットさくら
- ワークワーク北上

8. 高齢者に関すること 27p ~ 41p

高齢者の総合相談に関すること

【相談窓口】

- 北上市長寿介護課
- 地域包括支援センター
- シルバー110番

認知症に関すること

【相談窓口】

- いわて認知症電話相談
- 認知症疾患医療センターもの忘れ相談室

権利擁護に関すること

- 権利擁護支援センター

【制度やサービス等】

- 緊急通報装置
- 訪問理美容事業
- 日曜大工ボランティア
- 地域のみまもり活動
- おげんき発信事業
- 除雪活動
- 救急医療情報キット
- 民間救急
- 配食サービス
- 権利擁護関係
 - 日常生活自立支援事業
 - 成年後見制度利用支援事業
- 介護保険制度に関する経済的支援
 - 高額介護サービス費
 - 高額医療合算介護サービス費
 - 特定入所者介護サービス費
 - 介護保険料の減免
 - 社会福祉法人利用者負担の軽減
- 介護保険事業・介護予防事業・地域支援事業
 - 介護の相談にのってもらう/サービスを利用したい
居宅介護支援
 - 自宅に住む人のための居宅サービス
訪問介護/訪問看護/訪問リハビリテーション
定期巡回・随時対応型訪問介護看護
 - 施設等に通って日帰りで行うサービス
通所介護
通所リハビリテーション
認知症対応型デイサービス
地域密着型デイサービス
運動器機能向上通所サービス
 - 施設などに入所するサービス
介護老人福祉施設
- 介護老人保健施設
特定施設・入所者生活介護
認知症対応型共同生活介護
地域密着型介護老人福祉施設
地域密着型特定施設
- 施設などに短期間入所するサービス
 - 短期入所生活介護
 - 短期入所療養介護
- 訪問、通い、宿泊を組み合わせて受けられるサービス
 - 小規模多機能型居宅介護
 - 看護小規模多機能型居宅介護
 - 福祉用具の利用に係るサービス
- その他
 - 養護老人ホーム
 - ケアハウス
 - サービス付き高齢者向け住宅
 - 高齢者住宅等
- 家族介護者支援
 - 家族介護用品支給
 - 認知症と家族の会集い
 - 介護支え合い相談
- 介護保険制度以外のサービス
 - デイサービス
 - ヘルパー・付き添い等
 - 不用品整理など、その他の業務
 - 宿泊・日中預かり等

9. 子ども・青少年に関すること 42p ~ 45p

子育てに関すること

【相談窓口】

- 子育て世代包括支援センター
- 大通り保育園地域子育て支援センター
- おにやなぎ保育園地域子育て支援センター
- 江釣子保育園地域子育て支援センター
- ときわだい保育園地域子育て支援センター

子どもの発達に関すること

【相談窓口】

- こども療育相談

子どもの人権や家庭教育に関すること

【相談窓口】

- 24 時間子供 SOS ダイヤル
- 教育相談
- 家庭児童相談
- 子どもの人権 110 番
- ふれあい電話教育相談
- 少年相談
- ヤング・テレフォン・コーナー
- チャイルドライン

【制度やサービス等】

- 児童手当 ● 子ども医療費助成
- 出産育児一時金 ● 子育て支援センター
- 子育てサロン
- ファミリーサポートセンター ● 一時保育
- チャイルドシートの貸出
- 就学援助制度 ● 病後児保育室
- 子育て支援短期入所
- 高等学校等就学支援金
- 高校生等就学給付金
- 奨学金等
 - 北上市奨学金
 - 教育支援資金
 - 母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度
 - 岩手育英奨学会
 - 日本学生支援機構
 - 国の教育ローン
 - いわて学びの希望基金奨学金

10. ひとり親世帯に関すること 46p ~ 47p

ひとり親に関すること

【相談窓口】

- 北上市子育て支援課
- 県南広域振興局花巻保健福祉環境センター

ひとり親世帯の仕事に関すること

【相談窓口】

- ハローワーク北上
- ひとり親家庭等就業・自立支援センター無料職業紹介所

【制度やサービス等】

- 児童扶養手当
- 母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度
- ひとり親家庭等医療費助成
- ひとり親家庭自立支援事業
- ひとり親家庭ネットワーク事業

11. 人権に関すること 47p

人権に関すること

【相談窓口】

- 人権相談
- みんなの人権 110 番

虐待に関すること

【相談窓口】

- 児童虐待
- 高齢者虐待
- 障がい者虐待

12. 女性に関すること 48p

女性の総合相談に関すること

【相談窓口】

- 婦人相談
- 警察安全相談
- 県南広域振興局花巻保健福祉環境センター
- 岩手県中部保健所
- 女性相談課
- 配偶者暴力支援センター
- 女性の人権ホットライン
- いわて女性のスペース・ミモザ

- アンの家 Anne's ハウス
- はまなすサポートライン（性暴力等の被害相談）

13. 男性に関する事 49p

一般相談

【相談窓口】

- 県男女共同参画センター

14. LGBT に関する事 49p

一般相談

【相談窓口】

- 県男女共同参画センター

15. 外国人に関する事 49p

一般相談

【相談窓口】

- 北上市国際交流ルーム

行政書士による相談

【相談窓口】

- 北上市国際交流ルーム

16. ひきこもり・不登校に関する事 50p

ひきこもり・不登校に関する事

【相談窓口】

- ひきこもり相談（北上市社会福祉協議会）
- 北上市障がい福祉課
- 教育相談（北上市学校教育課）
- 岩手県中部保健所
- 岩手県ひきこもり支援センター

【制度やサービス等】

● 居場所相談に関する事

- ワラタネスクエア
- わらすば
- 途良や
- 若者セミナー Origin
- 学びのサポートセンターなないろ
- フリースペース

● 家族支援に関する事

- 家族茶話会
- 不登校ひきこもりの親の茶話会

17. 法律に関する事 51p

弁護士による法律相談

【相談窓口】

- 無料法律相談
- 法テラス

司法書士による相談

【相談窓口】

- 無料司法書士相談

18. 犯罪被害・更生保護・生活安全に関する事 51p

犯罪被害に関する事

【相談窓口】

- 犯罪被害者支援情報
- 犯罪被害者支援相談
- 犯罪被害相談

更生保護に関する事

【相談窓口】

- 北上地区保護司会

生活安全に関する事

【相談窓口】

- 警察安全相談・暴力団被害相談

交通事故に関すること

【相談窓口】

- 交通事故相談

19. 避難者支援に関すること 52p

【相談窓口】

- 各種生活相談
- 災害時ストレス健康相談
- 法的相談

20. 新型コロナウイルス感染症に関すること 52p

21. 苦情に関すること 52p

【相談窓口】

- 行政苦情 110 番
- 福祉サービスに関する苦情



1. 生活に関すること



【相談窓口】

生活に関すること

◆生活の目途が立たない、今後の生活に不安があるなど、生活全般に関する相談をお受けします。

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
なんでも心配ごと相談センター (北上市社会福祉協議会)	常盤台2-1-63 (北上市総合福祉センター内)	64-2081	平日 9:00～17:00
暮らしの自立支援センターきたかみ (北上市社会福祉協議会)		72-6074	
北上市地域福祉課 生活保護係	芳町1-1	72-8215	平日 8:30～17:15

【制度・サービス等】

制度・サービス名	内容	実施主体	連絡先
生活保護制度	何らかの原因によって生活に困っている人に対し、憲法第25条の定める「健康で文化的な最低限度の生活」を保障するとともに、自分の力で、または他の方法で生活できるようになるまで援助する制度です。	北上市地域福祉課 生活保護係	72-8215
フードバンク運営事業	緊急的に食糧支援が必要な世帯に、食糧を提供します。	北上市社会福祉協議会	72-6074
たすけあい資金貸付	ライフライン停止などの生活費や応急的な費用を無利子で貸し付けします。	北上市社会福祉協議会	64-2081



2. こころとからだの健康や医療に関すること

【相談窓口】

こころの健康に関すること

◆夜眠れない、イライラして落ち着かない、うつ病かもしれない等、こころ（気持ち）に関する不調等の相談をお受けします。

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
北上市保健センター	新穀町 1-4-1 ツインモールプラザ西館 hoKko 2階	72-8296	平日 8:30～17:15
岩手県中部保健所	花巻市花城町 1-41	0198-22-4952	平日 9:00～17:00
こころの相談電話	盛岡市本町通 3-19-1 (岩手県精神保健福祉センター)	019-622-6955	平日 9:00～18:00
よりそいホットライン	社会的包摂 サポートセンター	0120-279-226	24時間

◆医師による精神保健相談

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
岩手県中部保健所	花巻市花城町 1-41	0198-22-2331	予約制

医療相談に関すること

◆安心して医療を受けることができるように、また、受診している病院等に対する相談などをお受けします。

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
岩手県中部保健所	花巻市花城町 1-41	0198-22-4922	平日 9:00～17:00
県民医療相談センター	盛岡市内丸 10-1 岩手県庁 9階	019-629-9620	平日 9:00～16:00

からだの健康に関すること

◆（こころや）からだの体調不良や病気の予防について相談をお受けします。

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
北上市保健センター	新穀町 1-4-1 ツインモールプラザ西館 hoKko 2階	72-8296	平日 8:30～17:15
岩手県中部保健所	花巻市花城町 1-41	0198-22-2331	平日 9:00～17:00

自死に関すること

◆死にたいなどの自死に関する相談をお受けします。

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
盛岡いのちの電話	盛岡市中央郵便局 私書箱 69 号	019-654-7575	12:00 ~ 21:00 日曜日 18:00 まで
自殺予防いのちの電話	—————	0120-783-556	毎月 10 日 8:00 ~ 翌日 8:00
岩手自殺防止センター	—————	019-621-9090	毎週土曜日 20:00 ~ 24:00
こころの相談電話	盛岡市本町通 3-19-1 (岩手県精神保健福祉センター)	019-622-6955	平日 9:00 ~ 18:00
岩手県中部保健所	花巻市花城町 1-41	0198-22-4952	平日 9:00 ~ 17:00

アルコール依存に関すること

◆アルコール依存に関する相談、診療をします。

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
花北病院	村崎野 16-89-1	66-2311	
北上駅前 さいとう診療内科医院	大通り 1-3-1 おでんせプラザ 「ぐろーぶ」 4 階	61-4820	
なるいクリニック	柳原町 1-1-41	64-1022	
こころの相談電話	盛岡市本町通 3-19-1 岩手県精神保健福祉センター	019-622-6955	平日 9:00 ~ 18:00
岩手県中部保健所	花巻市花城町 1-41	0198-22-4952	平日 9:00 ~ 17:00

ギャンブル依存に関すること

◆ギャンブルに関する問題を抱える方や、その家族の方の相談をお受けします。

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
信用生協北上事務所	大通り 1-3-1	0120-101-612	平日 9:00 ~ 17:00
こころの相談電話	盛岡市本町通 3-19-1 岩手県精神保健福祉センター	019-622-6955	平日 9:00 ~ 18:00

薬物依存に関すること

◆薬物関連の問題を抱える方やそのご家族の方の相談をお受けします。

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
岩手県精神保健 福祉センター	盛岡市本町通 3-19-1	019-629-9617	平日 9:00 ~ 16:30



災害時ストレスに関すること

◆震災によるストレスや健康相談をお受けします。

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
岩手県精神保健福祉センター	盛岡市本町通 3-19-1	019-629-9617	平日 9:00 ~ 16:30

精神科救急受診に関すること

◆緊急的な精神医療相談をお受けします。(かかりつけの医療機関がある場合はまずそちらにご相談ください)

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
岩手県精神科救急情報センター	_____	019-624-6791	24時間 かかりつけ医のいる場合はまずそちらにご相談ください。

HIV・エイズ・ウィルス性(B型・C型)肝炎・クラミジア・梅毒に関すること

◆HIV・エイズ・ウィルス性(B型・C型)肝炎・クラミジア・梅毒に関する相談や検査についての相談をお受けします。

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
岩手県中部保健所	花巻市花城町 1-41	0198-22-2331	●相談● 平日 9:00 ~ 17:00 ●検査● 第1火曜日 9:30 ~ 10:30 13:00 ~ 14:40 (要予約)

骨髄提供に関すること

◆骨髄提供に関する相談をお受けします。

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
岩手県中部保健所	花巻市花城町 1-41	0198-22-2331	●相談● 平日 9:00 ~ 17:00 ●登録● 第3火曜日 9:00 ~ 10:30 (要予約)

【制度・サービス等】

こころの医療機関

医療機関名	住所	連絡先
花北病院	村崎野 16-89-1	66-2311
北上駅前 さいとう心療内科医院	大通り 1-3-1 おでんせプラザ 「ぐろーぶ」 4階	61-4820
なるいクリニック	柳原町 1-1-41	64-1022

医療費助成事業

◆所得制限があります。助成を受けるためには申請が必要です。

制度・サービス名	内容	実施取扱団体等	連絡先
子ども医療費助成	出生から高校3年生まで	北上市国保年金課	72-8205
妊産婦医療費助成	妊娠5か月に達する月の初日から出産した月の翌月末日まで		
ひとり親家庭医療費助成	①配偶者のいない人と、その扶養する18歳未満の子②父母のいない子		
重度心身障がい者等医療費助成	①身体障害者手帳の1、2級 ②特別児童扶養手当の障害等級1級 ③国民年金法障がい基礎年金の障害等級1級 ④療育手帳A ⑤特別障害給付金1級	北上市健康こども部 健康づくり課	72-8297
不妊治療費助成	一般不妊治療や体外受精等を受けた夫婦に対して治療費の一部を助成します。		
無料低額診療事業	病気やけが等により生計困難になった方に、必要な医療を受ける機会が制限されないよう、無料低額診療事業を実施しています。	北上済生会病院 地域医療福祉連携室	64-7722

その他の公費医療制度

制度・サービス名	内 容	実施取扱団体等	連絡先
自立支援医療 (精神通院医療)	精神疾患を有する方で、継続的に治療が必要な場合、指定した医療機関に受診した際の医療費の一部を負担します。	北 上 市 障 がい 福 祉 課	72-8216
自立支援医療 (更生医療)	身体に障害のある方で、生活能力の向上のために必要な医療を、指定医療機関で受ける場合、医療費の一部を負担します。		
自立支援医療 (育成医療)	身体に障がいのある児童等で、生活能力の向上のために必要な医療を、指定医療機関で受ける場合、医療費の一部を負担します。		
難病医療費助成	国の定めた難病の治療のために必要な医療費の一部を助成します。	岩手県中部保健所	0198-22-2331 0198-22-4952
小児慢性特定疾病 医療費助成	小児慢性特定疾病児童等に対して医療費の一部を助成します。		
肝炎治療に対する 医療費助成	肝炎の根治を目的とした治療のために必要な医療費の一部を助成します。		



3. お金に関すること

【相談窓口】

お金の借りに関すること

◆生活を維持するための貸付についての相談をお受けします。

窓口名	連絡先住所	電話番号	備 考
なんでも心配ごと 相談センター (北上市社会福祉協議会)	常盤台 2-1-63 (北上市総合福祉センター)	64-2081	平日 9:00 ~ 17:00
信用生協 (消費者信用生活協同) (組合北上事務所)	大通り 1-3-1 北上開発ビル2階 (おでんせプラザぐるーぶ)	61-0133	月~金 第2・第4土曜日 9:00 ~ 17:00 ※日曜、祝祭日、 年末年始を除く

消費生活・経営・多重債務に関すること

◆消費生活（商品、サービス、契約等）についての問い合わせや苦情についての相談をお受けします。

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
北上市消費生活センター (北上市市民課)	芳町1-1 (市役所本庁舎1階消費生活センター)	72-8203	平日 8:30～17:00
信用生協 (消費者信用生活協同 組合北上事務所)	大通り1-3-1 北上開発ビル2階 (おでんせプラザぐるーぷ)	61-0133	月～金 第2・第4土曜日 9:00～17:00 ※日曜、祝祭日、 年末年始を除く

◆経営に関する相談をお受けします。

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
北上商工会議所	青柳町2-1-8	65-4211	平日 8:30～17:15

◆多重債務に関する相談をお受けします。

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
北上市消費生活センター (北上市市民課)	芳町1-1 (市役所本庁舎1階消費生活センター)	72-8203	平日 8:30～17:00
信用生協 (消費者信用生活協同 組合北上事務所)	大通り1-3-1 北上開発ビル2階 (おでんせプラザぐるーぷ)	61-0133	月～金 第2・第4土曜日 9:00～17:00 ※日曜、祝祭日、 年末年始を除く
法テラス岩手	盛岡市大通1-2-1 岩手県産業会館本館2階	050-3383-5546	平日 9:00～17:00
無料司法書士相談 (北上市社会福祉協議会)	北上市常盤台2-1-63 (北上市総合福祉センター)	64-2081	予約制

◆銀行に関する相談をお受けします。

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
銀行取引相談所	盛岡市大通り2-6-1	019-622-1842	平日 9:00～17:00

年金に関すること

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
北上市国保年金課	芳町1-1	72-8206	国民年金に関すること
日本年金機構 花巻年金事務所	花巻市材木町8-8	0198-23-3351	年金に関すること
ねんきんダイヤル	東京都杉並区高井戸西 3-5-24 (日本年金機構)	0570-05-1165 (ナビダイヤル)	一般的な年金相談、 来訪相談の予約
ねんきん定期便・ ねんきんネット 等専用ダイヤル	東京都杉並区高井戸西 3-5-24 (日本年金機構)	0570-058-555 (ナビダイヤル)	ねんきん定期便・ねんきんネット・ねんきん特別便・厚生年金加入記録のお知らせに関する相談
ねんきん加入者 ダイヤル	東京都杉並区高井戸西 3-5-24 (日本年金機構)	0570-003-004 (ナビダイヤル)	一般的な国民年金の 加入に関すること



税金に関すること

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
無料税務相談所 (盛岡税務相談所)	盛岡市大沢川原 3-7-3	019-622-5160	予約制
市税に関する納付相談 (北上市収納課)	芳町 1-1	72-8253	
県税に関する相談 (県南広域振興局花巻県税センター)	花巻市花城町 1-41	0198-22-4912	自動車税等
国税に関する相談 (花巻税務署)	花巻市材木町 8-20	0198-23-3341	所得税・法人税・ 相続税・贈与税・ 消費税等

【制度・サービス等】

制度・サービス名	内容	実施取扱団体等	連絡先
生活再建資金貸付	債務整理を行ったことなどにより金融機関等から生活を再建するために必要な資金を借入出来ない方で、月々の支払いが可能な方が対象です。	信用生協 (消費者信用生活協同 組合北上事務所)	61-0133
消費者救済 資金貸付 (スイッチローン)	債務を一本化することにより、現在の収入で、月々の支払いが可能な方が対象です。	信用生協 (消費者信用生活協同 組合北上事務所)	61-0133
生活福祉資金貸付	低所得者や障がい者等に対して、自立に向けた福祉的な貸付を行う制度です。再就職までの資金や、緊急小口資金、教育資金等の種類があります。条件等がありますのでご相談ください。	北上市社会福祉協議会	64-2081
たすけあい資金貸付	ライフライン停止などの生活費や応急的な費用を無利子で貸し付けします。	北上市社会福祉協議会	64-2081
不動産担保型生活資金	一定の居住用不動産を有する高齢者世帯(65歳以上の低所得世帯)に対し、当該不動産を担保として生活資金を低利で貸し付けます。	北上市社会福祉協議会	64-2081
高額療養費制度	同一月にかかった医療費の自己負担額が高額になった場合、一定額を超えた分が後で払い戻される制度です。	加入の医療保険者 (健康保険組合、 協会けんぽ)	—
		北上市国保年金課 (国民健康保険・ 後期高齢者医療)	72-8204 72-8205

制度・サービス名	内 容	実施取扱団体等	連絡先
葬 祭 費 (保険者によって名称が異なります)	死亡時に、加入していた医療保険者(保険証の発行先)から葬祭費などの名目で、一定額の給付があります。	健康保険組合、協会けんぽ等(加入の医療保険者)	—
		後期高齢者医療 (北上市国保年金課)	72-8205
母子父子寡婦福祉 資金貸付	母子家庭・父子家庭及び寡婦のみなさんの生活の安定と子供の福祉向上を図るため、無利子または低金利で各種資金の貸付を行っています。保証人が必要などの条件がありますので、ご相談ください。修学資金、住宅資金、技能習得資金等の資金の種類があります。	県南広域振興局 花巻保健福祉環境 センター北上市駐在	65-2732
女性・若者／ シニア起業家支援資金	女性または35歳未満か55歳以上の方で、新たに事業を始める方、事業開始後おおむね7年以内の方を対象にした貸付です。	日本政策金融公庫 盛岡支店	0570-004730
国民年金保険料の 免除・猶予	経済的な理由などで保険料を納付できない人のために免除制度があります。	北上市国保年金課	72-8206
国民健康 保険の給付	①医療費窓口負担②療養費③出産育児一時金④葬祭費⑤人間ドック受診の助成⑥入院食事療養費の減額	北上市国保年金課	72-8204
国民健康保険税の減免	特別な事情により、国民健康保険税の納付が困難と認められる場合、申請により税額の一部または、全部が免除になる制度があります。	北上市市民税課	72-8210
労働者等生活安定 支援資金貸付	【離職者対策資金貸付金】 企業の倒産、リストラなど事業主の都合により離職した人に対して、求職活動中の生活資金を貸し付けするものです。 【育児・介護休業者生活資金貸付金】 育児や介護休業を取得した勤労者に対して、休業期間中の生活資金を貸し付けするものです。	東北労働金庫 北上支店	64-2225



制度・サービス名	内 容	実施取扱団体等	連絡先
(後期高齢者) 高額介護合算療養費	後期高齢者世帯の被保険者に後期高齢者医療と介護保険の両方の自己負担額があり、所定の限度額を超えている場合、支給されず。対象者へは通知がいきます。	北上市国保年金課	72-8205
(後期高齢者) 限度額適用標準負担額減額の認定	世帯全員が住民税非課税の場合、申請により認定証を交付します。診療を受ける際に医療機関に提示することで1ヵ月当たりの医療費自己負担限度が一般世帯より低額になります。	北上市国保年金課	72-8205



4. 住まいに関すること

【相談窓口】

住まいに関すること

◆失業等により住むところがない、または、なくなりそうな方の相談をお受けします。

窓口名	連絡先住所	電話番号	備 考
北上市地域福祉課	芳町1-1	72-8215	
暮らしの自立支援センターきたかみ (北上市社会福祉協議会)	常盤台2-1-63 (北上市総合福祉センター)	72-6074	平日 9:00～17:00

【制度・サービス等】

制度・サービス名	内 容	実施取扱団体等	連絡先
住居確保給付金	離職後2年以内の65歳未満の方で、住まいを失う方(失うおそれのある方)に、就職の支援とともに、3ヶ月の家賃を助成するものです。	北上市地域福祉課	72-8215
		暮らしの自立支援センターきたかみ (北上市社会福祉協議会)	72-6074



5. 仕事に関すること

【相談窓口】

仕事探しに関すること

◆職業相談全般に関する相談、支援、職業訓練、住居喪失離職者に対する相談をお受けします。

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
ハローワーク北上 (北上公共職業安定所)	大曲町 5-17	63-3314	平日 8:30 ~ 17:15
ジョブカフェさくら	芳町 2-8 北上地区合同庁舎 1 階	63-3533	平日 10:00 ~ 17:00
暮らしの自立支援 センターきたかみ (北上市社会福祉協議会)	常盤台 2-1-63 (北上市総合福祉センター)	72-6074	平日 9:00 ~ 17:00

◆障がいのある方の仕事に関する相談をお受けします。

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
ハローワーク北上 (北上公共職業安定所)	大曲町 5-17	63-3314	平日 8:30 ~ 17:15
しごとネットさくら (岩手中部障がい者 就業・生活支援センター)	本通り 2-1-10	63-5791	平日 9:00 ~ 18:00



住まい



仕事

職業訓練に関すること

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
ハローワーク北上 (北上公共職業安定所)	大曲町 5-17	63-3314	平日 8:30 ~ 17:15
ポリテクセンター岩手 (独立行政法人高齢・ 障害・求職者雇用 支援機構岩手支部)	花巻市天下田 69-1 (岩手職業能力開発促進センター)	0198-23-5712	平日 8:45 ~ 17:00

若者の働くことに関すること

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
ジョブカフェさくら	芳町 2-8 北上地区合同庁舎 1 階	63-3533	平日 10:00 ~ 17:00
ハローワーク北上 (北上公共職業安定所)	北上市大曲町 5-17	63-3314	平日 8:30 ~ 17:15
もりおか若者サポ ーション	盛岡市盛岡駅前通 16-15 保科済生堂ビル4階	019-625-8460	<p>●本人相談● 15歳おおむね39歳 月～金、第2・4土曜 10:00 ~ 16:00 その他月2回北上市 内にて出張相談会を 実施しています。</p> <p>●家族相談● 15歳おおむね39歳 の自立や就労に関す るお子さんの相談 月～金、第2・4土曜 10:00 ~ 16:00 その他月2回北上市 内にて出張相談会を 実施しています。</p>
暮らしの自立支援 センターきたかみ (北上市社会福祉協議会)	常盤台 2-1-63 (北上市総合福祉センター)	72-6074	平日 9:00 ~ 17:00

労働問題に関すること

◆労働条件や労使関係、待遇など労働問題全般についての相談をお受けします。

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
労働相談 (県南広域振興局 産業振興室)	相去町山田 2-18 北上オフィスプラザ2階 (地域産業高度化支援センター内)	67-5931	平日 8:30 ~ 16:00
花巻労働基準監督署	花巻市城内 9-27 花巻合同庁舎 2F	0198-23-5231	平日 8:30 ~ 17:15

職場の人間関係に関すること

◆職場の人間関係（いじめ・パワハラ等）の問題を抱え、仕事に行くのがつらい等の相談をお受けします。

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
岩手県精神保健福祉センター	盛岡市本町通3-19-1	019-622-6955	平日 9:00～21:00
岩手労働局 総合労働相談コーナー	盛岡市盛岡駅西通1-9-15 (盛岡第2合同庁舎)	0120-980-783	平日 9:00～17:00
		019-604-3002	
岩手労働局 雇用環境・均等室	盛岡市盛岡駅西通1-9-15 (盛岡第2合同庁舎)	019-604-3010	平日 8:30～17:15
働く人の 「こころの耳電話相談」	_____	0120-565-455	月・火 17:00～22:00 土・日 10:00～16:00

事業場の抱えている産業保健に関する様々な問題に関すること

◆職場において、労働者の健康管理の指導にあたる産業保健関係者の様々な問題について、各分野の専門スタッフが相談をお受けします。

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
岩手産業保健総合支援センター	盛岡市盛岡駅西通2-9-1 マリオス14階 (独立行政法人労働者健康安全機構)	019-621-5366	平日 8:30～17:15

【制度・サービス等】

制度・サービス名	内容	実施取扱団体等	連絡先
労働者等生活安定支援資金貸付制度	<p>【離職者対策資金貸付金】 企業の倒産、リストラなど事業主の都合により離職した人に対して、求職活動中の生活資金を貸し付けするものです。</p> <p>【育児・介護休業者生活資金貸付金】 育児や介護休業を取得した勤労者に対して、休業期間中の生活資金を貸し付けするものです。</p>	東北労働金庫 北上支店	64-2225
総合支援資金貸付制度	失業など日常生活全般に困難を抱えていて生活の立て直しのため、継続的な相談支援、生活費及び一時的な資金を必要とし、貸付により自立が見込まれる世帯を対象に貸付を行うものです。	北上市社会福祉協議会	64-2081



6. 食事・配達・移動に関すること

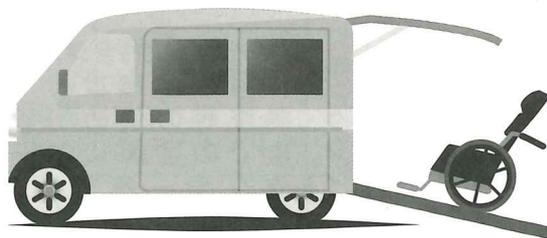
【制度・サービス等】

制度・サービス名	内容	実施取扱団体等	連絡先
フードバンク運営事業 (食糧支援)	緊急的に食糧支援が必要な世帯に、食糧を提供します。	北上市社会福祉協議会	72-6074
弁当宅配サービス	組合員に夕食弁当の宅配(月～金) お弁当コース(5日分) 2,860円 おかずコース(5日間) 3,020円	いわて生協	0120-194-502
	昼、夕食弁当を配達します。 普通食594円(別途料金の介護食等あり)※安否確認も行います。	宅配クック123	0198-29-4148
	昼食、夕食の弁当を配達します。 普通食540円(別途料金の介護食あり)※地域限定あり	まごころ弁当 北上店	62-8085
	朝食・昼食・夕食の弁当を宅配 します。1食500円 ※地域限定あり	味ろまん	65-2088
	お弁当などの食事をお届けしま す。(自宅から1* ₀ 圏内のセブン イレブンで利用できます) 1食500円	セブンイレブン セブンミール (食事お届けサービス)	お近くの セブンイレブンへ
配達に関すること	購入後(3,000円以上)、サービ スカウンターにて依頼。配達は1 ケースあたり330円。 ※イオンカードの提示または障害 者手帳提示で無料。	イオン江釣子店	65-2711
	購入後、サービスカウンターに 依頼。電話発注可。 配達料550円。 ※10,000円以上は無料。	サンデー 北上里分店	64-4438
		サンデー 北上江釣子店	77-5522
	購入後、従業員に依頼。 配達料550円。	カワチ薬品北上店	63-8152
購入後、従業員に依頼。 各店舗から2* ₀ 圏内。 配達料550円。	ツルハドラッグ 北上店	61-2520	

制度・サービス名	内 容	実施取扱団体等	連絡先	
移動サービス	福祉有償運送等	【全地区】 公共交通機関を利用できない高齢者、障がい者などに対して病院への通院、公共施設などへの送迎サービスを、ボランティアの協力を得て行います。	北上市社会福祉協議会	64-1212
		【口内地区】 病院や市役所等の公共機関への送迎を行います。	N P O 法 人 く ち な い	71-4700
		【黒岩地区】 自宅から産直くろいわまんまる広場まで、地域の互助輸送を行います。	N P O 法 人 あすの黒岩を築く会	64-7528
		【日高見中央クリニック利用の方】 日高見中央クリニックの透析を利用している方の通院への移送を行います。	医 療 法 人 社 団 敬 和 会	61-0888
	乗合タクシー	【和賀地区(横川目・豎川目・仙人・岩崎・山口) 乗合タクシーのりたくん】 自宅から和賀庁舎などの決められた場所までの往復について乗合タクシーを運行します。 ・運行：火・水・金 行き：2便、帰り：2便/前日予約 ・料金 100 円～ 200 円 (片道)	和賀観光タクシー	65-2263
		【相去地区乗合タクシー】 自宅から市役所や済生会病院等の決められた場所までの往復について乗合タクシーを運行します。 ・運行：平日/行き：2便、 帰り：2便/30分前予約 ・料金:500円～700円(片道)	A 路線 (旭、日香下、上三十人町、下三十人町、上成沢、中成沢、下成沢) 八重樫タクシー	64-1277
			B 路線 (前塘、上寒田清水、大谷地、中大谷地、下大谷地) 都タクシー	63-2200
		【稲瀬地区乗合タクシー】 自宅から稲瀬地区交流センター経由でさくら野までの往復について乗合タクシーを運行します。 ・運行：月・水・金/行き：3便、 帰り：3便/前日予約 ・料金:150円～400円(片道)	都 タ ク シ ー	63-2200



制度・サービス名	内 容	実施取扱団体等	連絡先	
移動サービス	寝たきり等対応タクシー	車いす・ストレッチャー対応	ひまわり 介護タクシー	72-7600
		車いす・ストレッチャー対応	大安タクシー	63-3331
		車いす・ストレッチャー対応	八重樫タクシー	64-1151
		車いす・ストレッチャー対応	北上タクシー	63-2345
		車いす・ストレッチャー対応	(有)清水田観光	0198-42-4117
		車いす対応	安全タクシー	65-4321
		車いす対応	都タクシー	63-2200
		車いす対応	村崎野タクシー	66-2627
	その他	【北上市コミュニティーバス おに丸号】 公共のバス等が運行していない 地区を運行します。 (飯豊黒岩線、二子更木線、稲瀬線 立花岩崎線、口内線、鬼柳線)	東日本交通(株) 北上営業所	71-3388
		【パル無料ショッピングバス】 市内5つの路線を、パルまで運 行しています。	江釣子ショッピング センターパル	65-2511



7. 障がいに関すること

【相談窓口】

障がい者の総合相談に関すること

◆障がい者支援に関する全般的な相談や福祉サービス利用計画に関する相談をお受けします。

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
北上市障がい福祉課	芳町 1-1	72-8214	
自立生活支援センター北上	本通り 2-2-1 ツインモールプラザ 東館 3階	63-7289	主に身体障がい者
相談支援事業所 萩の江	新穀町 1-7-32	65-6330	主に知的障がい者
相談支援センターさくら	本通り 2-1-10	63-2039	主に精神障がい者、障がい児
サポートにじ	金ヶ崎町六原町の内表道下 31-2	0197-43-2787	主に障がい児
北上市社会福祉協議会 指定障害者相談支援事業所	常盤台 2-1-63	64-1212	
グラス相談支援事業所	滑田 19-120-9	77-4677	
相談支援事業所 ひだまり北上	町分 2-384-5	72-5793	
岩手県障がい者 110番相談室	盛岡市三本柳 8-1-3 ふれあいランド岩手内	019-639-6533	

身体障がい者相談に関すること

◆身体障がい者相談員が身近な地域で相談をお受けします。

相談員名 (50音順)	電話番号
小原 敏 弘	77-3741
小原 の り	72-3394
菊地 町 子	72-3773
齊藤 和 子	73-7102
佐藤 博 紀	090-7067-7111
高橋 俊 肥 考	64-5028
高橋 守	77-2297
高橋 利 美 子	73-6365
屋敷 功	67-4642
阿部 仁	71-2227



食事



障がい者

知的障がい者相談に関すること

◆知的障がい者相談員が身近な地域で相談をお受けします。※50音順

相談員名 (50音順)	電話番号
小田島 久子	67-2419
津田 ルミ子	090-2993-4655
軽石 和江	66-6143 (いわて共生会あけぼの内)
菊池 トシ子	090-5596-0958

ろうあ者等相談に関すること

◆ろうあ者の日常生活や就業、身体障がい者の補装具や施設入所などの相談をお受けします。

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
ろうあ者等相談 (北上市障がい福祉課相談認定係)	芳町 1-1	72-8214	平日 9:15 ~ 16:00

◆ろうあ者・盲ろう者の日常生活、社会活動相談および手話通訳に関する相談をお受けします。

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
ろうあ者・盲ろう者相談 (県南広域振興局 花巻保健福祉環境セ ンター北上市駐在)	芳町 2-8 (北上地区合同庁舎内)	65-2732	平日 9:15 ~ 16:15

発達障がいに関すること

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
岩手県発達障がい者 支援センターウイズ	紫波郡矢巾町医大通り 2-1-3 (岩手県立療育センター3階)	019-601-3203	平日 9:00 ~ 17:00

心身や発達の遅れのある児童に関すること

◆心身に障がいや発達の遅れのある児童に対しての相談をお受けします。

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
こども療育センター	九年橋 3-12-18	63-8722	主に未就学児

難病に関すること

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
難病相談・支援センター	盛岡市三本柳 8-1-3 ふれあいランド岩手	019-614-0711	月～水曜日、 金曜日、土曜日 10:00～16:00 木曜日 14:00～20:00
岩手県中部保健所	花巻市花城町 1-41	0198-22-2331 0198-22-4952	平日 9:00～17:00

障がいのある方の仕事に関すること

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
就業・生活支援センター しごとネットさくら	本通り 2-1-10	63-5791	平日 9:00～18:00
ハローワーク北上 (北上公共職業安定所)	大曲町 5-17	63-3314	平日 8:30～17:15
ジョブカフェさくら	芳町 2-8	63-3533	平日 10:00～17:00

【制度・サービス等】

制度・サービス名	内容	実施取扱団体等	連絡先
税の軽減・免除	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳の交付を受けている人には、所得税・市県民税などに障がい者控除が適用されるほか、障がいの等級に応じて自動車税または軽自動車税が免除されます。	北上市市民税課	72-8210
		県南広域振興局 花巻県税センター	0198-22-4912
特別障害者手当	身体、知的、精神に重度の障がいがあり、在宅で常時特別な介護を必要とする20才以上の方を対象として支給します。ただし、所得制限があります。	北上市障がい福祉課	72-8216
障害児福祉手当	身体、知的、精神に重度の障がいがあり、在宅で日常生活に常時介護を必要とする20歳未満の重度障がいがある人に手当を支給します。	北上市障がい福祉課	72-8216
特別児童扶養手当	精神または体に障がいのある20歳未満の児童を養育している家庭に支給されます。(所得制限あり)	北上市子育て支援課	72-8261
重度心身障がい者等医療費助成	①身体障害者手帳の1、2級の受給者 ②特別児童扶養手当の障害等級1級 ③国民年金法障がい基礎年金の障害等級1級 ④療育手帳A ⑤特別障害給付金1級	北上市国保年金課	72-8205



障がい者

制度・サービス名	内 容	実施取扱団体等	連絡先
介 護 慰 労 手 当	20才以上65才未満の在宅で福祉サービスを利用していない重度障がい者と同居して、常時その介護に従事している人に手当を支給します。(所得制限があります。)	北上市障がい福祉課	72-8216
タクシー料金の割引	身体障害者手帳又は療育手帳の交付を受けている人はタクシーを利用する場合、運賃が1割引になります。	タクシー事業者	_____
福祉タクシー券の交付	身体障害者手帳(1級又は2級で、視覚、下肢、体幹障がい)、療育手帳(A)、精神障害者保健福祉手帳(1級)をお持ちの方に対して、福祉タクシー券を交付します。(施設入所している方、自動車税等の免除を受けている方は対象外)	北上市障がい福祉課	72-8216
旅客運賃の割引	身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けている方は鉄道(割引条件あり)、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方はバスの運賃が5割引になります。	公共交通機関	_____
自動車免許取得費の助成	身体障害者手帳(1級から4級まで)の交付を受けている方に免許取得に要した費用の3分の2を、10万円を限度に助成します。	北上市障がい福祉課	72-8214
自動車改造費の助成	身体障がい児(者)のために、自動車の改造・購入をする場合は、10万円を限度にその経費を助成します。	北上市障がい福祉課	72-8214
N H K 受信料の軽減	①全額免除…身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者が世帯構成員であり、世帯全員が市町村民税(住民税)非課税の場合。 ②半額免除…視覚・聴覚障がい者が世帯主の場合。重度の障がい者(身体障害者手帳1級又は2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級)が世帯主の場合。	北上市障がい福祉課	72-8214

制度・サービス名	内 容	実施取扱団体等	連絡先
携 帯 電 話 基 本 使 用 料 の 割 引	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人は、携帯電話の基本使用料が割引になります。詳しくはお使いの携帯電話会社にお問い合わせください。	各携帯電話会社	_____
有 料 道 路 通 行 料 金 の 割 引	身体障害者手帳又は療育手帳の交付を受けている方は、有料道路通行料金が5割引になります。(事前に申請が必要です)	北上市障がい福祉課	72-8216
補装具の購入費の支給	身体障がい者又は難病の方に対し、日常生活の利便や作業能力の向上を目的として補装具の購入費を助成するものです。(所得制限があります)。	北上市障がい福祉課	72-8216
日 常 生 活 用 具 購 入 費 の 助 成	障がい者又は難病の方が日常生活用具を購入する場合や住宅改修をするとき、その費用を助成します。世帯の所得に応じて、自己負担があります。(・特殊寝台・入浴補助用具・特殊便器・盲人用時計・頭部保護帽・視覚障がい者用通信装置・透析液加温器・ストーマ装具など)	北上市障がい福祉課	72-8214
特別障害給付金制度	かつて国民年金の任意加入対象だった人で、加入しなかったことにより障害基礎年金などを受給することができない障がい者に支給します。	北上市国保年金課	72-8206
声 の 広 報	視覚障がい者の方を対象に、「広報きたかみ」や「社協だより」を録音したCDをお送りします。	北上市社会福祉協議会	64-1212
点 字 広 報	視覚障がい者の方を対象に、「広報きたかみ」を点字に訳した広報をお送りします。		
身 体 障 害 者 手 帳、 療 育 手 帳、精 神 障 害 者 保 健 福 祉 手 帳 の 交 付	身体に障がいのある方、知的な障がいのある方、精神科的な障がいのある方が、福祉サービスを利用しやすくするために手帳を交付します。	北上市障がい福祉課	72-8214



自立した生活に向けたサービス給付

●介護給付

◆訪問介護（ホームヘルプ）・同行援護等◆

身体介護・家事援助を行うヘルパーを利用できます。

実施主体	住所	連絡先
北上市社会福祉協議会 指定障害者訪問介護事業所	常盤台 2-1-63	64-1212
ニチイケアセンター北上中央	上野町 3-21-19	61-2525
ニチイケアセンター北上	青柳町 1-2-40	61-2104
ヘルパーステーションいいとよ	村崎野 12-74-28	71-1377
SOMPO ケア北上訪問介護	さくら通り 4-14-17	88-2891
ヘルパーステーション ^{のぞみ} 希望	村崎野 19-185-1	72-5187
J A い わ て 花 巻 訪問介護きたかみ事業所	和賀町藤根 18-39-3	71-7373
ひまわり介護センター	下江釣子 13-30	72-7600
日高見ヘルパーステーション	北鬼柳 22-46	61-3134

◆短期入所（ショートステイ）◆

介護している方が病気になった時など、短期宿泊して一時的に施設で障がい者の介護を行います。

実施主体	住所	連絡先
萩の江	和賀町藤根 14-144-15	71-7066
介護老人保健施設まつみ	和賀町長沼 5-350-1	73-8811
小規模多機能ホームあおやぎ	青柳町 2-6-9	65-6606
小規模多機能ホーム日高見	北鬼柳 22-46	61-5022
小規模多機能ホーム横川目	和賀町横川目 11-161-1	61-5022
介護老人保健施設たいわ	北鬼柳 20-20	77-3300
小規模多機能ホームわが家	和賀町煤孫 10-14-5	73-8355

◆生活介護◆

常に介護を必要とする人に、昼間に入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに創作活動または生産活動の機会を提供します。

実施主体	住所	連絡先
萩の江	和賀町藤根 14-144-15	71-7066
指定生活介護事業所あけぼの	二子町秋子沢 214-6	66-6143
和賀の園	和賀町煤孫 9-9-1	73-5123
ワークステーションきたかみ	和賀町長沼 6-146	72-6113

実施主体	住所	連絡先
小規模多機能ホームあおやぎ	青柳町 2-6-9	65-6606
小規模多機能ホーム日高見	北鬼柳 22-46	61-5022
小規模多機能ホーム横川目	和賀町 11-161-1	72-4531
敬愛園デイサービスセンター	大堤西 1-3-12	67-3113
デイサービスセンターいいとよ	村崎野 12-74-18	71-1177
エスカールデイサービスセンター	立花 10-38	61-2016
わがの里デイサービスセンター	下江釣子 10-74-3	73-5677
小規模多機能ホームわが家	和賀町煤孫 10-14-5	73-8355
デイサービスセンター浮牛の里	口内町久田 25	71-4563
ふれあいハウス花	村崎野 14-178-11	72-5212

◆施設入所支援◆

18歳以上の障がい者の方が入所することにより、その更生に必要な指導及び訓練を行います。

実施主体	住所	連絡先
萩の江	和賀町藤根 14-144-15	71-7066

●訓練等給付

◆生活訓練（自立訓練）◆

自立した日常生活や社会生活を送れるように、生活能力の維持・向上に必要な訓練を行います。

実施主体	住所	連絡先
ライフキャリア北上	村崎野 16-144	62-7979
多機能事業所 ito	若宮町 2-7-1	72-8191

◆就労移行支援◆

一般企業への就労を希望する方に、一定の期間、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

実施主体	住所	連絡先
はーとらんど北上	村崎野 14-473-54	72-5181
ライフキャリア北上	村崎野 16-144	62-7979
チャレンジドジャパン北上	大通り 2-3-8	62-4010

◆就労継続支援◆

一般企業での就労が困難な方に、就労する機会を提供するとともに知識や能力向上のために必要な訓練を行います。

	実施主体	住所	連絡先
A型	とばせ園	二子町秋子沢 214-5	66-5050
	はーとらんど北上	村崎野 14-473-54	72-5181
B型	あけぼの	二子町秋子沢 214-6	66-6143
	北上アビリティセンター	二子町秋子沢 214-7	66-5400
	とばせ園	二子町秋子沢 214-5	66-5050
	北萩寮	町分 1-363-48	63-7278
	和賀の園	和賀町煤孫 9-9-1	73-5123
	ワークステーションきたかみ	和賀町長沼 6-146	72-6113
	しらゆり工房	下江釣子 11-159-1	73-7192
	チョコきたかみ	村崎野 15-78-1	72-7193
	多機能型事業所 ito	若宮町 2-7-1	72-8191



◆就労定着支援◆

通常の事業所に新たに雇用された障がい者の就労の継続を図るため、連絡調整、助言等の必要な支援を行います。

実施主体	住所	連絡先
北萩寮	町分 1-363-48	63-7278
ライフキャリア北上	村崎野 16-144	62-7979
チャレンジドジャパン北上	大通り 2-3-8	62-4010

◆共同生活援助（グループホーム）◆

共同生活を行う住宅で、相談や日常生活上の援助と入浴、排せつ、食事、介護等を行います。

実施主体	住所	連絡先
ほ っ ぷ	中野町 2-20-11	0198-31-2020 (やさわの園)
グループホームまちぶん	町分 18-45	
グループホームえぶりこ	北鬼柳 3-111-1	66-5050 (とばせ園)
さ く ら 寮	常盤台 3-4-5	72-7302 (愛の泉)
あ じ さ い	柳原町 5-10-14	
ひ ま わ り 荘	上野町 1-28-16	
ひ ば り	九年橋 3-14-70	
ひ ら り	さくら通り 2-4-20	
き ら ら	新穀町 1-7-36	
し ら ゆ り	新穀町 1-7-32	
も み じ 寮	常盤台 4-11-57	
す み れ	常盤台 3-10-14	62-3838
グループホームくろいわ	黒岩 19-35-4	66-5050 (とばせ園)
そ ら	村崎野 15-527-10	66-5011
ほ し ぞ ら	柳原町 5-8-16	72-7565

●地域生活支援 ※北上市独自事業

◆移動支援◆

外出及び余暇活動等の外出の際にガイドヘルパー等が付き添い、移動中の介護を行います。

実施主体	住所	連絡先
北上市社会福祉協議会 障害者等移動支援事業	常盤台 2-1-63	64-1212
SOMPO ケア 北上	大堤南 1-8-10	81-5731
ヘルパーステーションいいとよ	村崎野 12-74-28	71-1377
ヘルパーステーション ^{のぞみ} 希望	村崎野 19-185-1	72-5187
ニチイケアセンター北上	青柳町 1-2-40	61-2104

◆地域活動支援センター◆

在宅の障がい者に対し、創作活動の機会の提供、機能訓練、社会との交流の促進、入浴等のサービスを行います。

実施主体	住所	連絡先
北上市社会福祉協議会 障害者地域活動支援センター	常盤台 2-1-63	64-1212
地域活動支援センター「萩の里」	和賀町藤根 14-144-5	71-7066
地域活動支援センター「楽楽」	二子町秋子沢 214-5	66-5050

障がいのある児童に関するサービス

◆日中一時支援事業◆

就学している障がい児が放課後や長期休業中に保護者が見守ることが困難な時などに活動できる場所を提供する事業や、介護している方が病気になった時などに、障がい者等に対して、昼間、一時的に施設介護を提供する（日帰り）事業を行います。

実施主体	住所	連絡先
萩の江	和賀町藤根 14-144-15	71-7066
ほのぼの	二子町秋子沢 214-6	66-6143
ガラス日中一時支援事業	鳩岡崎 3-100-13	77-4677
小規模多機能ホームあおやぎ	青柳町 2-6-9	65-6606
小規模多機能ホーム日高見	北鬼柳 22-46	61-5022
ひだまり北上中央	本石町 1-2-10	72-5791
ひだまり北上にこっと	町分 2-384-5	72-5781

◆児童発達支援◆

未就学の障がい児に対し、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等を行います。

実施主体	住所	連絡先
北上市立こども療育センター	九年橋 3-12-18	63-8722
こどもサポート教室 「クラ・ゼミ」北上校	幸町 2-37 幸町貸事務所 2階	62-5678
発達サポートIME トレーニング 1号館	常盤台 4-7-48	65-5117
発達サポートIME トレーニング 2号館	芳町 9-5	65-6611
ひだまり北上にこっと	町分 2-384-5	72-5781
ブロッサムジュニア北上教室	諏訪町 2-4-26	62-3455



障がい者

◆放課後等デイサービス◆

就学中の障がい児に対し、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練を継続的に提供します。

実施主体	住所	連絡先
放課後等デイサービス リトルグラス	滑田 19-120-9	77-4677
放課後等デイサービス すてっぴ	鳩岡崎 3-197-3	77-4755
ひだまり北上中央	本石町 1-2-10	72-5791
ひだまり北上にこっと	町分 2-384-5	72-5781
こどもサポート教室 「クラ・ゼミ」北上校	幸町 2-37 幸町貸事務所2階	62-5678
発達サポートIME トレーニング1号館	常盤台 4-7-48	65-5117
発達サポートIME トレーニング2号館	芳町 9-5	65-6611
放課後等デイサービス ちゃーむ	諏訪町 2-6-18	62-3092
ブロッサムジュニア北上教室	諏訪町 2-4-26	62-3455

◆身体障がい者等訪問入浴事業◆

移動入浴車で訪問し入浴のお手伝いをします。

実施主体	住所	連絡先
アースサポート花巻	花巻市不動町 2-1-8	0198-22-3111
アースサポート奥州	奥州市水沢区後田 16-4	0197-25-4111

◆保育所等訪問支援◆

保育所等の集団生活を営む施設を訪問し、障がいのある児童及び保育所等のスタッフ等に対し、専門的な方法や支援等を行うものです。

実施主体	住所	連絡先
発達サポートIME トレーニング1号館	常盤台 4-7-48	65-5117
発達サポートIME トレーニング2号館	芳町 9-5	65-6611
ひだまり北上中央	本石町 1-2-10	72-5791
ひだまり北上にこっと	町分 2-384-5	72-5781



8. 高齢者に関すること

【相談窓口】

高齢者の総合相談に関すること

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
北上市長寿介護課	芳町1-1	72-8217	
地域包括支援センター	北上中央	大堤西2-6-5	相去、鬼柳地区
	いとよ	村崎野17-115-3	黒沢尻北、飯豊地区
	展勝地	立花10-36-1	二子、更木、黒岩、立花、口内、稲瀬地区
	わっこ	上江釣子17-117-1 (江釣子老人福祉センター内)	江釣子、和賀地区
本通り	本通り4-10-11	72-7254	黒沢尻東、黒沢尻西
シルバー110番	盛岡市本町通三丁目19-1 3階 (岩手県高齢者総合支援センター)	0120-84-8584	

認知症に関すること

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
いわて認知症電話相談	いきいき岩手支援財団 認知症の人と家族の会 岩手県支部	0192-25-1616	平日 9:00～17:00
いわて認知症電話相談(面談)		0120-84-8584	予約制
認知症疾患医療センター もの忘れ相談室	花巻市諏訪町500 (国立機構花巻病院)	0198-20-0596	平日 9:00～16:00

権利擁護に関すること

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
権利擁護支援センター (北上市長寿介護課)	芳町1-1	72-8324	平日 8:30～17:15
北上地域福祉権利擁護センター (北上市社会福祉協議会)	常盤台2-1-63	64-1212	平日 8:30～17:15



障がい者



高齢者

【制度・サービス等】

制度・サービス名	内 容	実施取扱団体等	連絡先
緊急通報装置 (あんしんホットライン)	ひとり暮らしの高齢者・高齢者のみの世帯などに、警備会社に直通する緊急通報装置(火災警報器含む)を貸与します。	北上市長寿介護課 (高齢福祉係)	72-8217
訪問理美容事業	理美容店に行くことが困難な寝たきり高齢者・障がい者を対象に、地区の理・美容店が自宅を訪問した際、年2回を限度に利用代金の補助を受けられます。施設入所されている方はご利用できません。	北上市社会福祉協議会	64-1212
日曜大工ボランティア	高齢者、身体障がい者の低所得世帯にボランティアを派遣し、家の補修や庭木の剪定などを行います。	北上市社会福祉協議会	64-1212
地域のみまもり活動 (小地域ネットワーク活動)	何らかの見守りが必要な世帯に対し、地域の福祉関係者や近隣の方々と、見守り活動を行います。	北上市社会福祉協議会	64-1212
おげんき発信事業	見守りが必要な高齢者などを対象に、毎日の電話での発信により、安否確認を行います。(高齢者自身が発信をする事業です。)	北上市社会福祉協議会	64-1212
除雪活動 (小地域ネットワーク活動)	世帯員では生活通路の除雪が難しく、地域の力を借りなければ除雪を行うことができない世帯に対して、地域の協力を得て除雪を行います。	北上市社会福祉協議会	64-1212
救急医療情報キット	70歳以上のひとり暮らし高齢者などにかかりつけ医療機関やかかっている病院等の緊急時に必要な情報を保管するキットを無料で配布します。	北上市長寿介護課 (高齢福祉係)	72-8217
民間救急	入退院支援や患者移送支援を行います。	グループホーム おおきな木	62-3316
配食サービス	調理が困難な65歳以上のひとり暮らし高齢者・高齢者世帯等に週5回を限度にお弁当を届けます。安否確認も行います。	北上市長寿介護課 (包括支援係)	72-8221

権利擁護関係

制度・サービス名	内容	実施取扱団体等	連絡先
日常生活自立支援事業	日常生活上の判断能力が十分でない方に、「日常的金銭管理サービス」「書類等預かりサービス」「福祉サービス利用援助」を行います。	北上市社会福祉協議会	64-1212
成年後見制度利用支援事業	成年後見制度を利用したくても、申し立てることのできる親族がおらず申し立てができない場合、市長が代わりに申し立てることができます。申し立て手続きや、それに伴う費用について支援を行います。	北上市権利擁護センター	72-8324

介護保険制度に関する経済的支援

制度・サービス名	内容	実施取扱団体等	連絡先
高額介護サービス費	介護保険によるサービスの負担が、ある一定額を超えたときは、その超えた分が払い戻され、負担が軽くなります。また、低所得の方はその上限が減額されます。	北上市長寿介護課 (介護給付係)	72-8218
高額医療合算介護サービス費	医療費が高額になった世帯に、介護保険の受給者がいる場合、合算して限度額を超えた場合、支給されます。		
特定入所者介護サービス費	施設入所者または短期入所の際に、低所得の方は、所得に応じて食費と居住費の自己負担の軽減が受けられます。		
介護保険料の減免	保険料の納付が困難な時、一定の基準により減免されます。	北上市長寿介護課 (介護審査係)	72-8219
社会福祉法人利用者負担の軽減	社会福祉法人（軽減実施を行う法人に限る）が提供する介護サービスを利用する方で、低所得の方など（一定の条件あり）を対象として軽減があります。	北上市長寿介護課 (介護給付係)	72-8218

介護保険事業・介護予防事業・地域支援事業

【介護の相談にのってもらいたい／サービスを利用したい】

◆居宅介護（予防）支援◆

要介護（要支援）認定を受けた高齢者（総合事業対象者・要支援・要介護認定者等）に対してケアプランを作成したり、サービスの調整を行います。

	実施主体	住所	連絡先	実施内容		
				介護保険	介護予防	総合事業
地域包括支援センター	北 上 中 央	大堤西 2-6-5	72-6178	—	○	○
	い い と よ	村崎野 17-115-3	62-4100	—	○	○
	展 勝 地	立花 10-36-1	61-0225	—	○	○
	わ っ こ	上江釣子 17-117-1 (江釣子老人福祉センター内)	77-5055	—	○	○
	本 通 り	本通り 4-10-11	72-7254	—	○	○
	八天の里在宅介護支援センター	更木34-320-1	66-6500	○	—	—
	わがの里在宅介護支援センター	下江釣子10-74-3	73-6533	○	—	—
	いいとよ介護保険相談室	村崎野12-74-28	62-3366	○	—	—
	たいわ介護保険相談室	北鬼柳20-20	77-3949	○	—	—
	ふれあい介護保険相談室	和賀町長沼5-350-1	73-8822	○	—	—
	エスカール在宅介護支援センター	立花10-38	61-2016	○	—	—
	北上市社会福祉協議会 指定居宅介護支援事業所	常盤台2-1-63	64-1212	○	—	—
	敬愛園老人介護支援センター	相去町高前檀6-14	67-6100	○	—	—
	日高見介護保険相談室	北鬼柳22-46	61-0809	○	—	—
	常盤台居宅介護支援事業所	常盤台4-7-28	61-3262	○	—	—
	ニチイケアセンター北上	青柳町1-2-40	65-1801	○	—	—
	さくら爽居宅介護支援事業所	さくら通り3-7-7	63-7723	○	—	—
	ほっと水神居宅介護支援事業所	和賀町岩崎1-114	73-7777	○	—	—
	JAいわて花巻指定居宅 介護支援きたかみ事業所	和賀町藤根18-39-3	71-7373	○	—	—
	ケアプランセンターコスモス	大通り4-1-10	72-5905	○	—	—
	居宅介護支援事業所浮牛の里	口内町久田25-11	71-4562	○	—	—
	介護相談センターふたご	二子町宿西22-1	62-6620	○	—	—
	ケアプランセンターあゆみ	さくら通り4-1-35	62-6022	○	—	—
	SOMPOケア北上居宅介護支援	さくら通り4-14-17	88-2890	○	—	—
	やちだもの家北上 ケアプランセンター	立花17-1-3 (休止中)	61-5581	○	—	—
	医心館居宅介護支援事業所北上	さくら通り5-14-10	62-3228	○	—	—
	居宅介護支援事業所やすらぎ	柳原町4-6-6	62-3855	○	—	—
	居宅介護支援事業所きたかみ	鬼柳町荒高37-1	62-3721	○	—	—

【自宅に住む人のための居宅サービス】

◆訪問介護（ホームヘルパー）◆

ホームヘルパーが、自宅を訪問し身体介護や生活援助を行います。

実施主体	住所	連絡先	実施内容	
			介護保険	総合事業
北上市社会福祉協議会 指定訪問介護事業所	常盤台 2-1-63	64-1212	○	○
ニチイケアセンター北上中央	上野町 3-21-19	61-2525	○	—
ヘルパーステーションいとよ	村崎野 12-74-28	71-1377	○	○
博愛ヘルパーステーション	立花 10-36-1	62-1166	○	○
ニチイケアセンター北上	青柳町 1-2-40	61-2104	○	○
日高見ヘルパーステーション	北鬼柳 22-46	61-3134	○	○
北星荘指定訪問介護事業所	下鬼柳 17-127-5	81-5777	○	—
JAいわて花巻訪問介護 きたかみ事業所	和賀町藤根 18-39-3	71-7373	○	○
イーハート支援センター北上	新穀町 1-7-30	63-2345	○	—
ヘルパーステーションコスモス	大通り 4-1-10	72-5905	○	—
ヘルパーステーション希望	村崎野 14-178-11	72-5187	○	○
やちだもの家北上 ヘルパーステーション	立花 17-1-3	61-5582	○	○
ひまわり介護センター	下江釣子 13-77-11	72-7600	○	○
訪問介護なごみ	黒沢尻 4-8-20	61-5100	○	○
SOMPOケア北上訪問介護	さくら通り 4-14-17	88-2891	○	○
訪問介護事業所きたかみ	鬼柳町荒高 37-1	62-3721	○	○
ニチイケアセンター北上西	和賀町藤根 16-21 D-101	71-7715	○	—
医心館訪問介護ステーション北上	さくら通り 5-14-10	62-3228	○	○



高齢者

◆訪問看護◆

看護師などが訪問し、主治医と連絡をとりながら病状の観察等を行います。

実施主体	住所	連絡先	実施内容	
			介護保険	介護予防
日高見訪問看護リハビリステーション	北鬼柳 22-46	65-3111	○	○
訪問看護ステーションあゆみ	さくら通り 4-1-35	62-0031	○	○
ハートケアステーション絆	口内町森 212	72-6361	○	○
訪問看護ステーション北上済生会	九年橋 3-15-33 (北上済生会病院内)	88-3013	○	○
訪問看護ステーションデューン北上	青柳町 1-2-24 葵ビル2階	72-8607	○	○
SOMPO ケア 北上 訪問看護	さくら通り 4-14-17	88-2892	○	○
訪問看護事業所きたかみ	鬼柳町荒高 37-1	62-3721	○	○
医心館訪問看護ステーション北上	さくら通り 5-14-10	62-3228	○	○
グッドタイム訪問看護ステーション岩手	村崎野 15-278	72-5294	○	○

※他医療機関においても実施

◆訪問リハビリテーション◆

リハビリ専門家に訪問してもらい自宅でリハビリをうけます。

実施主体	住所	連絡先	実施内容	
			介護保険	介護予防
老人保健施設まつみ	和賀町長沼 5-350-1	73-8811	○	○

◆定期巡回・随時対応型訪問介護・看護◆

介護職員と看護師が一体または密接に連携し、定期的に訪問します。

実施主体	住所	連絡先	実施内容	
			介護保険	介護予防
日高見ヘルパーステーション	北鬼柳 22-46	61-3134	○	—

【施設等に通って日帰りで行うサービス】

◆通所介護（デイサービス）◆

デイサービスセンター等に通い、食事、入浴、機能訓練などが受けられます。

実施主体	住所	連絡先	実施内容	
			介護保険	総合事業
わがの里デイサービスセンター	下江釣子 10-74-3	73-6996	○	○
八天の里デイサービスセンター	更木 34-320-1	66-6500	○	○
エスカールデイサービスセンター	立花 10-38	61-2016	○	○
デイサービスセンターいいとよ	村崎野 12-74-18	71-1177	○	○
敬愛園デイサービスセンター	大堤西 1-3-12	67-3113	○	○
ニチイケアセンター北上中央	上野町 3-21-19	61-2525	○	○
デイサービスセンター常盤台	常盤台 4-7-28	61-3263	○	○
ニチイケアセンター北上	青柳町 1-2-40	61-2104	○	○
デイサービスセンターつどい	諏訪町 2-5-1	61-2101	○	○
横川目デイサービス長寿園	和賀町横川目 13-3-3	71-6848	○	○
敬愛園北上南 デイサービスセンター	鬼柳町卯の木 122-1	67-6668	○	○
デイサービスセンターほっと東館	和賀町岩崎 1-114	73-7777	○	○
北星荘デイサービスセンター	下鬼柳 17-127-5	81-5777	○	○
デイサービスセンター浮牛の里	口内町久田 25-10	71-4563	○	○
通所介護 なごみ	黒沢尻 4-8-20	61-5103	○	—
デイサービスきらら	大堤北 1-10-8	81-5533	○	—
デイサービスコスモス	大通り 4-1-10	72-5905	○	—
デイサービス きたえる～む北上中央	北鬼柳 18-50-1	72-8809	○	○
デイサービスセンターさくら爽	さくら通り 3-7-7	61-5117	○	○
ツクイ北上	本石町 2-1-41	63-8077	○	○
コンパスウォーク北上鬼柳	鬼柳町古川 83-2	62-6717	○	—



高齢者

◆通所リハビリテーション◆

実施主体	住所	連絡先	実施内容	
			介護保険	介護予防
介護老人保健施設まつみ	和賀町長沼 5-350-1	73-8811	○	○
介護老人保健施設たいわ 通所リハビリテーション	北鬼柳 20-20	77-5811	○	○
日高見中央クリニック	北鬼柳 22-46	61-0888	○	○
ちとせ医院	大通り 2-1-22	63-3780	○	○
柴田医院	新穀町 1-6-10	61-5130	○	○
よしだ整形外科クリニック	鬼柳町荒高 34-1	62-5525	○	—

◆認知症対応型デイサービス◆

認知症の高齢者が食事、入浴などの介護や支援、機能訓練を日帰りで行います。

実施主体	住所	連絡先	実施内容	
			介護保険	介護予防
グループホームいいとよ	村崎野 12-74-28	68-2420	○	○
グループホームいこいの家	北鬼柳 22-46	65-3113	○	○
グループホームあおやぎ	青柳町 2-6-9	65-6607	○	○
グループホームやちだもの家	立花 17-1-2	61-5583	○	○
安寿の里	中野町 2-12-24	72-6900	○	—

◆地域密着型（北上市限定利用）デイサービス

デイサービスセンター等に通い、食事、入浴、機能訓練などが受けられます。

実施主体	住所	連絡先	実施内容	
			介護保険	介護予防
しんまちリハビリデイサービス	相去町旧館沢 7-6	72-7124	○	○
安寿デイサービス中野町	中野町 2-12-24	72-6900	○	—
デイサービスたおふじね	和賀町藤根 18-39-5	62-5700	○	○
自立機能訓練型さぽ〜と	諏訪町 2-5-15	61-6455	○	○
つどいの場まるっと	上野町 4-8-27	72-8390	○	○

◆運動器機能向上通所サービス◆

実施主体	住所	連絡先	実施内容	
			介護保険	総合事業
日高見中央クリニック (ねま〜れ日高見デイサービス)	北鬼柳 22-46	61-0888	—	○
コナミスポーツクラブ北上	新穀町 1-4-1 ツインモールプラザ西館 7F	61-4700	—	○
まごころ運動クラブ	和賀町煤孫 10-14-4 (休止中)	71-7241	—	○
ら い ぶ	諏訪町 2-5-15	61-6455	—	○

【施設などに入所するサービス】

◆介護老人福祉施設◆

食事や排泄などで、常時介護が必要で、自宅では介護が難しい高齢者のための入所施設です。

実施主体	住所	連絡先	実施内容	
			介護保険	介護予防
特別養護老人ホーム敬愛園	相去町高前檀 6-14	67-3111	○	—
特別養護老人ホームわがの里	下江釣子 10-74-3	73-5511	○	—
特別養護老人ホーム八天の里	更木 34-320-1	66-6000	○	—
特別養護老人ホームいとよ	村崎野 12-74-28	71-1377	○	—
特別養護老人ホームさくら爽	さくら通り 3-7-7	61-5117	○	—

◆介護老人保健施設◆

治療より介護に重点を置いたケアが必要な高齢者のための入所施設です。

実施主体	住所	連絡先	実施内容	
			介護保険	介護予防
介護老人保健施設まつみ	和賀町長沼 5-350-1	73-8811	○	—
介護老人保健施設たいわ	北鬼柳 20-20	77-3300	○	—
介護老人保健施設みさと	和賀町煤孫 10-14-1	71-7231	○	—

◆特定施設・入居者生活介護◆

実施主体	住所	連絡先	実施内容	
			介護保険	介護予防
ケアハウス北星荘	下鬼柳 17-127-5	81-5777	○	—



◆認知症対応型共同生活介護（グループホーム）◆

認知症の高齢者が共同で生活できる場（住居）で食事、入浴などの介護や支援、機能訓練を行います。

実施主体	住所	連絡先	実施内容	
			介護保険	介護予防
グループホームいこいの家	北鬼柳 22-46	65-3113	○	○
グループホームけいあい	大堤西 1-2-10	81-5225	○	○
グループホームいいとよ	村崎野 12-74-28	68-2420	○	○
グループホームわがの里	下江釣子 11-2-17	73-8701	○	○
グループホームうえのまち	上野町 1-7-1	65-3355	○	○
グループホームあおやぎ	青柳町 2-6-9	65-6607	○	○
横川目グループホーム長寿園	和賀町横川目 13-3-4	72-2325	○	○
グループホームさらき	更木 34-320-1	66-6512	○	○
ニチイケアセンター黒沢尻	さくら通り 3-18-10	62-0770	○	○
グループホームくちない	口内町久田 25-10	71-4565	○	○
グループホームつどい	諏訪町 1-3-17	72-7442	○	○
あいさりグループホーム長寿園	相去町和田 98-3	72-8187	○	○
グループホームやちだもの家	立花 17-1-2	61-5583	○	○
はとおかざき グループホーム長寿園	鳩岡崎 3-32-1	72-7113	○	○
ニチイケアセンター北上駅前	若宮町 1-5-5	65-7420	○	○
グループホームつどい花園町	花園町 2-25	62-7555	○	○
グループホームおおきな木	村崎野 20-64-3	62-3316	○	○
あったかいごグループホーム大堤	大堤東 2-1-32	71-2620	○	○

◆地域密着型（北上市限定利用）介護老人福祉施設◆

実施主体	住所	連絡先	実施内容	
			介護保険	介護予防
特別養護老人ホーム敬愛園	相去町高前檀 6-14	67-3111	○	—
特別養護老人ホーム浮牛の里	口内町久田 25-11	71-4560	○	—
特別養護老人ホームえびす	小鳥崎 2-165	62-3456	○	—
特別養護老人ホームすずの里	北鬼柳 15-128-2	62-5533	○	—

◆地域密着型（北上市限定利用）特定施設◆

介護保険による在宅サービスを利用しながら生活できる施設です。

実施主体	住所	連絡先	実施内容	
			介護保険	介護予防
介護付き有料老人ホーム シルバーホームほっと東館	和賀町岩崎 1-114	73-7777	○	—
ケアハウス常心の里	常盤台 4-7-32	87-9088	○	—

【施設などに短期入所するサービス】

施設などに短期入所し、食事、入浴、日常生活上のお世話をを行います。

◆短期入所生活介護◆

実施主体	住所	連絡先	実施内容	
			介護保険	介護予防
特別養護老人ホーム敬愛園	相去町高前檀 6-14	67-3111	○	○
特別養護老人ホームわがの里	下江釣子 10-74-3	73-5511	○	○
特別養護老人ホーム八天の里	更木 34-320-1	66-6000	○	○
特別養護老人ホームいいとよ	村崎野 12-74-28	71-1377	○	○
老人短期入所事業さくら爽	さくら通り 3-7-7	61-5117	○	○
北星荘短期入所生活介護事業所	下鬼柳 17-127-5	81-5777	○	○
地域密着型特別養護老人ホーム浮牛の里短期入所生活介護	口内町久田 25-11	71-4560	○	○
ショートステイ北上	二子町宿西 22-1	72-8361	○	○
ショートステイ紅音	村崎野 14-432-106	72-6156	○	○
えびす指定短期入所生活介護事業所	小鳥崎 2-165	62-3456	○	○
特別養護老人ホームすずの里	北鬼柳 15-128-2	62-5533	○	○

◆短期入所療養介護◆

実施主体	住所	連絡先	実施内容	
			介護保険	介護予防
介護老人保健施設まつみ	和賀町長沼 5-350-1	73-8811	○	○
介護老人保健施設たいわ	北鬼柳 20-20	77-3300	○	○
介護老人保健施設みさと	和賀町煤孫 10-14-1	71-7231	○	○

【訪問、通い、宿泊を組み合わせて受けられるサービス】

◆小規模多機能型居宅介護◆

通いを中心としながら宿泊も利用できる施設です。

実施主体	住所	連絡先	実施内容	
			介護保険	介護予防
小規模多機能ホームわが家	和賀町煤孫 10-14-5	73-8355	○	○
小規模多機能ホームうえのまち	上野町 1-7-1	63-2267	○	○
JAいわて花巻小規模多機能ホームえんで	飯豊 22-45-1	68-2121	○	○
小規模多機能ホームおにやなぎ	鬼柳町新井田 45	67-0287	○	○
小規模多機能ホーム横川目	和賀町横川目 11-161-1	72-4531	○	○



◆看護小規模多機能型居宅介護◆

実施主体	住所	連絡先	実施内容	
			介護保険	介護予防
きすなの森	口内町森212	62-3355	○	—
看護小規模多機能ホーム日高見	北鬼柳22-46	61-5022	○	—
看護小規模多機能ホームあおやぎ	青柳町2-6-9	65-6606	○	—

【福祉用具の利用に係るサービス】

実施主体	住所	連絡先	貸与	販売	実施内容	
					介護保険	介護予防
有限会社幸和産業	村崎野15-354-1	81-4440	○	○	○	○
株式会社メディケアエコネット	相去町西裏1-41	62-8502	○	○	○	○
ニチイケアセンター北上	青柳町1-2-40	61-2104	○	○	○	○
秋田基準寝具株式会社 北上営業所	鬼柳町川原小屋26-3	62-7020	○	○	○	○
ダスキンヘルスレント 北上ステーション	有田町9-51	65-7500	○	○	○	○
シルバーサポート「きすな」	北鬼柳19-68	65-2515	○	○	○	○
株式会社東北メディケアサービス 日高見福祉用具センター	上江釣子16-62-1	72-7325	○	○	○	○

その他

◆養護老人ホーム◆

心身上、環境上、経済上の事情により家庭で養護を受けることが困難な方が入所する施設です。

実施主体	住所	連絡先
養護老人ホーム北星荘	下鬼柳17-127-5	81-5777

◆ケアハウス（軽費老人ホーム）◆

60歳以上の方で、独立して生活することが困難な方に、食事・入浴・生活相談などのサービスを行います。（介護保険の認定は関係ありません。）

実施主体	住所	連絡先
ケアハウスエスカール	立花10-38	61-2015
ケアハウス常盤台	常盤台4-7-28	61-3260

◆サービス付き高齢者向け住宅◆

高齢者向けの住宅です。

実施主体	住所	連絡先
高齢者住宅あおやぎ	青柳町 2-6-9	65-6606
サービス付高齢者向け住宅うえのまち	上野町 1-7-1	63-2267
暖 暖	村崎野 15-14-2	72-6360
やちだもの家北上	立花 17-1-3	61-5500
タ口北上大通り	大通り 4-1-10	72-5900
オラーエ日高見	北鬼柳 22-46	61-5022
立風の館(りーふのやかた)	下江釣子 13-77-11	62-5088

◆高齢者住宅等◆

実施主体	住所	連絡先
グループハウスゆうとぴあ上野町	上野町4-7-8	61-2721
花憩庵きたかみ	鳩岡崎1-18-1	77-5535
花憩庵あいさり	相去町相去47	67-6206
住宅型有料老人ホームなごみ	黒沢尻4-8-20	61-5100
有料老人ホームきたかみ	鬼柳町荒高37-1	62-3721
医心館北上	さくら通り5-14-10	62-3228
こころほーむ安寿	中野町2-12-24	72-6900
タ口おおつつみ	大堤北 1-10-8	81-5533

※ 花憩庵きたかみ・花憩庵あいさりの申し込み等についての相談は
電話 0197-42-5001 (FAX0197-42-5002) になります。

家族介護者支援

◆家族介護用品支給◆

要介護3・4・5の方を介護している、市町村民税非課税世帯の家族に介護用品（オムツ、尿とりパット等）の支給券を発行します。（要介護3の方のみ他条件あり）

実施主体	住所	連絡先
北上市長寿介護課(介護審査係)	芳町 1-1	72-8219

◆認知症と家族の会集い◆

毎月第3土曜日 午後1時30分から3時30分まで集いを開催

実施主体	住所	連絡先
認知症と家族の会岩手県支部	北鬼柳 22-46 (代表者宅)	61-5070



◆介護支え合い相談◆

毎月第3土曜日 午前10時から正午集いを開催

実施主体	住所	連絡先
わ っ か の 会	北上市鬼柳町古川 83-2 (コンパスウォーク北上鬼柳)	67-3311

介護保険制度以外のサービス

◆デイサービス◆

制度・サービス名	内 容	実施取扱団体等	連絡先
ふれあいデイサービス	ひとり暮らし高齢者や、家に閉じこもりがちな高齢者などを対象に各自治公民館などに集い、介護予防活動などを行います。	北上市社会福祉協議会	64-1212

◆ヘルパー・付き添い等◆

介護保険制度では対象にならない内容や、急な対応が必要な場合などにご相談ください。

窓口名	実施取扱団体名	電話番号	備 考
家事援助サービス	シルバー人材センター	65-4080	清掃、洗濯、除草 ※1時間 960円
高齢者・障がい者ケアサービス	ニチイ学館（北上支店）	0120-212-295	
高齢者生活支援事業	JAIわて花巻訪問介護きたかみ事業所	71-7373	※1時間 2,200円
コープくらしの助け合いの会	いわて生活協同組合	0120-53-7940	組合員のみ ※家事1時間800円
家事代行サービス	アースサポート奥州	0197-25-4111	
自費対応ヘルパー	ヘルパーステーション希望	72-5187	※家事1時間 1,600円+交通費 ※身体1時間 2,000円+交通費
生活支援事業	博愛ヘルパーステーション	62-1166	※通院介助 1時間 700円 ※訪問介護 1時間 1,200円
プライベートサービス	SOMPOケア北上	88-2890	※通院介助 1時間 3,000円
自費対応ヘルパー	日高見ヘルパーステーション	61-3134	

◆不要品整理など、その他の業務◆

事業所名	電話	備考
県南サービス	66-3833	不要品回収、遺品整理、引っ越しの手伝い、庭の草木取り草刈・除草作業等
さくら環境企画	090-1375-0951	粗大ゴミの処分、破棄物処理、ハウスクリーニング、不用品処分、家屋の解体、その他
有限会社ダイヤモンド消毒	67-3227	シロアリ、スズメバチ、アメリカシロヒトリ等の害虫やねずみ駆除
ダスキン北上支店	67-6800	害虫駆除・害虫獣駆除サービス
ハウズドクター株式会社北上営業所	71-3333	害虫・害獣駆除など
株式会社東北ビルテック	65-2515	害虫駆除（シロアリ、スズメバチ）など
シルバー人材センター	65-4080	除草、せん定作業など

◆宿泊・日中預かり等◆

施設名等	電話	備考
小規模多機能ホームえんで(飯豊)	68-2121	介護保険外の宿泊サービス。 夕食・朝食付きで1泊9,000円



高齢者



9. 子ども・青少年に関すること

【相談窓口】

子育てに関すること

◆子育てに関する悩み、発育・発達に関すること等の相談をお受けします。

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
子育て世代包括支援センター (親子保健係)	芳町 1-1	72-8297	平日 8:30 ~ 17:15
大通り保育園 地域子育て支援センター	新穀町 1-4-1 ツインモールプラザ西館 hoKko 2階	63-2118	平日 10:00 ~ 17:00
おにやなぎ保育園 地域子育て支援センター	鬼柳町都鳥 13-1	67-1021	平日 9:30 ~ 16:00
江釣子保育園 地域子育て支援センター	上江釣子 17-138-1	77-3920	平日 10:00 ~ 16:00
ときわだい保育園 地域子育て支援センター	藤沢 21-180-1	72-6856	平日 9:00 ~ 17:00 土曜日 9:00 ~ 12:00

子どもの発達に関すること

◆運動やことばの遅れなど、発達で気になることについて相談をお受けします。

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
こども療育相談 (子ども療育センター)	九年橋 3-12-18	63-8722	平日 9:00 ~ 16:00

子どもの人権や家庭教育に関すること

◆いじめや不登校、非行などの相談をお受けします。

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
24時間子供SOSダイヤル (いじめ相談電話)	岩手県教育委員会	0120-0-78310	24時間
教育相談 (北上市学校教育課)	芳町 1-1	65-3365	平日 9:00 ~ 15:45
家庭児童相談	芳町 1-1	65-7574	平日 9:15 ~ 16:00
子どもの人権110番	法務局	0120-007-110 (フリーダイヤル)	平日 8:30 ~ 17:15
	盛岡地方法務局人権擁護課	019-626-2655	

◆学習のつまずき、遅れ、就学や進路等の学校生活に関する相談をお受けします。

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
ふれあい電話	花巻市北湯口 2-82-1 (岩手県立総合教育センター)	0198-27-2331	平日 9:00 ~ 17:00

◆子どもの非行、家庭内暴力など、子ども本人や保護者からの相談をお受けします。

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
少年相談	大通り 1-3-1 おでんせプラザぐろーぶ3階 (市少年センター)	72-8302	平日 9:00 ~ 17:00
ヤング・テレホン ・コーナー	九年橋 3-16-10 北上警察署 (県南少年サポートセンター)	65-2400	
チャイルドライン (18歳以下の子ども のためのチャット相談)	NPO 法人 チャイルドライン支援センター	0120-99-7777	16:00 ~ 21:00

【制度・サービス等】

制度・サービス名	内容	実施取扱団体等	連絡先
児童手当	中学校就学前の児童を養育している人に支給されます。	北上市子育て支援課	72-8261
子ども医療費助成	出生から高校3年生までの子ども	北上市国保年金課	72-8205
出産育児一時金	社保や国保に加入している人(又はその配偶者)が出産した時に申請すると受け取れます。	社保→勤務先、年金事務所	—
		国保→国保年金課	72-8204
子育て支援センター	親子で自由に遊べるスペースの解放や育児講座を実施しています。	おやこセンター1階	63-2118
		江釣子保育園地域子育て支援センター	77-3920
		おにやなぎ保育園地域子育て支援センター	67-1021
		ときわだい保育園地域子育て支援センター	72-6856
子育てサロン	乳幼児と保護者の交流、情報交換を行う「あそびのお部屋」を月1回実施しています。	北上市社会福祉協議会	64-1212
ファミリーサポートセンター	子育てを応援できる人と応援してほしい人とを結ぶ育児ネットワークです。	ファミリーサポートセンター(会員制育児ネットワーク)	64-3312
一時保育	保護者の保育が困難なとき、就学前までの子どもを対象に一時的に保育します。	北上市一時保育室	72-8322
		ときわだい保育園	61-5666
		ひよこ保育園	72-5335
		ガーデン村崎野	72-7319
		どれみ保育園	63-6333
		ピッコロ保育園	62-5157
チャイルドシートの貸出	乳幼児のいる世帯にチャイルドシートを無料で貸出します。(クリーニング代自己負担、最長4年)	北上市社会福祉協議会	64-1212
就学援助制度	経済的な理由により就学が困難と認められる小学生、中学生の保護者に対して、教育費の一部を援助するものです。①給食費②医療費③通学費④学用品費など。	学校又は学校教育課	72-8258

制度・サービス名	内 容	実施取扱団体等	連絡先
病 後 児 保 育 室	保護者が仕事等で保育できない病気の回復期に当たる児童をお預かりします。	北上済生会病院 病後児保育室	64-3912
		いとよ保育園 病後児保育室	72-7402
子育て支援短期入所	保護者が、疾病等の理由により18歳未満の子どもの養育が一時的に困難になった時に7日を限度にお預かりします。(ショートステイ) また、保護者が仕事等の理由により帰宅が恒常的に夜間にわたる時、1ヵ月を限度にお預かりします。(トワイライトステイ)	北上市子育て 世代包括支援センター	72-8298
高等学校等就学支援金	高等学校、特別支援学校等の授業料支援の制度です。(年収約910万未満等の世帯対象)	各 学 校	————
高校生等奨学給付金	高等学校、特別支援学校等の授業料以外を支援する制度です。(生活保護世帯、年収約270万未満等の世帯対象)	各 学 校	————

奨学金等

制度・サービス名	内 容	実施取扱団体等	連絡先
北 上 市 奨 学 金	北上市に住所を有している方の子女で高校などに在学又は進学する者	北上市教育委員会	72-8256
教 育 支 援 資 金	低所得世帯・生活保護世帯で高校・大学などに在学又は進学する者	北上市社会福祉協議会	64-2081
	病気・災害・自死遺児で高校・大学などに在学又は進学する者	あしなが育英会	0120-77-8565
	交通遺児で高校・大学などに在学又は進学する者	(公財)交通遺児育英会又は 在学する学校	0120-52-1286
母子・父子・寡婦 福祉資金貸付制度	母子・父子・寡婦家庭で高校・大学などに在学又は進学する者	県南広域振興局 花巻保健福祉環境 センター北上市駐在	65-2732
岩手育英奨学会	高校などに在学又は進学する者	進学する前年度に在学している中学校	在学中の学校へお問い合わせ下さい。
日本学生支援機構	大学などに在学又は進学する者	進学する前年度に在学している高校など	
国 の 教 育 ロ ー ン	修業年限が6ヶ月以上で、中学校卒業以上の方を対象とする教育施設。	日本政策金融公庫	0570-008656
い わ て 学 び の 希 望 基 金 奨 学 金	東日本大震災・津波遺児の小学生から大学生	岩手県教育委員会 事務局教育企画室	019-629-6108



10. ひとり親世帯に関すること

【相談窓口】

ひとり親に関すること

◆ひとり親に関する様々な相談をお受けします。

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
北上市子育て支援課	新穀町1-41 ツインモールプラザ西館 hoKko 2階	72-8261	平日 8:30～17:15
県南広域振興局 花巻保健福祉環境センター	花巻市花城町1-41	0198-22-4921	平日 9:00～17:00

ひとり親世帯の仕事に関すること

◆ひとり親世帯の仕事や訓練給付等に関する相談をお受けします。

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
児童扶養手当 受給者就労支援 (ハローワーク北上)	大曲町5-17	63-3314	平日 8:30～17:15
ひとり親家庭等 就業・自立支援セン ター無料職業紹介所 (岩手県母子寡婦福祉連合会)	盛岡市本町通3-19-1 (県福祉総合相談センター)	019-654-9838	平日 9:00～16:00

【制度・サービス等】

制度・サービス名	内容	実施取扱団体等	連絡先
児童扶養手当	死別や離別などの事情によりひとりで児童を養育している世帯に支給します。所得制限があり、支給するには申請が必要です。	北上市子育て支援課	72-8261
母子・父子・寡婦 福祉資金貸付制度	母子・父子家庭や寡婦の皆さんが、就業や子どもの進学などで資金が必要な時貸付を受けることができます。保証人が必要などの条件があります。	県南広域振興局 花巻保健福祉環境 センター北上市駐在	65-2732
ひとり親家庭 医療費助成	① 配偶者のいない人と、その扶養する18歳未満の子 ② 父母のいない子 (所得制限があります。)	北上市国保年金課	72-8205

制度・サービス名	内 容	実施取扱団体等	連絡先
ひとり親家庭等日常生活支援事業	◆ひとり親の方の就業に向けた能力開発と就業を促進します。 【教育訓練給付金】ヘルパー講座など、市が指定する就業に必要と認められる講座を受講した場合、費用の一部を助成します。 【高等職業訓練促進給付金など】看護師や保育士等、市が指定している資格を取得するために1年以上養成機関で修業する場合、促進給付金を受け取ることができます。また、修業終了後に修了支援給付金も受け取ることができます。	北上市子育て支援課	72-8261
ひとり親世帯支援事業	ひとり親世帯を対象に、イベント等の開催を通じて親子のふれあいやひとり親家庭相互の交流を支援しています。	北上市社会福祉協議会	64-1212



11. 人権に関すること

【相談窓口】

人権に関すること

◆親子や夫婦間、近隣とのトラブルやいじめなど人権にかかわる問題について、人権擁護委員が相談をお受けします。

窓口名	連絡先住所	電話番号	備 考
人 権 相 談 (北上市市民課)	芳町 1-1	72-8202	毎週月曜日 10:00 ~ 15:00
みんなの人権 110 番 (全国共通人権相談ダイヤル)	—————	0570-003-110	平日 8:30 ~ 17:15

虐待に関すること

窓口名	連絡先住所	電話番号	備 考
児 童 虐 待	北上市子育て世代包括支援センター	72-8321	
	児童相談所 全国共通ダイヤル	189	24 時間対応 ※最寄りの児童相談所につながります。
	警察安全相談 (北上警察署)	61-0110	24 時間対応
高 齢 者 虐 待	北上市権利擁護支援センター	72-8324	
	市内地域包括支援センター	P27 参照	
障 が い 者 虐 待	北上市障がい福祉課	72-8214	
	市内相談支援事業所	P17 参照	



12. 女性に関すること

【相談窓口】

女性の総合相談に関すること

◆女性の悩み、配偶者やパートナーからの暴力やストーーカーに関する相談をお受けします。

窓口名	連絡先住所・実施団体	電話番号	備考
婦人相談 (子育て世代包括支援センター)	新穀町 1-41 ツインモールプラザ西館 hoKko 2階	64-7573	平日 9:15 ~ 16:00
警察安全相談	九年橋 3-16-10 (北上警察署)	61-0110	24時間対応
県南広域振興局花巻 保健福祉環境センター	花巻市花城町 1-41	0198-22-4921	平日 8:30 ~ 17:00
岩手県中部保健所	花巻市花城町 1-41	0198-22-4921	平日 9:00 ~ 17:00
女性相談課 (県福祉総合相談センター)	盛岡市本町通 3-19-1	019-629-9610	電話・面談 平日 9:00 ~ 16:00
		019-652-4152	電話のみ 夜間 17:45 ~ 21:40 土・日・祝日 9:00 ~ 21:40
配偶者暴力支援センター (県男女共同参画センター)	盛岡市盛岡駅西通 1-7-1 アイーナ 6階	019-606-1762	水・木・土・日・祝日 9:00 ~ 16:00 火・金 13:00 ~ 20:00 ※面談は要予約 ※第2・4土曜は13:00まで ※第3木曜は15:00まで
女性の人権ホットライン	法務省	0570-070-810	平日 8:30 ~ 17:15
いわて女性の スペース・ミモザ	認定NPO法人インクルいわて (県男女共同参画センター内)	090-6457-7887	火・金 14:00 ~ 20:00 水・土 12:00 ~ 18:00
アンの家 Anne's ハウス	NPO 法人女性と子の未来	0198-41-3310	平日 10:00 ~ 15:00 ※女性弁護士要予約
はまなすサポートライン (性暴力等の被害相談)	公益社団法人	019-601-3026	平日 10:00 ~ 17:00 ※女性相談員対応
	いわて被害者支援センター	0570-783-554	朝・夜・土日 7:00 ~ 22:00



13. 男性に関すること

【相談窓口】

◆男性相談員が相談をお受けします。

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
男性相談 (県男女共同参画センター)	盛岡市盛岡駅西通 1-7-1 アイーナ 6 階	019-606-1762	第2・4土曜日 10:00～13:00 ※面談は要予約



14. LGBT に関すること

【相談窓口】

◆性指向や性別の違和感などで悩んでいる方の相談をお受けします。

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
LGBT 相談 (県男女共同参画センター)	盛岡市盛岡駅前通 1-7-1 アイーナ 6 階	019-601-6891	火・金曜日 16:00～20:00



15. 外国人に関すること

【相談窓口】

一般相談

◆日本語の習得や生活に関する相談をお受けします。

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
北上市国際交流ルーム	大通り 1-3-1 おでんせプラザぐろーぶ 3 階 北上市生涯学習センター内	63-4497	月～土 13:00～19:00 ※毎月第3水曜日除く

行政書士による相談

◆ビザ取得、在留資格の変更等の専門的な手続き等の相談をお受けします。

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
北上市国際交流ルーム	大通り 1-3-1 おでんせプラザぐろーぶ 3 階 北上市生涯学習センター内	63-4497	毎月第4木曜日 14:00～17:00 ※要予約



女性



男性



LGBT



外国人



16. ひきこもり・不登校に関すること

【相談窓口】

ひきこもり・不登校に関すること

◆長期にわたり自宅などにとどまり続けている方や不登校、そのご家族の方へのご相談をお受けします。

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
ひきこもり相談 (北上市社会福祉協議会)	常盤台 2-1-63	080-2831-8847	平日 8:30～17:15
北上市障がい福祉課	芳町 1-1	72-8216	平日 8:30～17:15
教育相談 (北上市学校教育課)	芳町 1-1	65-3365	平日 9:00～15:45
岩手県中部保健所	花巻市花城町 1-41	0198-22-4952	平日 9:00～16:30
岩手県ひきこもり支援センター (岩手県精神保健福祉センター)	盛岡市本町通 3-19-1	019-629-9617	平日 9:00～16:30

【制度・サービス等】

居場所に関すること

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
ワラネスクエア	本通り 2-3-38	72-8160	火～土 13:00～17:00
わらすば	大堤南 1-1-8	090-6456-7125	
途良や	ホームページ: https://toraya-ibasho.net/		
若者セミナー Origin ～帰れる場所～	芳町 2-8 ジョブカフェさくら	63-3365	
学びのサポートセンター なないろ	大通り 1-3-1 おでんせプラザぐるーぷ3階	62-7725	
フリースペース	花巻市花城町 1-41 (県中部保健所)	0198-22-2331	月2～3回実施 要事前連絡

家族支援に関すること

制度・サービス名	内容	実施団体等	連絡先
家族茶話会 (ふわっと)	同じ悩みを抱えた家族同士で月1回、講師のお話を聞きながら情報交換を行っています。	ワーカーズコープ北上 笑いのたね事業所	72-8160
不登校ひきこもりの親の茶話会	同じ悩みを抱えた家族の方が集い、お茶をのみながらリフレッシュしています。	不登校ひきこもりの親の集まり (紙ふうせんの会)	090-4888-1210

17. 法律に関すること

【相談窓口】

弁護士による法律相談

◆個人の相続や不動産、金銭貸借問題等の相談をお受けします。

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
無料法律相談 (北上市市民課)	芳町1-1	72-8202	毎月第2・3・4木曜日 10:00～15:00 要予約
無料法律相談 (北上・花巻法律相談センター)	大通り1-3-1 おでんせプラザぐろーぶ3階	019-623-5005	毎週月曜日 10:00～15:00 要予約
法テラス岩手	盛岡市大通り1-2-1 岩手県産業会館木館2階	0570-078382	平日 9:00～17:00

司法書士による相談

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
無料司法書士相談 (北上市社会福祉協議会)	常盤台2-1-63	64-2081	第2・4木曜日 午後 要予約

18. 犯罪被害・更生保護・生活安全に関すること

【相談窓口】

犯罪被害に関すること

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
犯罪被害者支援情報	九年橋3-16-10 (北上警察署)	61-0110	
犯罪被害者支援相談 (県警本部被害者支援室)	盛岡市内丸8-10 (岩手県警本部)	019-653-0110	
犯罪被害相談 (いわて被害者支援センター)	盛岡市中央通3丁目10-2 岩手県立県民生活センター2F	019-621-3751	平日 10:00～17:00

更生保護に関すること

罪を犯した者の改善及び更生を助けると共に、犯罪予防のための世論の啓発等を行います。

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
北上地区保護司会	大通り1-3-1 おでんせプラザぐろーぶ4階	63-2266	平日 (第3水曜日休み) 10:00～16:00



生活安全に関すること

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
警察安全相談 暴力団被害相談 (警察本部被害者支援室)	九年橋3-16-10 (北上警察署)	61-0110	24時間対応
	盛岡市内丸8-10 (岩手県警本部)	#9110 019-654-9110	24時間対応

交通事故に関すること

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
交通事故相談 (県民生活センター)	盛岡市中央通3-10-2	019-624-2244	平日 9:00～17:15



19. 避難者支援に関すること

【相談窓口】

実施主体	連絡先	備考
各種生活相談 (いわて被災者支援センター)	0193-30-1034	平日 9:00～17:00
災害時ストレス健康相談	019-629-9617	平日 9:00～16:30
法的相談 (法テラス災害ダイヤル)	0120-078-309	平日 9:00～21:00 土曜日 9:00～17:00



20. 新型コロナウイルス感染症に関すること

- ◆新型コロナウイルス感染症の影響を受ける皆さまへの支援策一覧
(北上市ホームページにて随時更新中)
<https://www.city.kitakami.iwate.jp/material/files/group/2/202>



21. 苦情に関すること

【相談窓口】

窓口名	連絡先住所	電話番号	備考
行政苦情110番 (きくみみ岩手)	盛岡市盛岡駅西通1-9-15 盛岡第2合同庁舎4階 (岩手行政監視行政相談センター)	0570-090110	国の行政に関すること
福祉サービス に関する苦情	盛岡市三本柳8-1-3 (岩手県福祉サービス適正化委員会)	019-637-8871	

令和4年3月
発行：社会福祉法人 北上市社会福祉協議会
暮らしの自立支援センターきたかみ

みんなの居場所

北上市内



子ども食堂!

子ども食堂って?

子ども食堂という言葉を一度は耳にしたことがあると思います。全国の子どもの食堂の実施箇所数は9,132カ所(NPO法人全国こども食堂支援センターむすびえ資料より※2024年2月)となり年々増加しています。子ども食堂と聞くと「ご飯を食べられない子どもが行く所」というイメージがあるかもしれませんが、子どもからお年寄りまで地域の誰もが安心して過ごせる、みんながつながる居場所です。



暮らしの自立支援センターきたかみ
(北上市社会福祉協議会)



「子ども食堂」が目指すもの

子ども食堂は、ただ食事を提供するだけでなく、子どもが直面している様々な課題の解決に向けた社会的な役割も担っています。

子どもの貧困対策

経済的な貧困だけでなく、こころの貧困対策としての役割もあります。

子育て支援

日々時間に追われているお父さん、お母さんがゆっくりできる時間でもあり、子育て支援の側面もあります。

孤食対策

夜ごはんを一人で食べる子どももいますが、皆で食べることで、食欲がわいたり普段は苦手な食べ物を食べることが出来たりします。

地域交流・地域活性化

少子高齢化の影響やコロナ禍の中で地域交流が少なくなっていますが、様々な工夫を凝らして地域の方が集まる機会にもなっています。



発行：暮らしの自立支援センターきたかみ(北上市社会福祉協議会)
〒024-0012 北上市常盤台2-1-63
TEL.0197-72-6074(土日祝日を除く9:00~17:00)
E-mail: kurashijiritsu@gol.com

地域で子ども食堂を立ち上げたいという方の相談をお受けしています。
お金や生活に関する相談もお受けします。



A 地域まるまる食堂

- 1 北上市生涯学習センター 3階 和室
- 2 第1土曜 10:30~14:00
- 3 まるまる学び塾登録世帯
- 4 高校生まで：無料 大人：100円



ひとこと

- ・ピンゴ大会等のイベントも実施しています。
- ・対象者は「まるまる学び塾」の登録世帯となっております。
- ・利用についてはお気軽にご相談ください。



連絡先 北上市社会福祉協議会
TEL.080-2813-5524

- 1 実習場所
- 2 開催日
- 3 対象者
- 4 料金など



F むらさきの子ども食堂

- 1 飯豊地区交流センター
- 2 第4土曜 17:00~18:30
- 3 だれでも参加OK
- 4 高校生まで：無料 大人：100円



ひとこと

- ・食事とともに、安心して楽しい地域の交流の場になると嬉しいです。
- ・子どもに限らず、大人だけの利用もできます。
- ・他の地域からも歓迎です。
- ・おいしいごはんを作って待っています。気軽にお越しください！



連絡先 むらさきの子ども食堂の会
TEL.090-8257-9047(代表 伊藤)

B キッチンすまいる

- 1 ア 黒沢尻北地区交流センター
イ 黒沢尻東地区交流センター
ウ 黒沢尻西地区交流センター
- 2 ア 第1金曜 17:00~18:30
イ 第2金曜 17:00~18:30
ウ 第3金曜 17:00~18:30
- 3 だれでも参加OK
- 4 高校生まで：無料 大人：100円



ひとこと

- ・子どもの居場所づくりを目指しています。
- ・色々な体験を通じて子ども達の将来に少しでも役に立ててもらえれば嬉しいです。



連絡先 キッチンすまいるの会
TEL.090-6454-3210(菊池)

C わらすば 50円食堂

- 1 ア 大堤南1-1-8 わらすば
イ 相去地区交流センター
- 2 ア 毎週土曜 10:00~15:00
イ 第3金曜 17:30~19:00
- 3 だれでも参加OK
- 4 小学生：50円
中高生：100円
一般：300円
シルバー：200円
※予約が必要です



ひとこと

- ・食堂の他に弁当配布も行っています。
- ・フリースクールや通信制高校のサポート校も行っており進路相談もできます。心理カウンセラーもおりますので、気軽にご相談ください。



連絡先 NPO法人 わらすば
TEL.090-6456-7125(大内)

D コミュニティ食堂 ほっこり

- 1 二子町野田43 古民家cafeほっこり
- 2 第3日曜 16:00~18:30
- 3 だれでも参加OK
- 4 小学生まで：無料
高校生以上：200円
※予約が必要です
※フリースペース利用の場合は予約は必要ありません。



ひとこと

- ・竹林に囲まれた古民家でお食事ができます。
- ・食事だけでなく、フリースペースとしてもご利用ください。



連絡先 古民家cafe ほっこり
TEL.0197-72-7746(杉澤)

E 江釣子こども食堂 ひまわり食堂

- 1 江釣子地区交流センター 3階会議室
- 2 第4金曜 17:00~18:30 (11月~3月は18:30まで)
- 3 だれでも参加OK
- 4 高校生まで：無料 大人：100円



ひとこと

- ・子供食堂：食事を提供するだけでなく、子育て不安を相談できる若いお母さん達の交流の場に来たらいいな！
- ・地域食堂：地域に住んでいる一人暮らしの高齢者の方も、子供達と一緒に食べれたらいいな！
- ・防災食堂：災害発生時には避難所として、非常食が食べれる防災食堂にもなるよ！

多機能食堂(多目的食堂)のモデルになることを目指しています。



連絡先 江釣子こども食堂発起人会
TEL.090-7938-3482(清水上)





北上市 「ひきこもり相談窓口」の ご案内

相談無料・秘密厳守

北上市社会福祉協議会では「ひきこもり」に関する相談窓口を設置しています。
ひきこもり相談支援員が本人や家族等からの相談に応じ、今できることを一緒に考えます。
また、相談内容に応じて、適切な支援機関と連携します。

自宅等への
訪問も行います

◆電話相談・面談予約：080-2831-8847

【開設日時：月～金曜日 9：00～17：00】

◆メール：kurashijiritsu@gol.com

NEW!!

◆公式LINEアカウント

北上市社協ひきこもり・不登校相談



LINEでも
相談できます

【ID：760imjhb】

「ひきこもり」とは??

厚生労働省のガイドラインでは社会的参加（仕事や学校に行かない等）を避け、6か月以上家庭などにとどまっている状態（他人と交わらない形での外出を含む）と定義されています。

「ひきこもり」は病気ではなく、状態を表した言葉です。（ただし、精神疾患や発達障害が一因の場合もあります。）

なぜ「ひきこもり」の状態になるの？

「ひきこもる」きっかけは、退職やきずつき体験など人それぞれです。「ひきこもり」の理由はいはっきりしない場合が多いですが、その原因を探るよりも、「今、できること」「今、役に立つこと」「今、頼りになる人」を探すことが大切です。

ひきこもりで悩んでいる方へ

- 〈ご本人〉
 - 人と会いたくない。会うと疲れる。
 - 今の状態を何とかしたいと思っている。
 - 〈ご家族等〉
 - 子どもが、ひきこもりかもしれない。どうしたら良いかわからない。
 - 悩み続けて、家族も疲れてしまった。
 - 子どもの将来がとても不安だ。
- 「あなたの気持ち」お聞かせください。

北上市社会福祉協議会
暮らしの自立支援センターきたかみ

024-0012 北上市常盤台 2-1-63

代表：0197-72-6074

（ひきこもり相談支援員：080-2831-8847）

メール：kurashijiritsu@gol.com

※この事業は北上市の委託を受けて、北上市社会福祉協議会が実施しています。

令和元年6月26日

厚生労働大臣からのメッセージ 抜粋

ひきこもりの状態にある方やそのご家族は、それぞれ異なる経緯や事情を抱えています。生きづらさと孤立の中で日々葛藤していることに思いを寄せながら、時間をかけて寄り添う支援が必要です。

誰にとっても、安心して過ごせる場所や、自らの役割を感じられる機会があることが、生きていくための基盤になります。ひきこもりの状態にある方やそのご家族にとっても、そうした場所や機会を得て、積み重ねることが、社会とのつながりを回復する道になります。

また、ひきこもりの状態にある方を含む、生きづらさを抱えている方々をしっかりと受けとめる社会をつくっていかねばならないという決意を新たにしました。まずは、より相談しやすい体制を整備するとともに、安心して過ごせる場所や自らの役割を感じられる機会をつくるために、ひきこもりの状態にある方やそのご家族の声も聞きながら施策を進めていきます。そして、より質の高い支援ができる人材も増やしていきます。

ひきこもりの状態にある方やそのご家族は、悩みや苦しみを抱え込む前に、生活困窮者支援の相談窓口やひきこもり地域支援センター、また、ひきこもり状態にある方が集う団体や家族会の扉をぜひ叩いて下さい。

国民の皆様におかれましては、あらゆる方々が孤立することなく、役割をもちながら、ともに暮らすことができる、真に力強い「地域共生社会」の実現に向けて、ご理解とご協力をお願いいたします。

暮らしの自立支援センターきたかみ

『暮らし』『しごと』『おかね』

で困りごとはありませんか？

あなたの『なんとかしたい！』気持ちを応援します。

- 相談の流れ▶
- ① 困っていることを一緒に整理します
 - ② 解決に向けた計画を一緒に作ります
 - ③ 計画に沿って、自立へのお手伝いをします

相談無料
秘密厳守



例えば、こんなことで悩んでいませんか？

- ・困っていることがあるが、相談できる人がいない。
- ・事情があって、お金がなく、食べるものもない。
- ・電気や水道、家賃の支払いができなくて、困っている。
- ・税金や保険料等が支払えない。病院に行くための保険証がない。
- ・借金の支払いが多く、今の収入では生活できない。
- ・仕事をしたいけれど、どうしたら良いかわからない。
- ・人との付き合いが苦手だけど、社会とつながるきっかけが欲しい。
- ・学校に給食費などの支払いができない。

私たちができるお手伝い

- ・あなたの「困りごと」を一緒に整理し、これからどうしたら良いかを一緒に考えます。
- ・あなたがひとりで行動するのに不安がある場合、市役所や八口ワークなどに一緒に行きます。
- ・家計を見直し、やりくりを一緒に考えます。
- ・働くための準備のお手伝いを一緒に行います。
- ・必要に応じて様々な機関と連携して支援します。



暮らしの自立支援センターきたかみ (北上市社会福祉協議会内)

TEL: 0197-72-6074 FAX: 0197-72-6075

住所: 北上市常盤台2-1-63 E-mail: kurashijiritsu@gol.com

受付時間: 午前9時~午後5時 (土日祝日、年末年始を除く)

※この事業は、北上市から受託して、実施しています

生活困窮者自立支援機関

暮らしの自立支援センターきたかみ ご利用案内



社会福祉法人 北上市社会福祉協議会

この冊子は、「暮らしの自立支援センターきたかみ」についてご理解いただき、ご紹介又は案内する際に活用していただくためのパンフレットです。

●平成27年『生活困窮者自立支援法』が施行され、各自治体では生活困窮者に対する相談窓口として「自立相談支援事業」の実施が必須となりました。北上市では北上市社会福祉協議会が事業を受託し「暮らしの自立支援センターきたかみ」を設置・運営しています。

当センターは、様々な生活課題を抱える方々の相談に応じ、「何とかしたい。」という気持ちを応援し、一緒に課題を整理し、今後どうしたらよいかを共に考える支援を行います。

《 想定される対象者 》

暮らしや仕事、お金で困りごとを抱え、生活が困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方。

相談内容は多岐にわたりますが、相談の「入口」として対象者を限定することなく、受付します。
※生活保護受給世帯の方は、生活保護係のケースワーカーに一度ご相談ください。

※市各課での相談については、一度地域福祉課にご相談ください。

例えば、次のような状況にある方が想定されます

- 収入はあるが借金の返済が多く、家計のやりくりが厳しい。
- 市役所から税金の支払いの手紙が来ているが、支払うことができない。
- 失業したが貯金がなく生活できない。
- 仕事を始めたが、初任給までの生活費がない。
- 電気の停止予告の通知が届いたが支払いができない。
- 子どもの給食費等の滞納があるが支払いができない。
- 家賃が支払えず、退去してほしいと言われている。
- 他人とのコミュニケーションが苦手であり、社会に出ることに不安がある。
- 子どもが家にひきこもりがちで、将来が心配である。

私たちができるお手伝いの一例

- 不安な気持ちをお聞きします。
- 状況に応じて該当になる制度やサービスがないか確認します。
- 相談者が必要とする情報を、関係機関から収集します。
- 仕事探しのお手伝いとして、ハローワークの求人情報を検索し、情報提供します。
- アパートを探している場合は、物件情報を収集します。
- 滞納している督促や請求書などを一緒に確認し、整理します。
- 毎月の収入と支出を一緒に確認し、家計の状況を確認します。
- 貸付が必要な場合、該当になりそうな貸付制度を確認します。
- 手続きや支払いの相談等に行く場合、不安な時は同行します。
- 仕事探しが不安な場合は、ハローワークに同行します。
- 状況や必要に応じて、本人等の了解を得たうえで関係機関と連携します。

《 相談の流れ 》

- ① 本人や家族等が抱える悩みや不安をお聞きし、課題を一緒に整理します。
- ② 「今できること」を本人と一緒に考え、方向性を確認します。
- ③ 自立に向けて支援計画を作成します。
- ④ 目標の達成に向けて本人に寄り添いながら必要な支援を行います。
※相談に来所出来ない場合は、自宅や自宅近くの交流センター等に出張して面談を行います。

《 対応の一例 》

ケース1

50代 女性 一人暮らし

・家賃滞納によりアパートを退去になったと本人が相談に来所。新たなアパートの契約が出来ない状況。仕事はしていたため収入はあるが所持金が数千円程度。携帯は止められており使えず、運転免許もない。頼れる身内はいない。

⇒寮付きや住込みで働ける仕事を早急に探すこととし、「生活保護等就労自立促進事業」を利用するためハローワークに支援要請。

⇒就職活動をスムーズにするため、携帯電話を貸し出し。履歴書用の写真を準備し応募の準備を支援。

⇒取り急ぎ泊まる所を確保する資金として、たすけあい資金から緊急貸付支援（給料収入あり返済の見込みがあることから）。食料はフードバンクから提供。

※約1ヶ月後、寮付きの仕事が決まり新たなアパートで仕事を始めている。

ケース2

40代 男性 家族と3人暮らし

・家族から、ひきこもり状態の息子について相談あり。現在どこの機関にも繋がっておらず孤立している。

⇒継続した訪問で玄関先での会話を重ねる中で、本人が自立したい気持ちがあることを確認。
⇒過去に障がい者手帳を取得していた経緯があったことから、障がい者相談支援事業と連携し、障がい者制度のサービスを利用できるように支援を開始し、障がい者手帳を再取得した。

※現在はグループホームに入居し福祉作業所に通所している。

ケース3

20代 女性 子どもと3人暮らし

・離婚による養育費はもらえない中でダブルワークをしながらひとりで子どもを育てていたが、体調を崩して仕事を休んでいる。手当だけでは生活ができず電気の停止予告が届いている。食料も買えないため、子ども達にも満足にご飯を食べさせてあげられない。どうしたらよいかわからないと相談あり。

⇒体調も悪い状態であったため、自宅に訪問して状況を確認した。

⇒食べ物がいない状態であったため、フードバンクから食料を持参して提供した。

⇒仕事に復帰するには数か月かかる見通しから、一時的に生活保護制度の申請について説明。

⇒後日生活保護の申請をし、市福祉事務所長の意見書により電気代についてはたすけあい資金の貸付を行った。

※数か月後、自宅療養を経て体調は回復。仕事に復帰して生活保護は廃止となった。

暮らしの自立支援センターきたかみ

【包括的自立相談支援事業】

年代や属性、職種を限定することなく、相談者が困っている事や悩んでいる事を広くお聞きし、課題の整理と今後の方向性について一緒に考えます。

【ひきこもり相談支援】

ひきこもりに特化して相談をお受けします。
LINEでの相談にも対応します。

【アウトリーチ支援】

相談に繋がらない方や支援が届いてない方に対し、積極的な訪問支援活動を通じて把握を行い、課題を解決します。

北上市社会福祉協議会

【なんでも心配ごと相談センター】

どこに相談したらよいかわからない相談等に対し、専門機関及び関係機関への紹介を行っています。無料司法書士相談を定期的実施しています。

【コミュニティソーシャルワーカー】

地域の困りごとを把握し、地域住民と一緒に解決するとともに、地域の中で制度の狭間により課題の解決が困難な方に対して、社会資源のコーディネートと開拓を行います。

本人の状況に応じた 支援の一例

家計再建支援

【家計改善支援事業】

家計再建のため、家計の収支状況を「みえる化」するため家計表を作成したり、借金の状況を確認するなどして家計改善のための助言等を行います。



就労支援

【生活保護受給者等就労自立促進事業】

早期就労に向けて、より積極的に就職活動ができるようにハローワークと連携して支援します。

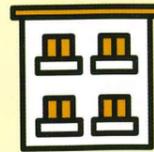
【就労準備支援事業】

すぐに一般就労が難しい方に対し、その方の状況に応じて、規則正しい生活づくりの支援、コミュニケーション能力の向上のための支援、就労体験の場の提供など就労に必要な基礎能力の向上を目指します。

住居確保支援

【住居確保給付金】

失業等により住居を失った（失う恐れのある）方で、就職に向けて積極的な活動することなどを条件に、一定期間家賃相当額を支給します。（収入基準や資産等の要件があります。）



子ども支援

【子どもの学習支援事業】 （まるまる学び塾）

生活保護世帯や準要保護世帯、ひとり親世帯の小・中学生を対象に、北上市生涯学習センターを会場に無料の学習会を週1回実施しています。

【子ども食堂の運営・立上げ支援】 （地域まるまる食堂）

まるまる学び塾の開催と併せて、地域の方々との交流を兼ねて子ども食堂を月1回実施しています。子ども食堂を開設したい方からの相談・助言も行っています。



その他の支援

【貸付（たすけあい資金）※北上市社協運用】

低所得世帯等に、生活するうえで必要な応急費（電気などのライフラインの停止）などを無利子で貸付しています。地区の民生委員や関係機関と連携しながら対応します。

貸付に際しては、生計の状況、具体的な利用目的、返済予定など詳細をお伺いして貸付の可否を判断します。

【貸付（生活福祉資金）※岩手県社協運用】

低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯等を対象に生活、修学、福祉等の資金を貸付しています。

貸付に際しては、生計の状況、具体的な利用目的、返済予定など詳細をお伺いして貸付の可否を判断することになります。（決定まで3週間程度となります）

【フードバンク支援・物品貸出】

所持金が無く、頼れる身内がない方で緊急的に食料支援が必要な方に対して、市民から寄付をいただいた食料を提供します。

提供にあたっては、生活状況をお聞きし、自立に向けた方向性を確認した上で支援しています。

また、生活状況によっては、カセットコンロや電気ケトル等の貸し出しも行います。

【民生委員、ボランティアなど地域の社会資源による支援】

民生委員児童委員や、地域での見守り活動や子ども食堂、サロン活動等、地域の社会資源の活用を検討します。

【他機関・他団体・他制度による支援】

市庁舎内各部署や広く関係機関と連携します。

それぞれの属性に対する関係機関として、高齢者であれば地域包括支援センター、障がい者手帳を所持している方は障がい者相談支援事業所、子育て世代の方であれば子育て世帯包括支援センターなどと連携します。



相談員紹介



主任相談支援員
きくち



就労準備支援員
しまづ



家計改善支援員
かわむら



アウトリーチ相談支援員
(兼)ひきこもり相談支援員
せきぐち



相談支援員
たかはし



学習相談支援員
たかはし



相談支援員
〔西和賀町担当〕
すがわら

なんでも心配ごと相談センター



生活福祉資金相談員
(兼)相談員
すがぬま



生活福祉資金相談員
(兼)相談員
おばら

北上市社会福祉協議会

住所：北上市常盤台2-1-63 電話：0197-64-1212 (代表)

暮らしの自立支援センターきたかみ

電話：0197-72-6074
FAX：0197-72-6075
Mail：kurashijiritsu@gol.com
※土日・祝日を除く 午前9時～午後5時

●ひきこもり専門相談

電話：080-2831-8847
LINE：ID 760imjhb



●まるまる学び塾・地域まるまる食堂

電話：080-2813-5524

なんでも心配ごと相談センター

電話：0197-64-2081
※土日・祝日を除く 午前9時～午後5時



地域 まるまる食堂 とは?

*まるまる学び塾にあわせて月1回開催しています

子どもたちがご飯を一緒に食べたり、遊んだり、宿題をしたりして、安心して過ごせる居場所です。赤ちゃんからお年寄りまでどなたでも参加できる、みんながつながる場所です。

日 時 毎月第2土曜日 12:00~14:00

会 場 北上市生涯学習センター 和室

対 象 者 まるまる学び塾登録世帯
地域住民など

参加費用 子ども(高校生まで)無料・大人100円

申し込み 開催日の2日前までにお電話でお申し込み下さい



北上市生涯学習センター 3階
北上市大通り1丁目3-1 おでんせプラザぐるーぶ3F



お申し込み・お問い合わせ

暮らしの自立支援センターきたかみ
(北上市社会福祉協議会)

〒024-0012 岩手県北上市常盤台2-1-63

TEL.080-2813-5524(担当者直通)

TEL.0197-72-6074(事務室)

令和6年度

まるまる 学び塾

地域 まるまる 食堂

社会福祉法人
北上市社会福祉協議会

まるまる 学び塾 とは?

まるまる学び塾は、市内の小中学生の皆さんが、自分のペースで勉強することができる勉強の場(学びの応援)の提供と居場所づくり(生活の応援)を目的に開設しています。

会場には、勉強のお手伝いをする学習ボランティアの方がいますので、わからないことを聞いたり調べたりしながら勉強に取り組むことができます。

また、土曜日と夏・冬休み期間の開催時には、無料の昼食もあります。

- 日 時**
- ① 平日 第1・3木曜日 17:00~19:00
 - ② 土曜 第2・4土曜日 10:30~14:00
 - ③ 夏・冬休み 各5日間 10:30~14:00

会 場 北上市生涯学習センター 和室及び小会議室

対 象 者 ひとり親世帯・準要保護世帯
生活保護受給世帯等の小・中学生など

参加費用 無料

内 容 自主勉強や学校の宿題等の勉強をお手伝いします

持 ち 物 宿題、筆記用具、ノート、教科書等



ランチメニュー



令和6年度 スケジュール

地域まるまる食堂
12:00~14:00

長期休業開催(夏・冬休み各5日間)
10:30~14:00

平日開催(1・3木曜日)
17:00~19:00

土曜日開催(2・4土曜日)
10:30~14:00

4月							5月							6月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6				1	2	3 <small>憲法記念日</small>	4 <small>みどりの日</small>							1
7	8	9	10	11	12	13	5 <small>こどもの日</small>	6 <small>振替休日</small>	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8
14	15	16	17	18	19	20	12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15
21	22	23	24	25	26	27	19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22
28	29 <small>昭和の日</small>	30					26	27	28	29	30	31		23/30	24	25	26	27	28	29
7月							8月							9月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6					1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14
14	15	16	17	18	19	20	11	12 <small>山の日</small>	13	14	15	16	17	15	16 <small>敬老の日</small>	17	18	19	20	21
21	22	23	24	25	26	27	18	19 <small>振替休日</small>	20	21	22	23	24	22 <small>秋分の日</small>	23 <small>振替休日</small>	24	25	26	27	28
28	29	30	31				25	26	27	28	29	30	31	29	30					
10月							11月							12月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5						1	2	1	2	3	4	5	6	7
6	7	8	9	10	11	12	3 <small>文化の日</small>	4 <small>振替休日</small>	5	6	7	8	9	8	9	10	11	12	13	14
13	14 <small>スポーツの日</small>	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16	15	16	17	18	19	20	21
20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23 <small>勤労感謝の日</small>	22	23	24	25	26	27	28
27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30	29	30	31				
1月							2月							3月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1 <small>元日</small>	2	3	4							1							1
5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8	2	3	4	5	6	7	8
12	13 <small>成人の日</small>	14	15	16	17	18	9	10	11 <small>建国記念の日</small>	12	13	14	15	9	10	11	12	13	14	15
19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22	16	17	18	19	20 <small>春分の日</small>	21	22
26	27	28	29	30	31		23 <small>天皇誕生日</small>	24 <small>振替休日</small>	25	26	27	28		23/30	24/31	25	26	27	28	29

フードバンクへの寄付の方法

食品の寄付は、北上市社会福祉協議会で常時受付しております。寄付する食品の内容に迷う場合や、量が多い場合はご相談ください。

また、土日や時間外などは、北上市総合福祉センター内のロビーに「フードポスト」を設置し常時受付していますのでご利用ください。(北上市総合福祉センターの開館時間に限りです)



募集している食品

※賞味期限がおおよそ3か月以上で常温保存できるもの

- お米
精製してから1年以内のもの
- 乾燥めん
そうめん、うどん、そば等
- 調味料
めんつゆ、しょうゆ等
- レトルト食品
カレー、牛丼、親子丼等
- インスタントラーメン
カップ、袋等
- 缶詰
さば、さんま、シーチキン、等
- 瓶詰
海苔の佃煮、キノコの佃煮等
- お菓子
チョコレート、ビスケット
- 飲料類
水、お茶等
- その他
海苔、お茶漬け、ふりかけ等のごはんと一緒に食べられるもの
- 非常用食品
アルファ米などの災害用ごはんなど



受付できない食品

- 賞味期限が明記されていないもの
- 常温保存できないもの
- 開封済み又は中身が破損しているもの

会社や職場、団体等で食品を集める運動「フードドライブ」という取り組みもあります。詳細については、ご相談ください。



食料の寄付や提供に関する相談

生活困窮者自立支援機関
暮らしの自立支援センターきたかみ
(北上市社会福祉協議会内)

お気軽にご相談ください



〒024-0012 岩手県北上市常盤台二丁目1-63

TEL.0197-72-6074

※土・日・祝日を除く平日の9:00~17:00

E-mail: kurashijiritsu@gol.com

※相談無料、秘密厳守

お金や生活に関する相談もお受けします

社会福祉法人
北上市社会福祉協議会

フードバンク 運営事業の ごあんない



社会福祉法人 北上市社会福祉協議会
暮らしの自立支援センターきたかみ

フードバンクとは？

北上市社会福祉協議会で実施しているフードバンク運営事業は、何らかの理由で生活が困窮した状態になり、所持金も食料もなく、頼れる親類等がない世帯に、市民の皆様からご寄付頂いた食品を無償で提供し、応急的に生活・食事の支援を行う事業です。

平成26年度から実施し、生活に困っている方の相談をお聞きする中で食料を必要とする方に提供し、自立に向けた支援を行っています。

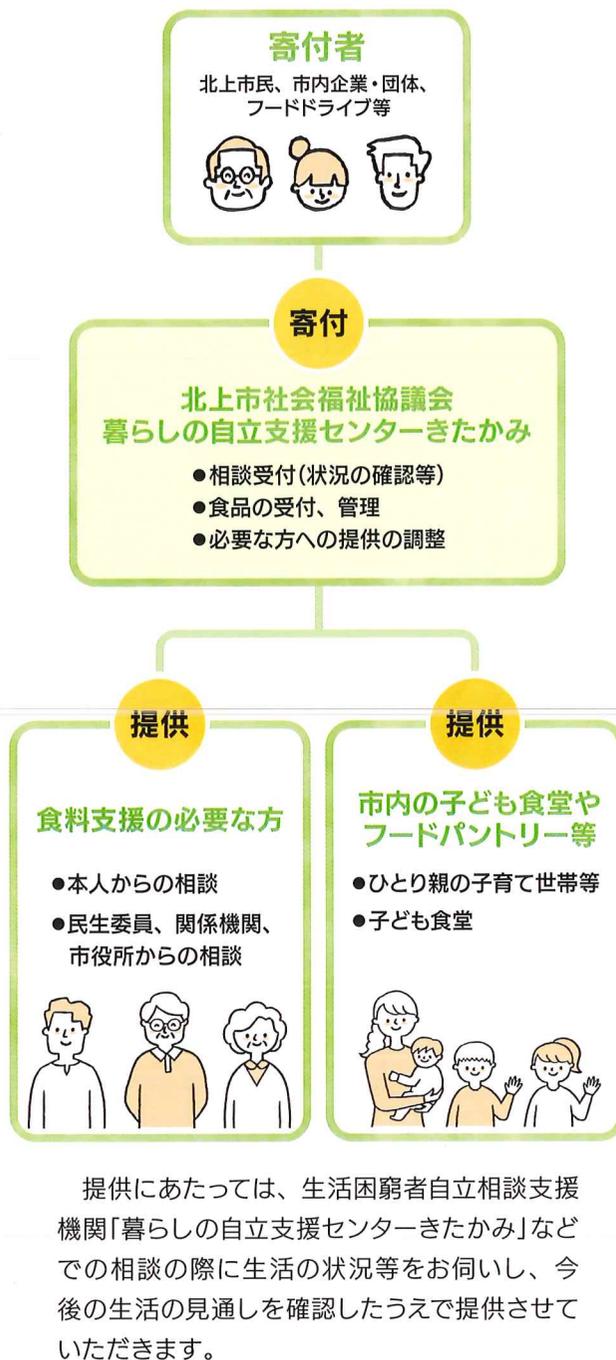


フードバンクが目指すもの

フードバンクは、社会全体の課題でもある貧困問題に対して生活困窮者等の生活を支える取り組みです。また、企業や団体の社会貢献活動や食品ロスの削減などにもつながります。

このフードバンクの活動を通じて「他人ごと」を「我がごと」としてとらえ、お互いに支え合う地域共生社会づくりを目指しています。

寄付から提供までの流れ



令和5年度の実績

毎月の寄付・提供の実績を北上市社会福祉協議会HPで公開しています。
<https://www.kitakami-shakyo.jp/>

寄付の状況

寄付者総数……318件

個人 …………… 176件
企業・団体 …………… 75件
フードポスト …………… 67件

寄付内容

・お米 …………… 965kg	・お茶等飲料 …………… 772個
・乾燥めん類 …………… 698袋	・お菓子類 …………… 838個
・カップ麺 …………… 1,362個	・災害用食品 …………… 2,575個
・缶詰 …………… 432個	・調味料 …………… 272個
・びん詰 …………… 84個	・その他 …………… 1,423個
・レトルト類 …………… 693個	

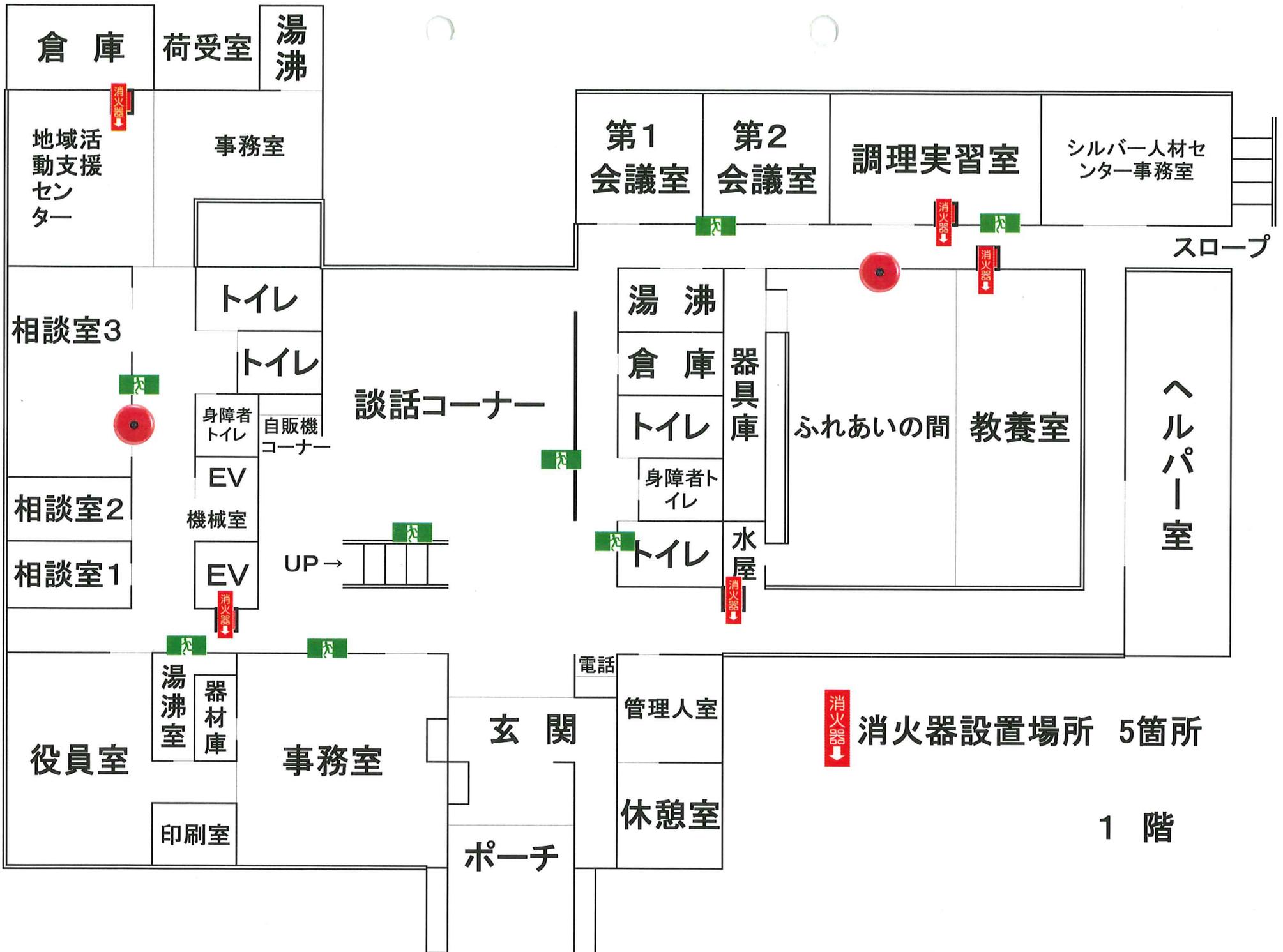
提供の状況

提供件数……323件(うち子ども食堂への提供148件)



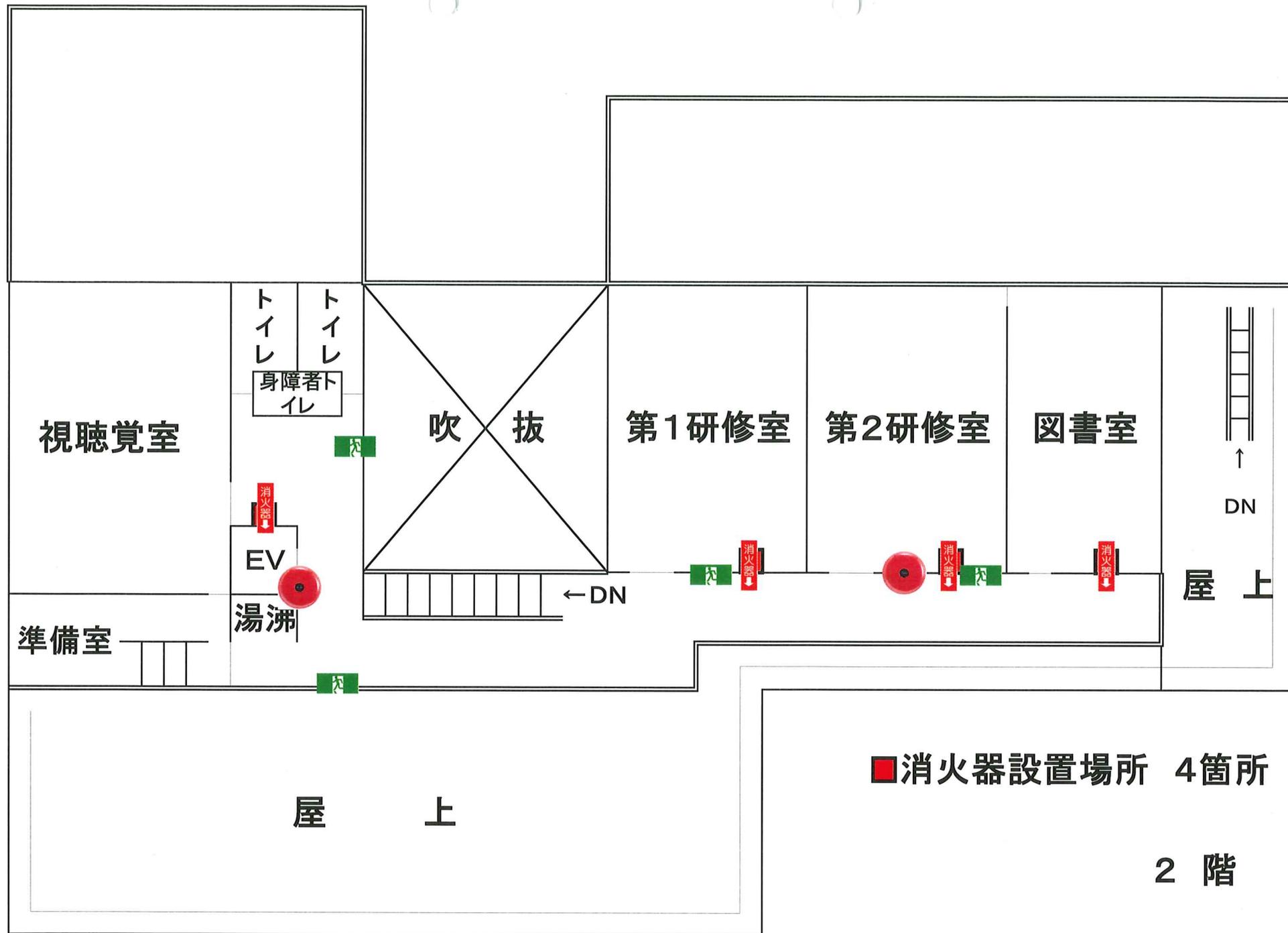
- ・仕事を始めたばかりで給料日までお金がなかったのですが、フードバンクから食料をいただき、生活することができました。もらったカップラーメンは会社のお昼ご飯にしました。(50代男性)
- ・離婚したばかりで手当が入るまでの生活費が不足しました。フードバンクから食料をいただき、母子で乗り切ることが出来ました。(30代女性)
- ・レトルトの牛丼をいただきましたが、お肉を食べたのがとても久しぶりで美味しかったです。(40代女性)
- ・子ども食堂を運営していますが、定期的にお米等をいただくことができ、安定した運営をすることができます。(市内子ども食堂運営団体)





消火器設置場所 5箇所

1階



■消火器設置場所 4箇所

2階